２章　調査結果

１節　各分野の歴史と現状

１－１　煎茶道の歴史と現状

１－１－１　煎茶道の概要

煎茶道について

煎茶道とは

煎茶道では、煎茶会において、煎茶や玉露等の茶葉を急須によって淹(い)れた「煎茶」を喫し、書画の掛物や文房具、花、盛物(もりもの)などの鑑賞を行いながら、主客の交流を図ることを目的としている。この煎茶会自体の方式をはじめ、「煎茶」を淹れる方法や、煎茶道具を扱うための手前(てまえ)（点前）[1]や所作や作法、煎茶席の飾り方、煎茶を喫することへの考え方は流派によってそれぞれの特徴や違いがある。

煎茶会の概要、しつらい

・煎茶会の概要

煎茶道において、煎茶を喫するための場は「煎茶席」と呼ばれ、広間や書斎をはじめ、屋外などに設けられる場合がある。煎茶では、一定の形式を伴う専用の茶室はなく、一般の建物の広間を席として使用される場合、床(とこ)・脇床(わきどこ)や書院、棚等の空間を利用して飾り付けが行われる。一般的な煎茶会のおよその構成は以下のとおりとなる。

・前席（待合席）　※展観席(てんかんせき)・文房席(ぶんぼうせき)・揮毫席(きごうせき)などが設けられる場合がある
・本席　※茶の種類などによる複数の席が設けられる場合がある

一般的な煎茶会の場合、煎茶席に入る前に、客が身支度などを整え席が開くまで待つための「待合」としての「前席」と、煎茶を喫するための「本席」によって構成されている場合が多い。

前席には、書画などの掛物や花が飾られている場合があり、その煎茶席がどのような趣向で開かれているのかをうかがうことができる。また、大規模な煎茶会になると書画や盛物、文房を展覧する「展観席」や、文房四宝(ぶんぼうしほう)（筆、墨、硯、紙）などを展覧する「文房席」、書や詩をしたためて楽しむ「揮毫席」が設けられる場合もある。これらの席は、前席から発展して設けられようになったもので、文房四宝をはじめ中国の古銅器や明清(みんしん)書画、花を生けた花瓶や盆栽、奇石（怪石とも）、楽器（七

1 「点前」の「点」について、高橋忠彦「中国における喫茶法の発展」（熊倉功夫監修『中国茶文化大全 解題』農文協、平成 13 年、p. 66）に「『点茶法』という喫茶法は、［中略］粉末の茶に直に湯をかけて飲むものであり、『点』とは湯を茶碗の一つ一つに注ぐ意である」とあることから、茶を淹れる行為そのものについては「点前」とする。したがって、炭の場合、「炭手前」となる。

絃琴や笛)、香炉などが席を彩った。

・煎茶席のしつらい

煎茶を喫する本席のしつらいは、床(とこ)は一間床(いっけんどこ)のような大床の場合が多く、花を飾る際には、床の間だけでなく卓(じょく)等を用い、部屋のあちらこちらに飾られる場合もある。掛物としては、中国の詩人や日本の近世文人の詩文など文学的な内容を持つものや、文人画などの絵画が飾られることが多い。加えて、煎茶席特有の盛物や、文人趣味を反映した文房四宝を飾り付ける文房飾りがしつらえられ、煎茶会を開く席主の趣向が表現される。こうした煎茶席の流行をより高めたものに、煎茶と同時期に流行した文房清玩趣味が挙げられる。文房四宝や奇石、盆栽、花、銅器などを愛玩する、超俗的な生活スタイルが文人たちに愛好されており、煎茶席に文房具が主要な役割を担う起因はここにある。

この本席のしつらいの趣向と共に、手前に用いる棚や盆、茶碗などの道具類(参考資料を参照)の飾り付けも、席主の好みや趣向の現れであり、席主と客が煎茶席を楽しむためのしつらいとして重要なものとなる。なお、煎茶会の規模によっては、茶の種類(煎茶、玉露など)や、座礼や立礼(りゅうれい)の違いによって複数の煎茶席が設けられている場合がある。

煎茶席を開く席主は、席を開く季節や招く客などを勘案して煎茶席の趣向を考え、趣向に適した掛物や花、盛物を席に飾り、茶碗等の道具類を選び、淹れる茶種や用いる道具等に適した手前をもって茶を淹れる。

・煎茶席での流れ

本席においては、席主(場合によっては手前者)によって煎茶や玉露等の茶が淹れられ、客に供される。煎茶や玉露等を淹れるために必要とされる手順や道具の扱い方、所作や作法等の一連の様式は、「手前(流派によっては点前)」と称されている。

席主が煎茶を淹れる場合を例として、席主が行う手前の大まかな流れを示すと[2]、

- 涼炉(りょうろ)(焜炉(こんろ))の炭を整え、ボーフラにて湯を沸かす。
- 茶碗を水と茶巾で清めた後、ボーフラの湯を急須に注ぎ、次に急須の湯を茶碗に注ぎ、急須と茶碗を温めておく。
- 茶碗を温めている間に、急須に茶葉を適量入れ、湯を注ぐ。
- 茶が出るのを待つ間に、茶托を布巾にて清める。
- 適宜、急須の茶を各々の茶碗に注ぎ分け、茶托に茶碗を載せて客へ一煎目を差し上げる。

席主が手前をして煎茶を淹れる際には、手前を行いながら、席の趣向や道具、菓子等について客と会話を交わしていくこともある。席主は、一煎目を客に出し終えると、二煎目を淹れるための手順を進めていく。

2 主婦の友社編『煎茶便利帳』(主婦の友社、平成 12 年)p. 46-49 を参考とした。

対して、客の方は、席主と会話しながら一煎目を飲み終えると、席主に茶托と共に茶碗を返し、供されたお菓子をいただく。席主は、返された茶碗に二煎目を淹れ、客へ供する。二煎目を淹れた急須を籠等で客にお渡しして、客自らが茶碗に注ぐ場合もあり、この場合、客は茶碗・茶托を自席に置いたままにする。

客が二煎目を飲み終え茶碗・茶托を返すと、席主は、茶碗・茶托、手前で用いた道具類を拭き清めて席が始まる前の状態に復し、あいさつをして席を退出する。

以上の流れが、席主自らが煎茶を淹れる場合のおおよその流れである。なお、本席が複数設けられている場合は、席主と客は席を移して改めて茶を楽しむことになる。この際、淹れる茶の種類や席主が用いる道具等によって、手前や細かな手順、手続きが異なる。

煎茶道における手前、稽古について

・煎茶道における手前

煎茶道における手前は、文人の間でたしなまれるようになった煎茶が広まっていく過程において、田中鶴翁（かくおう）や小川可進（かしん）のような後世においては煎茶の宗匠と呼ばれる人々が登場し、次第に煎茶席の様式や煎茶を美味しく淹れるための手順や、道具の扱い方、作法・所作が形成された。

今日、煎茶道を担う各流派においては、煎茶を美味しく淹れ、席主と客が交流を深めることを目的として、様々な手前や所作・作法が存在している[3]。これらの手前は、用いる茶の種類（煎茶、玉露、焙じ茶等）や、用いる道具の種類（棚や盆等）によって用いられる道具や茶を淹れる手順が異なっている場合が多い。

例えば、煎茶を淹れるための手前の場合、ボーフラで沸かしたお湯がそのまま用いられる。一方、玉露を淹れる手前では、「湯冷まし」や急須を使って、湯の温度を適温に下げる。用いる茶の種類によって、必要となる道具や茶を淹れる手順などが異なっている。また、道具類を置くために棚を用いる場合や、器局（ききょく）や茶櫃（ちゃびつ）を用いる場合では、道具の配置や飾り方が異なることに加えて、作法の手順なども異なり、手前ごとに細かな手順や所作の違いが見られる。

・煎茶道の稽古

煎茶道の各流派においては、煎茶を学びたい人のために稽古場あるいは教室を開き、煎茶の淹れ方を学ぶ場を設けている。これら稽古場等では、一般的に煎茶会で客として招かれた際の一般的な作法を身に付けることをはじめとして、煎茶席で煎茶を淹れるための各種の手前、席のしつらい方やその知識・考え方等について特に教授が行われる。

流派によっては手前等の習熟の度合い等に応じて免状を発行している場合もあり、手前を習熟した者の中では、煎茶道を教授する者として稽古場や教室、カルチャーセンターでの講座を開く者もいる。こういった稽古場や教室等が、煎茶を愛好する者が煎茶道を学ぶ場と機会になっている。

3 主婦の友社編『現代煎茶道事典』（主婦の友社、昭和 56 年）では、煎茶道の流派のうち、21 流派の手前（点前）が写真入りで解説されている。

担い手について

煎茶道を担う者については、前述のとおり、煎茶の淹れ方や様々な方式を継承している煎茶道流派、そして流派横断的な全国団体がある。そして、これら流派に所属する者や個人として煎茶をたしなむ者などの煎茶道を愛好する者が煎茶道を担う者として考えられる。

・煎茶道流派

煎茶道では、いわゆる家元（又は宗家）と呼ばれる者が中心となって組織されている流派が存在し、流派ごとに煎茶の流儀を継承し、また、煎茶道の普及や振興に係る様々な取組を行っている。平成 12 年（2000）刊行の『煎茶便利帳』[4]掲載の「全国の煎茶道流派案内」では、41 流派が紹介されている。また、平成 25 年時点では 150 を超える流派が活動しているとも言われている[5]。

・流派横断的な全国団体

煎茶道流派の横断的な団体として、一般社団法人全日本煎茶道連盟がある。

当該団体は、昭和 29 年（1954）、黄檗山（おうばくさん）で立宗三〇〇年大法要が営まれるにあたり協賛煎茶席が開かれたのを機に、昭和 31 年１月に結成された。昭和 41 年５月、文部省（現：文部科学省）から社団法人として認可され、煎茶道の普及と発展のため、全国煎茶道大会の開催や、月刊誌『煎茶道』をはじめとする煎茶関連図書の刊行、展覧会・研修会の開催等を行っている。

・煎茶道の愛好者

煎茶道の愛好者としては、煎茶道の流派に会員として所属し、流儀の指導を受けている者が想定される。この中でも、免状等の教授資格を有し煎茶道の手前（点前）や作法を教授する者と、教授者から手前（点前）や作法の指導を受けている学習者に大別される。また、流派の流儀をある程度の段階まで修めた後、流派から離れて一個人として煎茶をたしなんでいる者も一定数、存在すると考えられる。

政府の統計調査では煎茶道の愛好者数は対象外であり、民間調査会社による調査も確認することができず、正確な人数を把握することは困難であるので、参考として、一般社団法人全日本煎茶道連盟が主催する「全国煎茶道大会」及び「東京大煎茶会」の参加人数を記載することとする。

〇全国煎茶道大会

令和４年（2022）　参加流派：18 流派　参加人数：約 2,000 名

〇東京大煎茶会

令和４年（2022）　参加流派：11 流派　参加人数：約 1,000 名

4 主婦の友社編『煎茶便利帳』（主婦の友社、平成 12 年）p.184-191「全国の煎茶道流派案内」ではアンケートに回答があった流派が掲載されている。

5 大槻幹郎「売茶翁以前、売茶翁以後」（『目の眼』平成 25 年 10 月号　p.31）参照

〈主要参考文献〉

・全日本煎茶道連盟編『煎茶道のすすめ』全日本煎茶道連盟、昭和 50 年
・主婦の友社編『現代煎茶道事典』主婦の友社、昭和 56 年
・主婦の友社編『煎茶の用語集』主婦の友社、昭和 63 年
・煎茶文化研究会編『煎茶の世界』主婦の友社、昭和 63 年
・全日本煎茶道連盟監修『煎茶　道具としつらいの知識』婦人画報社、平成４年
・主婦の友社編『煎茶便利帳』主婦の友社、平成 12 年
・井口海仙ほか編『新版　茶道大辞典』淡交社、平成 22 年
・大槻幹郎「売茶翁以前、売茶翁以後～煎茶はいかにして日本で大ブームとなったか」（『目の眼』445 号、株式会社目の眼、平成 25 年）
・漆原拓也「文人煎茶の盛衰」法政大学博士論文、平成 27 年
・「中国文房具と煎茶―清風にふかれて」展示解説冊子　泉屋博古館、平成 31 年
・舩阪富美子「湯川玄洋の七石亭煎茶会」（『茶の湯文化学』第 35 号　茶の湯文化学会、令和３年）

１－１－２　煎茶道の歴史

喫茶法の変遷

茶の伝来

喫茶の伝来は８世紀から９世紀にかけて、最澄や空海、永忠といった遣唐僧たちによるものとされる。文献に飲茶について初めて登場するのは、弘仁６年（815）の４月 22 日に近江国滋賀韓崎（現・滋賀県大津市唐崎）へ行幸した嵯峨天皇に、梵釈寺の大僧都・永忠が「手自ら茶を煎じ奉御す」と記された『日本後紀』においてである。

当時の茶は団茶（餅茶）と呼ばれるもので、茶葉をすり潰し粉末にしたものを、団子や餅のように堅く固めたものであった。その飲み方は、団茶を火にあぶって柔らかくし、冷ましてから細かく粉にし、釜の湯の中に塩を入れ、沸き加減をみて粉末を入れ、茶碗に汲みだす飲み物であった。

抹茶：薬用から茶の湯へ

建仁寺を開創した栄西は建久２年（1191）、中国への２度目の渡航を経て抹茶を飲むという宋代の新しい喫茶法を持ち帰った。建保２年（1214）、栄西が茶の功徳を説いた『喫茶養生記』を酒毒に苦しむ鎌倉幕府３代将軍の源実朝に献上したことにより、喫茶が再び注目を集める端緒となった。『喫茶養生記』は日本で書かれた茶に関する最初の本で、茶の実用的側面、価値について説き、医薬、養生の仙薬として茶を推奨するとともに、抹茶を紹介した。この抹茶の喫茶法が、後の茶の湯へとつながっていくと考えられている。

煎茶の淹れ方「淹茶法」

「淹茶法」は明時代の中国で飲まれていたお茶の淹れ方で、急須等に茶葉を入れて湯を注ぎ、味の浸出したものを飲む方法である。当時の中国では、摘んだ茶の葉を鉄の釜で炒って作る「釜炒り煎茶」が飲まれていた。中国から渡来して宇治黄檗山萬福寺の開祖となった隠元隆琦及び黄檗僧がもたらした煎茶は文人達の趣味と結びつき、後世の煎茶道が生まれる背景となった。

寛政６年（1794）、上田秋成は『清風瑣言』の「煎法」で、「蒸焙の茶は、烹るに宜しく、炒茶は、淹煎に宜し」として、「釜炒り茶」を「淹茶法」で飲むことを勧めている。「淹茶」は、湯沸かしで湯を用意しておき、茶瓶を盆の上において、茶葉を先に茶瓶に入れ、茶瓶の外から湯をそそぎ、温気を内に通した後、瓶の中に湯を入れる。享和２年（1802）、柳下亭嵐翠は『煎茶早指南』で、秋成の説としてこの淹茶法を紹介している。天保６年（1835）、山本徳潤の『煎茶小述』では、今日と同じく、温め乾かした小瓶に茶葉を入れ、湯を注いでしばらく置くという法になっており、徐々に淹茶法が定着していく様子がうかがわれる。

この頃に開発されたのが淹茶法で淹れる玉露である。玉露が引札（茶の価格表）に現れて流通するようになるのは、幕末から明治の初めにかけてとされる。玉露以前は、濃茶園煎茶、薄茶園煎茶と

呼ばれる碾茶の余材の葉や茎を材とした煎茶（雁がね）が、高級煎茶とみなされていた。

文人と煎茶

売茶翁の登場

煎茶道として体制が確立していくのは、江戸時代半ば、京都に売茶翁と呼ばれる人物が登場した後のことである。売茶翁は享保 19 年（1734）、京都の東山の麓、二ノ橋のほとりに通仙亭という茶店を構え、煎茶による売茶活動を始めた[6]。

売茶翁の唐代詩人の超俗的な生き方を背景に持つ活動は、詩人、歌人、学者などの文筆活動や、画家、彫刻家、陶芸家等の芸術活動に携わる文人に影響を及ぼし、煎茶を味わいながら清談を楽しむという、文人たちの交友が次第に活発となる。売茶翁は大典顕常、亀田窮楽、彭城百川、池大雅、伊藤若冲などの文人たちと交流した。これらの多くの文人が中国における唐・宋・元・明・清の文人の境涯に憧れ、文人趣味や煎茶趣味を通して交友を深め、見識を広め、教養を高めたことにより、文人による煎茶が高揚した。

また、売茶翁が活動を始めた頃、元文３年（1738）、山城国宇治田原の茶匠、永谷宗七郎（宗円）によって、今日の緑茶の原型である青製煎茶が完成したと言われている。それまでの煎じ茶は、茶の古葉や茎、茶ではない喬木の葉を釜で炒るか蒸して、揉んで天火で乾かしたものであったが、宗円の製茶法は新芽を入念に選び、蒸し、焙炉で揉みながら乾燥させるものであった。水色は薄緑色で芳香良く、甘・苦・渋と味も整った画期的な煎茶で、当初、江戸で売り出したところ好評を博したという。青製煎茶を完成後数年して、宗円の元を訪れた売茶翁は、青製煎茶を賞味したと伝えられる[7]。

文人茶としての煎茶

宝暦６年（1756）、大枝流芳によって煎茶書『青湾茶話』が著され、同８年序の『茶経』（復刻）、同 14 年には『煎茶訣』（葉雋著、大典顕常補）などの刊行が続く。寛政６年（1794）、上田秋成が煎法、水質、茶葉、煎茶の精神を説いた『清風瑣言』を著してベストセラーになり、また、享和２年（1802）、『煎茶早指南』が、柳下亭嵐翠により名古屋にて発刊された。その後化政年間から明治時代に至る間、煎茶趣味全盛の時期を迎えた。

煎茶と縁のある著名な文人として岡田米山人、浦上玉堂、雲華大含、田能村竹田、中林竹洞、頼山陽、篠崎小竹、浦上春琴、岡田半江、山本梅逸、渡辺崋山などが挙げられる。また、若い頃に売茶翁と交流があり、遺品を所持していた木村蒹葭堂は、大坂堀江（現・大阪市）で酒造業を営む傍ら、文人

6 「売茶翁年譜」（ノーマン・ワデル著、樋口章信訳『売茶翁の生涯』思文閣出版、平成 28 年　p. 235）に、「享保 19 年（1734）60 歳」「鴨川辺、二ノ橋に茶店『通仙亭』を営む」とある。正確には、鴨川より東、「東山の泉涌寺と東福寺の後方の山麓から西に向かって流れ出して鴨川に合流する、三つの渓流に架かる三つの石橋の中の一つである」（同書 p. 35）。

7 「売茶翁高遊書」（島津良子責任編集『京都府宇治茶に関する古文書調査①『永谷家三之丞家文書』分析調査報告書』京都府農林水産部農産課、令和２年　「永谷三之条家文書「古今嘉木歴覧」解読文・校注・参考文献」フィルムカット№6532-6534）

の風雅を好んで文化サロンを形成し、文人の良きパトロンとして、化政期に活躍する木米、田能村竹田にもその知識、内外の文物の恩恵を与え、煎茶黄金時代への橋渡しをした。

田能村竹田は、詩や書画を学び文人画の最高峰を極め、書画に加え、著作に３冊の煎茶書『泡茶新書三種』[8]や花論書『瓶花論』も残している。その交友は多彩で、先述の一級の文化人らと文人趣味を具現化させ煎茶趣味を鼓吹した。特に、文化８年（1811）に互いに 30 代半ばで出会った頼山陽との交流は風流才子の交わりといえ、著書『日本外史』で有名な頼山陽も、田能村竹田同様にこよなく煎茶趣味を愛した。

煎茶道の広まり

煎茶の宗匠の誕生

煎茶は僧侶や儒者などの文人のみならず広く庶民へ普及し、市井の趣味人が指南書を発行したり、茶会を開催したりするなど、煎茶の世界に耽溺するようになる。天保６年（1835）９月には大坂において田中鶴翁の主催する聞中禅師七回忌追善茶会、京都で同年 12 月、山本梅逸の参加するところの円山正阿弥茶会が開催された記録が残っている。

天明２年（1782）に生まれた田中鶴翁は、大坂で造り酒屋としての家業の傍ら趣味の世界に生きた人物として知られる。経済的にゆとりのある旦那として交友を広め、聞中禅師に師事するなど黄檗山萬福寺との縁も深く、また、売茶翁を深く尊敬し、煎茶界の興隆に尽くした。公家や武家への出入りも許され献茶、茶事などを行い、天保９年（1838）９月、公卿の一条忠香より「煎茶家元」の染筆を下賜されたと言われている。風流人として花月菴鶴翁と号し諸芸をたしなみ、花月菴流の流祖として煎茶の門人の養成に努めた。花月菴流からは、習軒流や松風清社などが生まれ、他の流派の手前にも大きな影響を与えた。

一方、京都室町では天明６年（1786）に小川弘宣（可進）が誕生、医業を営みながら煎茶の世界に傾倒し、茶と水、湯などの関連を探求し、やがて医業を捨て剃髪して号を後楽と称し、煎茶の道に進んだと伝えられている。もろもろの茶道具を考案し、煎茶道を学ぶための創意工夫を行った。文人らとの交流、公家の近衛家、鷹司家、一条家とのつながりなどから、次第に宗匠としての地位を確立していったとされ、小川可進を流祖とする小川流が煎茶道流派として活動している。

幕末・明治・大正時代を経て敗戦まで

幕末の文久２年（1862）４月 23 日、南画家の田能村直入の提唱によって、大坂淀川畔で 「青湾之碑」の建立を記念した大煎茶会「青湾茶会」が開催された。本席７席・副席４席が設けられ、参加者 1,200 名、見学者は数え切れないほどの盛況であった。同年７月 16 日の売茶翁の百回忌には後青湾茶会が開催され、翌年にはこれらの茶会をまとめた、『青湾茶会図録』３部冊 （天・地・人）が刊行されている。

8 『石山斎茶具図譜』、『竹田荘茶説』、『竹田荘泡茶訣』の３冊から成る。

明治７年（1874）11 月の大阪青湾での山中簪篁（しゅんこう）堂追薦の大煎茶会、さらに翌８年 11 月、京都円山での鳩居堂酔香追薦煎茶会が開催されるなど煎茶の隆盛が続いた[9]。

大正時代に入り、松井楓川の追善煎茶会や角山簪篁翁追善煎茶会をはじめとして、全国各地で大小の煎茶会が催されたが、一方で、日清、日露の両戦争を経て軍国化が進み国民生活を圧迫、煎茶道の衰退を招くことになる。大正時代末期には、京大阪近郷の煎茶道の宗匠や数寄者たちが集まり、高遊会を結成し浄財を募って、昭和３年（1928）秋に、黄檗山萬福寺の境内に売茶翁顕彰のための売茶堂、併設の煎茶席有声軒を完成させた。有声軒では煎茶会が継続的に開かれていたほか、各地においては同好の志が集い雅友の会を発足させて記念の会などが開催されたが、その後、戦時下を迎えることとなった。

戦後の復興、流派煎茶の興隆

第二次世界大戦後には、華族制度廃止、財閥解体が行われ、数寄者による煎茶が衰退する一方、煎茶道は高度経済成長期に拡大していった。

昭和 26 年（1951）、京都煎茶家元会が発足した。同 29 年には黄檗山萬福寺の大法会に協賛し各流派による煎茶会が行われ、この煎茶会をきっかけとして、隠元・高遊外売茶翁ゆかりの黄檗山に参集した各家元の発案で、昭和 31 年には全日本煎茶道連盟が結成され、昭和 41 年には文部省（現：文部科学省）の認可する社団法人となった。

また、同連盟には参加せずに活動を行う流派・団体もあり、全国各地で煎茶の普及に努める活動を続けている。

〈主要参考文献〉

・田中青坡『煎茶花月菴』主婦の友社、昭和 48 年

・主婦の友社編『続　煎茶全書』主婦の友社、昭和 51 年

・主婦の友社編『現代煎茶道事典』主婦の友社、昭和 56 年

・全日本煎茶道連盟監修『煎茶　道具としつらいの知識』婦人画報社、平成４年

・宮﨑修多「茗讌図録の時代」(『季刊　文学』第７巻第３号　岩波書店、平成８年)

・煎茶文化研究会編『煎茶の世界』雄山閣、平成９年

・小川後楽『煎茶への招待』NHK ライブラリー、平成 10 年

・小川後楽『煎茶を学ぶ』角川書店、平成 10 年

・ノーマン・ワデル著、樋口章信訳『売茶翁の生涯』思文閣出版、平成 28 年

・中野俊昭「煎茶文化のふるさと八橋　八橋(方巌)売茶翁」（『教育と文化』116（公財）愛知教育文化振興会、平成 30 年)

9 宮﨑修多「茗讌図録の時代」(『季刊　文学』第７巻第３号　岩波書店、平成８年、p.33～45）に掲載されている「茗讌図録年表（未定稿)」によれば、明治時代に刊行された茗讌図録は 59 件（大正時代は 12 件)、刊行地は、東京・京都・大阪・名古屋・高松・近江・福岡・富山・長浜・高崎・長崎・静岡・和歌山・岡山ほか。図録刊行の機会は、追薦や長寿の祝賀・記念などが多い。

１－１－３　煎茶道の国内外における文化的、社会的位置付けや評価

現代社会における煎茶道

煎茶道の国内状況

令和元年（2019）に実施した煎茶道に係る団体へのアンケート調査によれば、各団体の抱える問題として「会員の高齢化」（78.1%）、「会員数の減少」（75.0%）を挙げる団体が多く、指導者の高齢化や継承者育成も課題として挙げられている。これらの課題の解決として、流派等団体は、SNS 等を活用した情報発信のほか、幅広い世代に煎茶道を広め、体験する機会を提供するような取組を実施している[10]。

一方で、近年、博物館や美術館等において煎茶関連の展覧会・展示が多く行われるようになっている。平成８年（1996）には板橋区立郷土資料館で「長崎唐人貿易と煎茶道」、同９年には大阪市立美術館「煎茶・美とそのかたち」が開催されている。入間市博物館 ALIT では、同７年に煎茶をテーマにした展示を行って以降、収集コレクションから煎茶関連の道具や書画を展示する「館蔵 煎茶道具展」がたびたび開催されているほか、静嘉堂文庫美術館でも平成 10 年、平成 12 年、平成 28 年に煎茶具等を取り上げた展覧会が開催されている。

令和元年（2019）、京都・泉屋（せんおく）博古館「中国文房具と煎茶－清風にふかれて」では、所蔵の書画、文房具、喫茶道具が席ごとにしつらえられ、実際に茶席で道具を鑑賞しているような趣の展覧会も開催された。

煎茶道流派の活動

日本国内では、家元が中心となって組織された流派団体が、流派に伝承されている流儀を次世代に継承することを主目的とし、広く煎茶道文化の振興に努める活動を行っている[11]。

煎茶 道各流派では正月には初煎会を開始しているほか、季節ごとに早春、春季、夏季、七夕、納涼、残暑、秋季、月見、師走などをテーマとした茶会を行っている。また、流派本部や支部の周辺などにある地域の神社や寺院内の茶室で、地域のイベントとタイアップして茶会を開くケースも見られる。

このほか茶の湯文化学会、文人画研究会などの学術研究団体と協働した活動を行っているケースや、高齢者施設、生涯学習施設などで幅広く煎茶の普及活動を行っている流派、大学での部活動や同好会活動を通じ普及啓発を行う流派もある。

10 『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年
11 『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

全日本煎茶道連盟の活動

煎茶道流派が会員となって組織されている一般社団法人全日本煎茶道連盟は、昭和 31 年（1956）５月に第１回全国煎茶道大会開催以降、毎年５月に本部のある萬福寺で全国大会を開催するほか、昭和 61 年からは文化庁主催の国民文化祭において煎茶会を開催している[12]。

近年では、夏期大学など教授者養成のための研修会や煎茶文化フォーラムで講演会やパネルディスカッションを毎年実施するなど、煎茶道の普及や振興に係る取組を煎茶道流派の協力により行っている。また、同団体は昭和 61 年の日本煎茶工芸協会の発足に関わり、公募展として日本煎茶工芸展を開催するなど、煎茶道具の向上と普及のため、道具製作者である工芸家の支援も行っている。

煎茶道関係者の評価

煎茶道に関する評価については、その普及・振興において功績があったとする人物が勲章・褒章や表彰を受けていることからも見て取ることができる。

表１　煎茶道関係者の表彰一覧

受章・表彰年	氏名	主要経歴	叙勲・褒章・表彰
平成　４年（1992）	土居一雄（土居雪映）	（社）全日本煎茶道連盟常任理事	勲五等瑞宝章
平成　６年（1994）	海野彰堂（海野　明）	（社）全日本煎茶道連盟常任理事	勲五等瑞宝章
平成　７年（1995）	仙田正夫（仙田竹窓）	（社）全日本煎茶道連盟常任理事	勲五等瑞宝章
平成 13 年（2001）	諸泉陽子（諸泉祐陽）	（社）全日本煎茶道連盟常任理事	勲五等宝冠章
平成 15 年（2003）	高鳥徳二（高島尚堂）	（社）全日本煎茶道連盟副理事長	勲五等瑞宝章
平成 19 年（2007）	加藤　正（加藤景正）	（社）全日本煎茶道連盟副理事長	旭日双光章
平成 22 年（2010）	花田博明（小笠原秀道）	煎茶道小笠原流瑞峰庵理事長	旭日双光章
平成 23 年（2011）	藤本昭二郎（二條雅荘）	（社）全日本煎茶道連盟理事長	旭日双光章
平成 27 年（2015）	中村一登（中村松継）	（一社）全日本煎茶道連盟理事長	旭日双光章
令和　３年（2021）	海野俊彦（海野俊堂）	（一社）全日本煎茶道連盟理事長	文化庁長官表彰

海外からの評価と国際発信

海外から見た煎茶道の評価

外国人が煎茶道をどのように捉えていたのかについては、まず、外国語の文献から推察することが可能である。

文政６年（1823）に来日したシーボルトは、オランダに日本茶を輸入することを目的とし、製茶法について高野長英に報告書を作成させ、 製茶図巻を購入したり、日本茶を収集したりしていた。この日本茶は、蒸し製、釜炒りあわせて 25 種もあり、現在、1830 年以前の貴重な葉茶資料として、オ

12 令和２年、同３年は新型コロナ感染症拡大状況下で中止されている。

ランダのライデン民族学博物館に所蔵されている[13]。

また、明治６年（1873）に英語教師として訪日したバジル・ホール・チェンバレンの“*Things Japanese*”（邦題『日本事物誌』1890 年刊）の「茶（Tea）」の項目では、日本での緑茶や番茶、麦茶の飲まれ方等について広く紹介されている。その中に日本茶の淹れ方として、茶葉の質が良い物であればあるほど湯の温度が大事になり熱いお湯を用いないこと、必要に応じて、湯冷ましを用いて茶を入れることもあると記載されている[14]。1930 年頃、魯迅は上海の内山書店に日参し、店内の「雁ケ音茶館」で玉露の茎茶、すなわち雁ケ音を飲んで、友人たちと交流していたことが伝えられている[15]。

現代における煎茶道の海外での受け止め方については、台湾の国立故宮博物院の例が挙げられる。同院の南部院區・亜洲藝術文化博物館には、中国・日本・台湾の茶文化に関係した品が収められている。日本は茶道と煎茶の２部門あり、海外で煎茶道を紹介する貴重な展示が行われる。収蔵品には、煎茶具はもちろん、茗讌図録や煎茶書もみられ、関心の高さをうかがわせる[16]。

煎茶道の国際発信について

煎茶道に係る国際発信の取組については、流派横断的な団体が主体となって行われている場合と、流派独自に取組が実施されている場合がある。

一般社団法人全日本煎茶道連盟は、昭和 45 年（1970）の大阪万博において煎茶席を設け、国内外からの来場者に対して煎茶の普及活動を行ったことをはじめ、昭和 48 年から５年間、ハワイへ代表団の派遣を実施している。平成２年（1990）には連盟設立 35 周年を記念した豪華客船「ふじ丸」での台湾訪問、平成 18 年の連盟結成 50 周年記念事業では韓国・ソウルで日韓煎茶道交流会を開催し交流会や研修会を行っているほか、平成 21 年に中国杭州で日中茶文化交流会を実施し、中国国際茶文化研究会と交流を図っている。平成 24 年には台湾で日台親善交流茶会を開催[17]、さらに平成 26 年にはベトナムで「日本・ベトナム茶文化交流茶会」を開催[18]している。なお、平成 29 年度事業報告書によれば、全国煎茶道大会における海外団体への参加誘致等の活動も行っている。

一方、各流派による国際的な発信の事例としては、中国、韓国、北米、南米、ヨーロッパの各地域において、国際交流を目的とした煎茶会の開催が行われてきた。また、一部流派では、海外支部を拠点に活動や発信を行っている。

13 熊倉功夫「シーボルトと茶」（ヨーゼフ・クライナー編『黄昏のトクガワ・ジャパン―シーボルト父子の見た日本―』日本放送出版協会、平成 10 年）
14 バジル・ホール・チェンバレン著、高梨健吉訳『日本事物誌２』 平凡社、昭和 44 年　p. 240-241
15 本庄豊『魯迅の愛した内山書店 上海雁ケ音茶館をめぐる国際連帯の物語』かもがわ出版、平成 26 年
16 「単元Ⅱ 茶道―日本文化　二、煎茶茗讌」（国立故宮博物院図録『芳茗遠播―亜洲茶文化』国立故宮博物院南部院區・亜洲藝術文化博物館、平成 27 年）p. 248-255、279-283
17『煎茶道』第 659 号　全日本煎茶道連盟、平成 24 年 p. 38-42
18『煎茶道』第 690 号　全日本煎茶道連盟、平成 27 年 p. 38-48

〈主要参考文献〉

・全日本煎茶道連盟編『煎茶道のすすめ』全日本煎茶道連盟、昭和 50 年

・板橋区立郷土資料館図録『長崎唐人貿易と煎茶道』図録、平成８年

・大阪市立美術館『煎茶・美とそのかたち』図録、平成９年

・静嘉堂文庫美術館『静嘉堂蔵煎茶具名品展』図録、平成 10 年

・主婦の友社編『煎茶便利帳』主婦の友社、平成 12 年

・愛知県陶磁資料館『煎茶とやきもの　江戸・明治の中国趣味』図録、平成 12 年

・入間市博物館『「煎茶」伝来　売茶翁と文人茶の時代』図録、平成 13 年

・本庄豊『魯迅の愛した内山書店 上海雁ケ音茶館をめぐる国際連帯の物語』かもがわ出版、平成 26 年

・国立故宮博物院『芳茗遠播―亜洲茶文化』図録、国立故宮博物院南部院區・亜州藝術文化博物館、平成 27 年

・漆原拓也「文人煎茶の盛衰」法政大学博士論文、平成 27 年

・『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

・一般社団法人全日本煎茶道連盟公式サイト (URL:http://www.senchado.com/index.html)

・入間市博物館 ALIT サイト「日本への伝来」
(URL:https://www.alit.city.iruma.saitama.jp/070/030/010/20200101163000.html)

・泉屋博古館『泉屋博古館名品選９９』図録、令和４年

１－２　香道の歴史と現状

１－２－１　香道の概要

香道について

香道とは

香道は、古典的な薫（たきもの）や、沈香（じんこう）・白檀（びゃくだん）などの香木[1]を一定の作法に従って炷（た）き、その香りを鑑賞する日本の伝統的な生活文化である。

仏前への供香が宮廷を中心とする上流貴族の生活にも浸透していき、平安時代には中国の調合香を和風化した薫が流行した。中世に入ると、香木そのものを焚くことが武家の間でも盛んになった。そして、室町時代中期以降、宮中及び公家文化と武家文化、町衆（庶民）文化の交流・融合の中で、香を観賞する様式が次第に形成され、中国の禅林文化に加え、和歌や連歌など文芸の主題や形式（寄合の様式）にも影響を受けて発展した。

今日の香道は、数種類の香木を組み合わせて構成し、その香りの違いを聞き分ける「組香（くみこう）」が中心となっている。組香では、香木を炷いて香りの相違を聞き分け、当たりはずれを競う一種の遊戯的な側面を伴いつつ、結果を競うことが目的ではなく、参加者が共に香りを賞翫（しょうがん）し、香りによって表現された主題の鑑賞を深めることを主眼とする。

供香、空薫、聞香

香の用法は「供香（そなえこう）」、「空薫（そらだき）（「空薫物（そらだきもの）」「空香（くうこう）」）」、「聞香（もんこう・ぶんこう）（「玩香（がんこう）」「翫香（がんこう）」）」に大別される。

香は日本に仏教とともに中国から伝来したと言われる。「供香」とは、仏前等に香を炷いて供えることを指す。現在でも、香道流派の家元等によって、仏前や神前において香を炷き、その香りが献じられる行事（献香）が行われている。

「空薫」（「空薫物」「空香」）は、香木や数種の香料の粉末に蜂蜜や甘葛（あまづら）などを煉り合わせて丸薬状にした煉香（ねりこう）である薫物（たきもの）（空薫物）を炷くことで、空間や衣類などに香りを移すことを指す。

「聞香」（「玩香」「翫香」）とは、香を炷きその香りを賞翫することを指す。香道では、香りを「嗅ぐ」とはいわず「聞く」という。数種類の香を一定の文学的主題を表現するように組み、香席に招かれた連衆（れんじゅう）[2]（参加者）がその組み方や香を鑑賞するとともに、聞き当てた数を競い合う「組香」や、一炷（一種）の香を聞き、その特質、持味を聞き定める「一炷聞（いっちゅうぎき）」[3]がある。純粋に香木の香味を賞翫する一炷聞に対し、組香は香と文学との融合であり、香の雅趣を楽しむと同時に遊戯性、競技性が加わる。これに礼儀作法や道具の取り扱い方などが備わることで、香道への発展を見ることとな

1 香道で用いられるのはほとんどが「沈香」である。これは、東南アジアやインドなどの熱帯林に生育するジンチョウゲ科の常緑喬木に、一定の自然条件のもとで樹脂が沈着したものであり、水に入れると沈む性質をもつことからその名が付けられた。※詳細は、p. 30 参考資料「香木について」参照

2 本来は連歌の用語で「レンジュ」と発音したことから「レンジュウ」となった。

3 「炷」の本来の発音は「シュ」であるが、江戸時代には既に「チュウ」と併存しており、大枝流芳の刊本のルビによる発音でも「十炷（しゅ）香」「一炷（ちゅう）開」の両方が現れている。

る。

香道において、香りを聞き分ける基準とされるのが「六国五味」である。全ての香木は現在、伽羅、羅国、真南蛮、真那賀、佐曽羅、寸門多羅の６種に分類され、香りの特色は５つの味覚である甘、酸、辛、苦、鹹（しおはゆい/塩辛い）で表現される。この分類法は江戸時代の 17 世紀初め頃までには定まったとされる。

香席・香会の概要

・香席、香会の概要

香席は一般的に座敷で行われる。香席で使う座敷は八畳ないし十畳、十二畳、床の間と床脇に袋棚（天袋）、違棚（地袋）があるのが正式とされている。

香席での床、棚飾りは、いずれも床に向かって下座寄りが香元の座となるように飾る。

掛物は神仏、聖賢の像は避け、花鳥山水あるいは香に縁のある語の詩歌などを掛ける。花は香気あるもの、とげのあるもの、はかないものを避ける。夜の席には花を置かず、代わりに盆石を用いることもある。

違棚には道具を飾る。違棚のない場合は志野棚又は便宜の棚（四季棚など）を用い、勝手のよいように道具を配置する。

香席では、香を炷きだす「香元（香本）」によって一定の手前に従って香が炷かれ、席に参加する連衆がその香を鑑賞する。香席に参加する場合の心得や作法があり、各流とも「香席法度」や「香道箇条目録」に示されている。流派に共通する心得は以下の事項である。

・香水など強い匂いのあるものは身につけず、皮革製品、衣服の防虫剤など匂いの付いた衣服や持ち物にも留意する。
・亭主による饗応は、山椒や柚子といった香気の強い飲食物を避ける。

また、香を聞く際の作法としては、以下のような事項がある。

・聞くときは、正座して背筋を伸ばし、香炉を右手で取り上げて左掌に載せる。時計の針と反対方向に香炉を回し、香炉上部を右掌で軽く覆い、傾けず水平のまま顔に近づけ、親指と人差し指との空間から息を吸い込んで香りを聞く。なお、香炉の正面が分かるよう、灰には「聞き筋」（形態は流派によって異なる）が付けられている。香炉の正面から聞くか、正面を向こうに回して聞くかは流派により違いがある。
・聞き様は三息（もしくは五息）が決まりで、長聞きしたり、逆に粗末に聞いたりしてはいけないとされる。香りは炷き出しから終わりまで同じではなく、衰える（すがれる）ため、三息を守るのが心遣いである。聞き終わったら迅速に次客に回す。

・香席の流れ―組香の例―

香席において広く行われている「組香」の場合、香を炷く「香元」、香席の記録を行う「執筆（しっぴつ）」、客である「連衆」が参加する。

組香は、香元が炷いた「試香（こころみこう・ためしこう）」を聞き、連衆はその特徴を覚えておき、そして、試みに出た香と、客香（きゃくこう）という試みのない香が、「本香」として香元によって順不同に炷き出されるのを順次聞き当てていく方法で香の鑑賞が行われる。なお試香がなく、炷き出された香の何番目と何番目が同じであるか、香の同異を当てる形式もある。

香元が香席において香を炷く際、必要とされる手順や道具の扱い方、所作や作法等について流派ごとに一定の様式があり、それらは「手前」と総称されている。また、香席の記録を行う執筆も、記録の取り方などについて一定の作法や所作が定まっている。

香席において組香を行う場合の香元が行う手前は、おおよそ以下のような流れになる[4]。

・香元は、聞香炉の灰におこした炭団（たどん）を埋め、灰押（はいおし）や羽箒を使って灰を整え、中心に熱気を伝える火窓を作る。灰の頂点に銀葉（ぎんよう）（隔火のための小板）を置き、その上に約３ｍｍ角の香木の小片を載せる。
・熱気が伝えられた香木が芳香を放ち出したことを確認すると、連衆へと上座から順に聞香炉を回していく。連衆に回した聞香炉が手元に戻ると、聞香炉の銀葉を新しくし、次の香木を炷き連衆へと回していく。なお、試香がある場合は、まず試香の分の香木を順に炷いていき、次に本香の分を炷いていく。
・連衆が全ての香りを聞き終え、香元の手元に聞香炉が戻ると、香元は聞香炉の銀葉と香木を外す。
・香元は、炭団を納める火取香炉を前に出し、聞香炉（通常は２つ）から炭団を取り出して火取香炉へと移し、整えていた灰を掻き揚げる。その後、香道具一式を乱箱（みだればこ）に入れる。

以上が、香元が香を炷き終えるまでのおおよその流れである。一方、連衆の動きとしては、

・試香がある場合、連衆はその香りを聞き、その特徴等を覚えておく。
・回ってきた本香の聞香炉の香を聞き、銘々自分の判断を手元の回答用紙に記す（もしくは香札（こうふだ）を投票する）。
・連衆の回答は、「執筆」が取りまとめて記録紙（香記、香記録。標準として料紙は両懐紙を用いる）に転記し正解を発表、その記録紙（香記）が当日の最高得点者に贈呈される。

以上のような形で、香席において香りの鑑賞が行われる。なお、香席で扱われる組香の種類や道具類の違い等によって、香を炷くための手前は異なっている。

4 香席における香元の手前の流れについては、香道文化研究会編『図解　香道の作法と組香』第五版（雄山閣、令和２年）、三條西堯水監修『よくわかる香道　歴史から作法まで香りの世界を深める』（メイツ出版、令和４年）を参照した。

香道における手前、稽古について

・香道における手前

今日、香道を担う各流派においては、火道具や聞香炉をはじめとした香道具を使い、香を炷き、香席等において香木等の香りを鑑賞するために必要となる道具の扱い方や作法・所作があり、これらは「手前」と総称されている。

香道の流派における手前は、香を炷くために必要となる作法や所作、道具類の扱い方などが体系化されており、正式・略式の別があり用いる香道具が異なるほか、手順や作法も異なる。

また、聞香炉の灰の整える一連の作法や所作は「灰手前」と呼ばれている。灰につける筋（「箸目」）の付け方や数には真・行・草の別があり、香を炷く場面に応じてその様式も定まっている。以上のような手前は、流派によってその形式自体が異なっている。

なお、同一の手前であっても、香席でどのような種類の組香をするか、盤物と呼ばれる道具を用いるか、試香をするかどうか等でも手順の細かな異同があり、香席でどのような形で香を鑑賞するかによって、香元は手順等を適宜整えて手前を行っている。

・香道の稽古について

香道の各流派においては、香道を学びたい人のために稽古場あるいは教室を開き、香道を学ぶ場を設けている。また、香木や香道具などを取り扱う香舗においても、体験教室が開かれているほか、カルチャーセンター等でも講座が開かれている。

上記のような場所では、香席に客として招かれた際の作法を身に付けることをはじめとして、香を炷き香席を開くために必要とされる道具の扱い方や作法等の手前に加えて、組香の種類や席のしつらい方等の決まりや作法、古典文学に関する教養などもあわせて教授が行われる。

流派によっては手前等の習熟の度合い等に応じて免状を発行しており、手前を習熟した者の中には稽古場や教室、カルチャーセンターで講座を開き、香道の普及啓発を行う者もいる。こういった稽古場や教室等が、香道を学ぶ場と機会になっている。

担い手について

香道を担う者については、香道の流儀を継承している香道流派、また流派に関連する会、そして流派横断的な全国団体がある。そして、これら流派等に所属する者や個人として香道をたしなむ者などの香道を愛好する者が香道を担う者として考えられる。

・香道流派

香道では、家元と呼ばれる者が中心となって組織されている流派が存在し、流派ごとに香道の流儀を継承・保存し、香道の普及や振興に係る様々な取組を行っている。

家元を中心として組織された御家（おいえ）流、志野（しの）流（志野流香道松隠会）、安藤家御家流があり、流派に関連する団体として、御家流香道桂雪（けいせつ）会、御家流香道公香会、御家流堯仙会、御家流霞月派などがある。そのほかに香道直心（じきしん）流、香道翠風（すいふう）流、香道泉山御（せんざんご）流などの団体がある。教室を開くほか、カルチ

ャーセンターなどで講座を開催している。

・横断的な団体

香道の流派横断的な団体としては、公益財団法人お香の会がある。当該団体は、香りの文化保持・育成のために香道を普及させる目的で結成された組織で、東京の薬師寺別院、奈良本院で香道の教室を持つほか、毎年「国民文化祭」に参加するなど、講習会や体験教室を通じて全国的な普及活動を行っている。

・香舗

香木や香道具を扱う香舗、香木商があり、流派と協力、又は流派を支援し、教室の開講、情報発信などの普及啓発活動に努めており、これも担い手として考えられる。

・香道を愛好する者

流派や香舗が開催する体験講座をきっかけに香道を知り、流派の門人や会員となる者や、特定の団体に属さずに香道を愛好する者、また、高校・大学の香道研究会（香道部）など、課外活動として香道に親しむ学生等も担い手、愛好者と考えられる。

以上のような愛好する者が想定されるが、政府の統計調査や調査会社が行う調査などでは、香道を愛好する者の人数などの把握は行われていないので、正確な人数を把握することは困難な状況にある。

〈主要参考文献〉

・神保博行『香道の歴史事典』柏書房、平成 15 年
・松榮堂監修　『コロナ・ブックス　日本の香り』平凡社、平成 17 年
・松原睦『香の文化史－日本における沈香需要の歴史－』雄山閣、平成 24 年
・香道文化研究会編『香と香道』第五版　雄山閣、平成 27 年
・香道文化研究会編『図解　香道の作法と組香』第五版　雄山閣、令和２年（初版は蜂谷宗由監修・長ゆき編で、昭和 53 年に雄山閣より刊行）
・本間洋子『香道の文化史』吉川弘文館、令和２年
・三條西堯水監修『よくわかる香道　歴史から作法まで香りの世界を深める』メイツ出版、令和４年

１－２－２　香道の歴史

香道前史

仏教と供香

香木について記された最初の史料は『日本書紀』である。推古３年（595）卯月、淡路島に大きな流木が漂着し、島の人は沈香と知らず竈（かまど）に薪としてくべたところ、芳香が遠くまで漂ったため、朝廷に献上されたことが記録されている。また、『日本書紀』には、蘇我大臣が香炉を手に香を焼き、雨乞いを行ったことや、内裏での仏像開眼供養の折には、天智天皇が袈裟や象牙のほかに「沈水香（沈香）」、「栴檀（せんだん）香（白檀）」等を法興寺（ほうこうじ）（飛鳥寺、元興寺の前身）に奉納したことが記録されており、香木が仏への供香のために用いられていたことが考えられる。

薫物と空薫―奈良時代後期から平安時代

香木が供香に用いられる一方、香木等の香料を粉末にして袋に収めた裛衣香（えいこう）や、香木や各種香料の粉末を、甘葛などの粘性物で練り合わせて丸薬状にした薫物が貴族社会において用いられていた。

裛衣香は、衣服等に香りを移すため等に用いられた匂袋の一種で、正倉院の宝物には神護景雲２年（768）の記銘のある裛衣香が納められている。一方、薫物は、天平時代には製法や材料とともに日本に伝えられていたと考えられており、この薫物を香炉で炷いて空間に香りを漂わせたり、衣服や髪に香りを移したりする空薫も、奈良時代後半には行われていたと考えられている。

平安時代の貴族社会においては薫物の流行が見られ、11 世紀初めに成立した『源氏物語』では、様々な場面に薫物が登場しているほか、藤原道長が記した『御堂関白記（みどうかんぱくき）』では、薫物や薫物を納める箱などの道具が慶事の贈答に用いられたことが見える。加えて、薫物の調合が宮中や各貴族の家でもそれぞれに工夫されていたことが、12 世紀頃の編纂と伝わり、薫物を中心に薫衣香や裛衣香等の調合についてもまとめられた『薫集類抄（くんじゅうるいしょう）』からうかがい知ることができる。

また、貴族だけではなく、いろいろな階層の薫物の処方を記した転法輪（てんぽうりん）三条家の伝書『香之書』があることから、平安時代末期になると、経済力と教養を備えた上級武士もおり、薫物をたしなむようになっていた。

沈香受容の拡大―鎌倉時代から南北朝時代

建武２年（1335）の「二条河原落書」（『建武年間記』）には、「此比都ニハヤル物（中略）茶香十炷ノ寄合モ　鎌倉釣ニ有鹿ト　都ハイトゝ倍増ス（後略）」と見え、この史料から、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて京都において茶の寄合とともに香の寄合が流行していたらしいことが分かる[5]。

中国との貿易によってもたらされる様々な「唐物」のうち沈香や麝香（じゃこう）、丁子（ちょうじ）などの香薬類は貴族の間で珍重されており、藤原明衡（ふじわらのあきひら）の随筆『新猿楽記（しんさるがくき）』では唐物の第一として沈香が挙げられている。

5 森田都紀編『伝統文化　史料編』京都芸術大学東北芸術工科大学出版局藝術学舎、令和３年　p. 110-113

貴族の唐物趣味は武家にも影響を与え、香木をはじめとした香薬の使用は次第に武士階級にも広まっていった。貴族、そして武家の中に薫物や等の香木や香薬が珍重される中、禅宗においては沈香単体を炷くことも行われていた[6]。このような沈香の用い方の変化には、中国との直接交易や倭寇、また琉球の中継貿易により、沈香の輸入量が増加したことも背景の一つとして考えられる。

延文から応安年間（1356～1375）に成立したとされる『異制庭訓往来』には、「伽藍木」「妬伽羅」や「白檀」と言った香木、「龍涎」「薫陸」といった香料の名称が見えるほか、「宇治」「鳥羽」「山陰」のような名香が記されている。康暦２年（1380）、時宗の僧、素眼が著した往来物『新札往来』や、一条兼良著とされる『尺素往来』にも「宇治」や「山陰」の名が見られるほか、「蘭奢待（蘭麝待）」、「東大寺」の名が見え、香木それぞれに独自の「銘」が付けられており、沈香単体の香りを味わい、特徴や差異を聞き分けていたことがうかがえる。

また、『太平記』中の婆娑羅大名、佐々木道誉は、貞治５年（1366）、室町御所での花見の宴の際、一斤という大量の名香を一度に炷きあげた。道誉は大量の香木を所持していた人物とされ、後世まで道誉所持の伝承を持つ名香が伝えられている。

香道の黎明

中世史料に見る香の催し―室町時代

宮中及び周辺の公家社会では、15 世紀前半より、現在の組香の原型となる「十炷（種）香」[7]の香会が行われた記録が見え始める。伏見宮貞成親王の『看聞日記』に記載された 10 件の香会は全て十炷香で、懸物（賞品）を参加者が持参し、最高得点者が優先的に籤を引き懸物を得、また敗者が酒を提供して勝者をもてなす例もあった。香会には親王の親族や近臣、近隣の寺庵衆以外に、地下衆も参加していたという。公卿・中山定親の日記『薩戒記』にも、称光天皇期（在位 1412～1428 年）に内裏で十種香が開催されたことが記されている。香会の内容を伝える史料は、応仁の乱以前よりも乱後に集中しているが、それによれば、宮中での香会は主に陰暦の冬と春、和歌や連歌の会、曲舞や謡の鑑賞、楊弓などの遊びに続いて夜に行われ、その後は酒宴となることが多かった。

三条西実隆の日記『実隆公記』には、自身が参加した 22 件の宮中での香会が記録されている。１例を除き十炷香で、香を聞き当てた高得点者が賞品を得る、競技性、遊戯性の高い香会の様子が記されている。一方、この『実隆公記』には、実隆が自邸で行った 15 件の香会が記録されているが、それは香木単体を炷く「一炷聞」や薫物の鑑賞、薫物による「十炷薫」などで、いずれも少人数で香りを鑑賞し、酒食や和歌・連句等を楽しむ、競技性のない香会であった。また 15 件のうち９件には、

6 松原睦氏は、その始まりを宋代の禅林に求め、日本における禅宗の広まりとともに、中国の禅院における儀礼としての茶や沈香の用い方が禅僧によって伝えられ、沈香一木を炷く新たな香の世界が禅宗寺院やその信奉者たる武士の間に開かれていったと推察している。（松原睦『香の文化史－日本における沈香需要の歴史－』雄山閣、平成 24 年　p. 54-55）

7 今日の香道では十炷香を「じっちゅうこう」と読むが、炷の読みは本来「しゅ」であり、「ちゅう」と読まれるのは室町時代末期以降だという。当時の記録に表記が混在する十炷香、十種香の読みはいずれも「じっしゅこう」又は「じゅっしゅこう」で、同一のものを指すと考えられる。なお、「二条河原落書」にも「茶香十炷」とあるが、現在の十炷香と同一のものではない可能性が指摘されている。

『新撰菟玖波集』編纂を通じて親交を深めた連歌師・宗祇が出席者、主催者として関わり、薫物などを届けることもあったという。

上記のような十炷香や一炷聞の香会のほか、当時の記録に見えるのが「名香合」である[8]。平安時代以来の「物合」の法式に倣い、左右に分かれて二種の香を聞き比べてその優劣を決め、その判定の基準には香銘も重視され、文学的素養をもとに判者の言葉が添えられた。この名香合の代表例として伝えられるのが、文亀元年（1501）に志野宗信邸で行われた名香合である。この名香合には武家、公家出身の連歌師、僧侶など 10 名の連衆が出香し十番勝負が行われ、佐々木道誉や正倉院から足利義政に伝わったとされる来歴の名香も出香された[9]。

のちにこの名香合の記録に三条西実隆が跋文を寄せ、「香木そのものの香りを競うことは古代にはなく、あまり遠くない昔から風流人が香合をするようになったのも興あることである」と述べている[10]。その記録は写本として、また香道伝書の中にも残されている。後世、三条西実隆は「御家流」、志野宗信は「志野流」の流祖として、御家流は公家へ、志野流は武家へ伝わったとされる[11]。

宮中での香会—組香の発展

16 世紀前半においても、宮中での香会は十炷香が主流であったが、この頃から公家の自邸や宮邸、親王の御所や宮中での香会で、「源氏香」「系図香」といった新たな組香を行った記録が見え始める。

系図香とは、組香の回答に、縦線と横線を組み合わせた図（香図）を用いるもので、その形状が家系図に似ることから系図香と称された。４種の香木を使い、香木を入れた香包を１種につき４包用意し、計 16 包を打ち混ぜてから無作為に選んだ４包の香を順に炷き出せば、４つの香りが全て同じ場合・全て異なる場合を含め、同一の香りが炷かれた順番と回数の組合せは 15 通りとなる。回答にあたり、４包を示す４本の縦線を書き、同じ香りと判じた線同士を横線で結べば、15 通りの図で答えられる。５種の香を用いると 52 通りの図となる。これらが「香図」と呼ばれる[12]。

---

8 上記の『名香合』以外の例としては、『五月雨日記』と称される伝書には、文明 11 年（1479）に足利義政が造営した東山殿の泉殿（東山泉殿）で催されたとされる香合の記録が残される。この記録は年紀、あるいは行われた場所の少なくともいずれかが事実とは異なると考えざるを得ないことは、東山殿の建設時期からも疑いが持たれているが、この記録も『名香合』と並び、香道史上において手本とすべき理想的な香合の記録として位置づけられている。（宮﨑涼子「明治期の慈照寺弄清亭建設—伝説の香室・東山泉殿の再現」（井上治・森田都紀編『伝統文化 研究編』京都芸術大学東北芸術工科大学出版局藝術学舎、令和４年、p. 51-65））

9 矢野環氏の研究によって、複数の志野姓の人物が京都の酒屋土倉である「土蔵志乃」であったことが文献資料の精査によって指摘されている。さらに、当時の裁判資料に志野宗温と思われる人物が出ることも確認された。（「香道の古伝書—『習見聴諺集』所収伝書など」『儀礼文化』23 号　儀礼文化学会、平成８年）。加えて、本間洋子氏は、「名香合」に参加している志野宗信が、足利義政所有の「中河」や天皇家に縁のある「紅塵」を出香している点からも、同人が摂関家や大臣家と交渉を持つ有力な酒屋土倉「土蔵志乃」であった可能性を補強している。（本間洋子『香道の文化史』吉川弘文館、令和２年　p. 98-123）これは後掲注 11 の菊池氏の論説により確立された、志野家名香合の信頼性の上に成り立つ議論である。

10 菊池佳奈子『香道古伝書『名香合』攷』私家版、平成 15 年　p. 28-33

11 本間洋子氏は、この宗信邸での名香合の記録と跋文が江戸時代の香道伝書に転載される際、実隆が香合の指導者的立場のように紹介されたことが、実隆と宗信の二人を香道の流祖とする通説の発端ではないかと推察している。（本間洋子『香道の文化史』吉川弘文館、令和２年　p. 98-123）

12 実隆が「ある種の香札」を記載したという記録もある（『実隆公記』文明十八年三月四日条。「十炷香簡十具書之」）。（櫻井秀「香道の成立とその発達について」『風俗史の研究』宝文館、昭和４年　p. 192-221）。

転法輪三条公頼（きんより）の日記『公頼公記』には、伏見宮貞敦（さだあつ）親王と足利義晴の上臈（じょうろう）となった公頼の姉妹が里帰りした大永７年（1527）正月、「十種ノ系図香」が催されたことや、翌年に貞敦親王御所で「五種の系図香」が行われたことが記されている。このことから当時は、現在「系図香」と認識されているものだけはでない、多種類の「系図香」が存在していたと考えられる。

永正 13 年（1516）、太政大臣近衛尚通（このえひさみち）の『後法成寺関白記』には、右京大夫細川高国（ほそかわたかくに）の依頼を受け、香図に『源氏物語』から名を付けたという記録がある[13]。「源氏香」は現在まで伝えられた組香の中で最も名の知られたもので、その香図は工芸品や着物に多用される意匠となり、香道に親しくない人でも目にする機会が多いものである。「源氏香」の名称は尚通の父、近衛政家（まさいえ）の日記中に既に登場（1501～1502）しているが[14]、その実態は不明であり、また尚通がこの時、『源氏物語』からどのような銘を図に付けたかも記録はない。従って、今日の源氏香と全く同じものが当時行われ始めたと断言することはできないが、この時代、既に組香の回答としての香図が存在し、その図に『源氏物語』などの古典に因んだ名を付けることが行われていたといえる[15]。

香道の形成

香木の分類判定基準の形成—安土桃山時代

香道において香木を分類判定する基準「六国五味」（木所（きどころ）ともいう）が定まるのは 17 世紀半ばとされるが、建部隆勝（たけべたかかつ）が天正元年（1573）に著した香書『隆勝香之記』の記述により、こうした分類は 16 世紀初めには生じていたことが分かっている。建部隆勝は、香を志野宗信の子、宗温（そうおん）に学んだと伝わる。建部はこの書で、作法、手順や道具の扱い、香の故実などに続いて 70 種の名香を５つの「木所」（伽羅、新伽羅、羅国、真南蛮、真那賀）に分類している。

また、香道における「六十一種名香」は、足利義政の命により、三条西実隆と志野宗信が関わり、選定されたと通説に伝わるもので、法隆寺「太子」、東大寺「蘭奢待」に始まり、桃山時代以前に日本にもたらされた名香を厳選したものである。この六十一種の名が一同に記されたのは、志野宗信が記録したものを紹介するという形式の、宗温による名香録が現在も基準とされているが、『隆勝香之記』はそれに次ぐものであり、玄宗が含まれるなどの差異がある[16]。

堺の町衆で、千利休に学んだ茶人として知られる山上宗二（やまのうえそうじ）（1544～1590）の『山上宗二記』には、建部隆勝、千利休、津田宗及（つだそうぎゅう）と自分で名香の極めをしたと書かれている。津田宗及らの茶会記には、茶席でしばしば香を炷いた記録も見え、当時、茶人達が香をよくたしなんだことを示している。

なお、香の種類が増えると香図の数は単純な計算では求められないが、江戸時代の和算家は公式を見出していた。（矢野環「源氏香　有限集合の分割（１～２）」『数学セミナー』日本評論社、平成７年 11 月 p. 58-61、12 月 p. 56-60）

13 櫻井秀「香道の成立とその発達について」（『風俗史の研究』宝文館、昭和４年　p. 192-221）

14 石橋健太郎「『後法興院記』にみる香」（『広島県立美術館研究紀要』６号　広島県立美術館、平成 14 年 p. 15-25）

15 本間洋子『香道の文化史』吉川弘文館、令和２年　p. 20-29、59-78

16 矢野環氏により、『習見聴諺集』の名香録や香道書の精査が行われ、十種名香は古くより安定していたが、そのほかは微妙に異なるものが存在することが示された。（武井 和人、矢野 環「『習見聴諺集』攷—その書誌と伝来」（『埼玉大学紀要　教養学部』38 巻第１号　埼玉大学教育学部、平成 14 年　p. 19-44）

天正２年（1574）、織田信長が東大寺に名香「蘭奢待」の拝見を申し入れ、截香（せつこう）が行われた[17]。拝見には山上宗二ら堺の商人も同行し、また数日後に相国寺で開かれた茶会に招かれた利休と宗及は、二人が名物香炉を所持しているからとして、信長から蘭奢待一包をそれぞれ与えられた。

香道の発展

民衆への広がり―香道の展開

前出の『山上宗二記』には、香道の流儀に関する記述が見られる。同書では、「公家にては三条殿、武家にては篠殿、此両家香炉并名香の事御家也」とあり名香を持つ家（「三条殿」「篠殿」）が挙げられているほか、「灰之押様之事」として、聞香炉の灰の押さえ方の違いが「三条殿流」「篠殿ノ流」で異なっていたことも記述されている[18]。同書が成立した 16 世紀末には、聞香炉の灰の押さえ方に流儀のようなものが生じていたことが確認できる。

そして、江戸時代になると、志野流、御家流、米川流といった香道流派がそれぞれの展開を見せていく。大名家を中心に香道を伝えた米川流は、江戸時代の一時期、香道の一大勢力でもあったとされ、幕末には膨大な伝書を残している。流祖とされる米川常白は、小紅屋三右衛門という禁裏御用達の紅染商人であり、後水尾天皇の中宮、東福門院（徳川二代将軍秀忠の娘）の香道指南をつとめたという。常白は建部隆勝、坂内宗拾の流れを汲む香人で、六国五味の完成者にも擬せられている。常白の筆になるものとされる『六国列香之弁』においては、「伽羅、真南賀、羅国、真南蛮、寸門多羅、佐曽羅この六品を六国の列といふ」とし、さらに「五味之弁」として香気を五味に分類識別することを述べている。

三条西実隆を祖とする御家流は、家元制度をとらず、完全相伝[19]で伝承されたという。現在伝承される系図では、実隆以来、堂上の公卿の間で相伝されてきたが、江戸時代前期に猿島帯刀家胤（さしまたてわきいえたね）に至り、初めて地下や武家・庶民に伝えられたとされている。なお江戸時代、芸道は公家による官許が定められ（蹴鞠（けまり）は飛鳥井家・難波家、琵琶は西園寺家等）、それぞれ世襲であったが、歌道と香道はどの家でもつとめなくてはならず、決まった御家はなかったという。

志野宗信から宗温、省巴（しょうは）と三代続いた志野家は、建部隆勝の推輓（すいばん）により、同門の蜂谷宗悟（はちやそうご）が志野流四代を継いだ。享保年間（1716～1736）頃、八代宗栄にはじまる志野流の家元制は、九代宗先の時に完成されたという。宗先の晩年から『諸国香道門人帳』が書き留められ、享保時代から弘化時代までの諸国の門人が記録された。門人帳には職業も地域も幅広い層の弟子が名を連ね、宮中、公家、大名だけでなく、家元制度によって香道が伝承されることにより、香道をたしなむ者が一般にまで広がったことを示す。なお西山松之助の『家元の研究』によれば、志野流の門人帳には男性の記載が圧倒

17 蘭奢待については、織田信長のほかに、足利義政、明治天皇などが截香したとされる（正倉院 HP：https://shosoin.kunaicho.go.jp/treasures?id=0000012162&index=0 を参照。最終確認日：令和５年１月 31 日

18 森田都紀編『伝統文化 史料編』京都芸術大学 東北芸術工科大学出版局藝術学舎、令和３年　p.114-123

19 技芸及び技芸を次の代に相伝する権利そのものを伝授することを指す。（西山松之助『家元の研究』（西山松之助著作集　第一巻）吉川弘文館　昭和 57 年）

的に多く、女性は一割強にとどまるという[20]。

香道書・香道伝書の展開

香道に関する刊本は 17 世紀後半に登場しており、寛文９年（1669）に刊行された『香道秘伝書』は広く伝播し、二度の重版のみならず、大枝流芳により校正された『改正香道秘伝　附録奥乃志保里』も作られ刊行された。

一方、香道に関する伝書については、18 世紀前半、享保から元文年間にかけて、著名な香人が現れ多くの書籍を残した。香道の全般の心得や作法を記した香道伝書の多くがこの頃に成立し、18 世紀中頃には香道伝書の集大成が試みられた。

享保 17 年（1732）頃に成立した『香道蘭之園（こうどうらんのその）』（菊岡沾涼（きくおかせんりょう）は元文４年（1739）に書写）は、香道全書ともいうべき香道伝書の集大成である。十巻からなり、一巻が総論、二巻から十巻には古来伝承された 200 余の組香を収録、付録として他書に見かける組香 26 を載せる。また、『香道蘭之園』の 15 年後に書かれたとされる『香道賤家梅（こうどうしずがやのうめ）』は、『蘭之園』の改訂増補版である[21]。さらにその 10 年後の『香道籬の菊』はその後の『香道調度図』『源氏千種香』とともに、豪華な彩色が目を引き、18 世紀半ばに香道が完成の域に達していることを物語る[22]。

なお、香道伝書はわずかの例外を除いて全て筆写である。香道の皆伝に際して師の蔵書の披見と書写が許されるのが例であった。そうした中、天台宗の僧侶であった忍鎧（にんがい）の著作『十種香暗部山』が享保 14 年（1729）に刊行されている。同書は差構絶版申し付けとなり発行部数が少なかったためか書写本が多く残っている刊本として著名である。また、前述の大枝流芳も多くの香道書を刊行している。

香道書の刊行は享保から元文年間を頂点とし、その後は減少していく。19 世紀に入り幕末を迎えると、香銘の集録や組香集の編集、あるいは相伝式法の整備などが見られるにとどまった。

教養書に見える香道に関する記述

江戸時代初期から中期にかけて組香の遊戯的要素が高まり、盤物（ばんもの）、又は盤立物（ばんたてもの）という、聞き当てた香の結果を盤上の小道具（人形など）を使って表すものが盛んに行われた。最も大規模な盤物として、東京国立博物館所蔵「花笠香」がある[23]。

江戸時代初期にはまた、木版技術の進歩と読書人口の増加を背景として、寺子屋の教科書や教養書等が刊行されるようになる。このうち、女性向けの教養書には、香炉の扱いや香の作法の簡単な

20 西山松之助『家元の研究』（西山松之助著作集　第一巻）吉川弘文館　昭和 57 年　p.434-440
21 神保博行『香道の歴史事典』柏書房、平成 15 年　p.337
22 矢野 環、岩坪 健、福田 智子『竹幽文庫の香道伝書　香道調度図・香道籬之菊』 淡交社、令和２年
23 矢野環「東京国立博物館保管吉田露香氏寄贈香道具「花笠香」盤立物－実は中御門院御製「四季合香」－」、（『MUSEUM』520 東京国立博物館、平成６年 p.20-34）なお、盤物については、福田智子・南里一郎・矢野環編著、森あかね・高橋美都・岩坪健著『香道籬之菊 盤物の雅び』 風間書房、令和５年４月刊行予定において詳しく解説される。

紹介が見られるようになる。

例えば、貞享４年（1687）、江戸で出版された『女用訓蒙図彙』には、「香をきくこと」として、香の作法心得が書かれている。元禄５年（1692）の『女重宝記』巻一では、「女中たしなみてよき芸」として、習字、和歌、連歌、俳諧、琴、茶の湯、立花などとともに香を聞くことが挙げられている。また、同書巻四では「香をきく事、付たり十種香」「掛香の名方」「伽羅の名、ならびに薫物の方」の項を挙げ、香の聞き方等を詳しく説明しているほか、巻五では「源氏香之図」を掲載している。このことから、香を聞くことが、武家や裕福な町方の女性がたしなむ芸の一つとして広まりを見せていたことがうかがい知れる。

浮世絵などの絵には、遊里の女性や町方の女性が香を聞く姿が描かれており、一例としては、享保８年（1723）に刊行された西川祐信の『百人女郎品定』に、富裕な女性たちが集い、十種香の香会をしている様子が描かれている。

明治時代以降の動き

明治維新後、それまで香道の中心的担い手であった公家や武家は大きくその立場が変化し、欧化の波により伝統的な文化は顧みられなくなったと言われる。しかしこうした状況下でも、香道の伝統を守り、新たな継承の在り方も模索されていた。

志野流は、幕末の動乱期に京都から名古屋に移り、その後も蜂谷家によって現在まで伝承されている。

維新後の東京で、御家流の宗匠として後進を育成したのは、茶人でもある式守蝸牛庵、都筑宗穆・幸哉父子、山本霞月で、現在の御家流は全てそれらの門流である。御家流は、完全相伝制で家元を置くことがなかったが、昭和 22 年（1947）、一色梨郷と山本霞月等が中心となり、三條西家の三條西公正を宗家に推載し、現在に至っている。

〈主要参考文献〉

・神保博行『香道の歴史事典』柏書房、平成 15 年

・松原睦『香の文化史－日本における沈香需要の歴史－』雄山閣、平成 24 年

・香道文化研究会編『香と香道』第五版　雄山閣、平成 27 年

・香道文化研究会編『図解　香道の作法と組香』第五版　雄山閣、令和２年（初版は蜂谷宗由監修・長ゆき編で、昭和 53 年に雄山閣より刊行）

・本間洋子『香道の文化史』吉川弘文館、令和２年

１－２－３　香道の国内外における文化的、社会的位置付けや評価

現代社会における香道

香道の国内状況

流派においては、流派で継承されてきた香道の伝承を主目的とした活動を行うほか、近年では広く香道を普及・振興する活動を行っている。また、流派横断的な活動を行っている香道の全国的な団体では、香道体験等の実施を通じて、香道文化の普及を目指している。

香道分野の流派及び団体に対して実施した調査[24]では、現在の課題として香木の不足や指導者が少ないといったことが挙げられ、また、「会員の高齢化」(28.6%)、「情報発信不足」(28.6%）についても挙げられた。流派によっては免状を取得しても茶道のように教室を開くことができないため、新しい会員がなかなか定着しないという意見も見受けられた。

香道関係者の評価

香道に関する評価については、その普及・振興において功績があったとする人物が勲章・褒章や表彰を受けていることからも見て取ることができる。

まず、昭和 56 年（1981)、御家流宗家で日本香道協会会長（当時）の三條西公正（号：三條西堯山）が勲三等瑞宝章を受けている。次に、「我が国の文化芸術の振興に多大な貢献をしている」などとして、志野流二十世家元の蜂谷宗玄が平成 17 年度（2005）に、公益財団法人お香の会常務理事・松栄堂代表取締役社長の畑正高が令和４年度に文化庁長官表彰を受けている。

海外からの評価と国際発信

海外から捉えた香道

外国人が香道をどのように捉えていたか、外国語の文献から推察することが可能である。

永禄７年（1564）に来日した宣教師ルイス・フロイスが記した *“Historia de Japam”*（邦題『日本史』）には、豊臣秀吉が沈香を好み、自らを誇示するものとして用いたとの記載がある[25]。また、同じく宣教師で言語学者でもあるジョアン・ロドリゲスは著書 *“Histoire Ecclésiastique des Isles et Royaumes du Japon”*（邦題『日本教会史』）の中で、「日本人はまた、香料や芳香を有する物、特に伽羅と沈香の等級と純度を識別するのに、とろ火を使い巧みな技術で、同じ種類の中の様々な相違と等級を判定する技能をわがものとしている」と述べている[26]。

江戸時代には、蒔絵漆器の香道具が量産されるようになり、海外にも輸出されるようになった。既に、16 世紀後半には訪日した宣教師や商人達によって発注・製作された平蒔絵と螺鈿を組み合わ

24 『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年　p.25
25 ルイス・フロイス『日本史』豊臣秀吉篇一　中央公論社　昭和 56 年　p.254
26 ジョアン・ロドリゲス『日本教会史』上　大航海時代叢書第９ 岩波書店、昭和 42 年　p.619

せた漆器（南蛮漆器）がヨーロッパにもたらされた。１７世紀以降になると黒漆地に高蒔絵を施した漆器、いわゆる「紅毛漆器」が海外へ輸出されるようになった。例えば、マリー・アントワネットの漆器のコレクションにある重香合や香箪笥、デンマーク王室には香炉が伝来しているように、ヨーロッパの王侯貴族たちの中で広まった東洋趣味の高まりもあり、本来の目的とは異なる形で、香道具が収集されていたことが分かる[27]。

近代になると、多くの外国人が訪日するに従い、日本に関する書籍が外国人に広く読まれるようになる。その一つが、明治６年（1873）に英語教師として訪日したバジル・ホール・チェンバレンの *“Things Japanese”*（邦題『日本事物誌』）であり、この中で「聞香（ききこう）」（Insense Parties）の項目が立てられている。冒頭、「『聞香』（香をかぐこと）という複雑な儀式があり、これは西暦一五〇〇年以来愛好され、今も風雅な人びとの間に愛好者がいる」と述べた上で、源氏香について紹介をしている。チェンバレンは、香道は日本人の中でも趣味を大事にする人にとって、茶道に次ぐものとして尊重されているとともに、学問的でありなおかつ貴族的な遊戯であると捉えていることを示す一方で、香道はじめ茶道や華道に日本人が傾ける知性に驚きを覚えている[28]。

香道の国際発信について

香道の国際発信については、国主導の国際発信が行われていることをはじめ、香道流派や香舗等の団体により独自に取り組まれている場合や、横断的団体による発信が行われる場合がある。

国主導の国際発信が行われている例としては、大使館や在外公館で実施される日本文化紹介の一環として香道が紹介されている例があり、在リトアニア日本国大使館が日本とリトアニアの外交 25 周年記念事業として平成 28 年（2016）に公益財団法人お香の会を招いて香道の実演及び体験が実施されている[29]。令和元年にはボストン総領事館において京都ボストン姉妹都市 60 周年記念イベントの中で聞香席の実施や香道具の紹介が行われている[30]。

文化庁においては日本文化への理解の深化や、外国の文化人とのネットワークの形成・ 強化につながる活動を趣旨として文化人や芸術家などを海外に派遣する文化庁文化交流使事業を行っており、平成 21 年度に志野流香道若宗匠の蜂谷宗苾（そうひつ）を文化交流使として指名し、フランス、中国、イタリア、ドイツ、アメリカ、ルクセンブルク、フィンランドで香道を広める活動を実施している。

香道流派が行う国際発信の例としては、志野流の場合、ボストン・パリ・北京・上海に教場を有しており、それらを拠点としながら香道の発信を独自に行っている[31]。また志野流、御家流、安藤家御家流などの流派では、海外での日本文化の紹介イベント等に講師を派遣して、聞香席の実施や解説

27 永島朋子「海を渡った香道具」（荒川浩和監修『香道具 典雅と精緻』淡交社、平成 17 年　p.206 - 213）
28 バジル・ホール・チェンバレン著、高梨健吉訳『日本事物誌１』 平凡社、昭和 44 年　p.305-306
29 在リトアニア日本国大使館 HP（URL:https://www.lt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/eventreport20160829.html）最終確認日：令和５年１月 31 日
30 『京都・ボストン姉妹都市提携 60 周年記念アルバム』（URL:https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000265/265403/kanreki.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日
31 「志野流公開教場一覧」（HP: http://www.shinoryushoinkai.net/school/）には、ボストンに「ボストンスタディグループ」があり、不定期的に活動が行われていることが確認できる。最終確認日：令和５年１月 31 日

などを行っている例が確認できる。このほか、香舗による主催で、香道流派などに協力を仰ぎ国際発信を行っている例も見受けられる[32]。

横断的団体の取組としては、公益財団法人お香の会が、国際交流事業として、海外での香席体験を毎年実施している。

こうした実演や実践の場の提供のほかにも、知識としての香道文化発信の事例も見られる。*Morita Kiyoko, "The Book of Incense: Enjoying the Traditional Art of Japanese Scents"*（邦題：『お香の本―日本の伝統的な香りの芸術を楽しむ―』講談社 USA、2015 年）は、北海道出身でアメリカ在住の森田喜代子氏による、香道を含む日本の香り文化を紹介した本である。初版は 1992 年、講談社インターナショナルから刊行され、1999 年ペーパーバック版・2006 年大型ペーパーバック版、2015 年に KODANSHA USA,INC 版が刊行されており、ロングセラーとなっている。

David Pybus" Kodo: The Way of Incense" (Periplus Editions, 2001 /Diane Pub Co, 2004) は、香水の歴史に詳しい著者が、香道の歴史と発展、その影響を調べ、香道について一般に紹介する内容となっている。

また、海外向け日本文化紹介番組では、香道及び日本の香文化の特集が放送されている。

32 日本香堂 HP（「日本香堂と香文化」）
(URL:https://www.nipponkodo.co.jp/iyashi/culture/culture.php) 最終確認日：令和５年１月 31 日

１－３　和装の歴史と現状

１－３－１　和装の概要

和装について

和装とは

和装とは、和服を着用すること、また、和服で装った姿を指す。明治時代に欧米型の衣服を着用する「洋服」「洋装」が導入されたことにより、従来の日本の着物が「和服」「和装」と呼ばれるようになり、それに伴い、それまで「着る物」という広い意味で使われていた「着物」という呼称が、長着を中心とした和服を指すものとして定着していった。

長着は直線裁ちの寛衣型一部式の前開きの衣服で、帯や下着、小物等を用いて着付ける。礼装の場合、男性はこれに羽織・袴を着用する。女性も羽織を着用することもあり、式典等においては袴が着用されることもある。履き物としては草履、下駄等がある。

帯は着物の左右の前の重なりを押さえて身幅や身丈を調節する実用性と、結び方やデザイン等に創意を凝らす装飾性を併せ持つもので、形状は男女で異なる。

明治時代以降に洋装化が進んだが、昭和時代半ば（1950 年代頃）までは、冠婚葬祭は和装で行われることが一般的だった。また、男性では普段着として、女性も既婚者を中心に日常的に着物を着用する人が多かった[1]。その後は多くの人々にとって、和装は冠婚葬祭等をはじめとする特別な機会に着るものとなっている。

現代における和装の種類

・着装機会ごとの和装の種類

和装は、着物を着装する者がどのような場面や機会に着ていくかによって、着装する着物や帯の種類が異なる。なお、地域によっては着ていく着物の種類等に細かな差異があるため、下記は着物に関する着方をまとめた一般書等を参照し、一般的な例を示している[2]。

礼装（第一礼装）

公的な式典や、結婚式に主催者として参列する場合において着装される着物は、「礼装（又は第一礼装）」と呼ばれている。女性は黒留袖、色留袖、振袖等を着用し、留袖の場合は上着として羽織を着用することもある。男性の場合は黒紋付きの長着と羽織袴を着装する。着物は織りの着物より染めの着物の方が格が高く、礼装で着用されるのはいずれも染めの着物である。

紋は数が多いほど格が高く、女性の場合は五つ紋の黒留袖が、男性の場合は五つ紋の長着と羽織

1　金融財政事情研究会発行『第 14 次　業種別審査事典』きんざい、令和２年
2　全日本きもの振興会監修『着物の教科書』（新星出版社、平成 30 年）及び、牛腸ヒロミ・布施谷節子・佐々井啓・増子富美・平田耕造・石原久代・藤田雅夫・長山芳子（編）『被服学事典』（朝倉書店、平成 28 年）を参照した。

袴が最も高い格の礼装となる。

帯は一般に染めより織りの方が格が高く、礼装では丸帯や袋帯を着用する。

準礼装

結婚式に招待客として参列する場合や、パーティー等に参加する場合に着装される、礼装に準じた着物は「準礼装」と呼ばれている。女性の場合は訪問着、色無地、付下げ等を着用する。紋は一つから三つ付けられるが、近年は紋を付けない場合もある。男性の場合は色紋付（黒以外の紋付きの長着に羽織袴）や、一つ紋又は三つ紋の紋付きを着用する。

上記以外、普段において着物を着装する場合は、小紋、紬、お召、また木綿や麻等の着物が着用される。帯は染めの帯や名古屋帯、半幅帯等を合わせる。

・その他の和装

祭りで着る法被や、旅館等で着る浴衣やどてら等、限定的な機会や場面において着用されている和装もある。

・特定の職業における和装

能や狂言、歌舞伎といった伝統芸能に携わる者や、いわゆる宗教者である神主や僧侶等をはじめとして、各分野において身に付けられる特定の着物（装束）もあり、これらは各分野においては欠くことのできない和装の一つである。

なお、本調査では、一般の人が普段の時や、冠婚葬祭等の特別な機会に着物を着装することに焦点を当てることとし、上記に挙げた限定的な機会に行われる和装及び特定の職業において着装される装束や、それらに係る着装の技法等については取り上げない。

担い手について

和装の担い手について

和装の担い手については、普段の日や特別な日等に着物を着装するような者や、自分や他者に着付けることのできる者を、広く和装を担う者として捉えることができる。

また、着物や帯、小物類等の和装に関連するモノの製造に係る者をはじめとして、呉服店や卸売業者、リサイクル着物店等の着物の流通に係る者、着物の着付けや、着付けの技術の指導を行うことを専門とする者、着物のレンタル業を営む者や、着物のクリーニングやメンテナンス等を専門とする業者等、和装産業に係る者として和装を担う者がいる。

着付けの技術に係る担い手について

着物は、着物を着装する人が技術や知識を学んでいくことで自ら着装が可能である。その一方で、他者に着物を着付ける技術を有する者がいる。

他者に着物を着付ける技能を有する者としては、着付けに関する専門的技能を有する「着付け技能士」資格を所有する者や、「着付け技能士」以外の認定資格を有する者、資格は所有していないがいわゆる「着付け師」としての業務に従事している者、業務は行っていないが他者へ着付ける技術を持っている者に分類できる。

なお、衣紋方（えもんかた）と呼ばれ、束帯等の装束の着装を専門とする者（高倉家と山科家）もいるが、本調査の対象とする和装ではないためここでは取り上げていない。

・着付け技能士

着付け技能士は、平成 21 年（2009）に技能検定試験の対象職種となったもので、着付けに関する知識と技能を問う試験（学科・実技）に合格した者は、等級により「１級着付け技能士」又は「２級着付け技能士」を名乗ることができる。近年の着付け職種技能検定の合格者数は以下のとおりである。

表１　着付け職種技能の検定合格者について

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
１級合格者	555 人	491 人	465 人
２級合格者	218 人	269 人	303 人

出典：一般社団法人全日本着付け技能センターHP（URL: http://www.kitsuke.or.jp/profile.html）に掲載されている、平成 29 年度から令和元年度の検定事業に関する報告書を参照し受託事業者が作成した。令和２年度は新型コロナウィルス感染症拡大により中止、令和３年度は学科試験のみの開催となった

・着付け師

上記の技能士資格を有していない場合においても、相応の知識と技能があれば、他者に着付ける業務に従事できる。知識と技能を身に付ける場としては、大学や専門学校、着付け教室、カルチャーセンター等があり、業務の場としては着付け教室、呉服店、美容院等が挙げられる。着付け教室での指導員は、助手等から始め、指導技術やノウハウを身に付けてから講師となる場合が一般的である。こういった者の中には、和装団体が独自に設けている資格制度に依拠する着付けに関する資格を有している者もいる[3]。

以上のような着付け技能士や着付け師が業務に従事する場の一つとして着付け教室が挙げられる。着付け教室では、着物の着方や着せ方だけでなく、着物の歴史や種類、立ち居振る舞い等も教えるところが多い。個人で行う教室や地域のサークルとして行われる教室から、複数のカリキュラムを持つ大手の教室まで様々なタイプがあり、大手教室では着付けのプロフェッショナルを養成するコースを有するところもある。

3　厚生労働省　職業情報提供サイト「きもの着付指導員」
（URL:https://shigoto.mhlw.go.jp/User/Occupation/Detail/423）　最終確認日：令和５年１月 31 日

和装に係る団体について

上記で挙げた着付け技能士や着付け師、また着物等の製造に係る者をはじめとした和装に専業的に係る者については、団体を形成して様々な活動を行っている。

令和元年度に和装に係る団体へ行ったアンケート調査では、和装文化の普及啓発を目的とした団体、着物の着付けや和裁等を専門とする者や、それらの専門的な人材を育成する学校等によって構成されている団体等が活動を行っていることが分かっている[4]。

和装文化の普及啓発を目的とした団体には、全国規模で活動を展開しているところもある。全国規模で活動を行っている団体には、団体会員として着物や絹糸、染色、織物の製造業や販売業、着付け等の指導者育成を行う団体等、和装産業に係る団体が所属しており、和装等の文化に関する調査研究や、イベント等を通じた普及啓発活動を行っている。

着物の着付けや和裁等を専門とする者や、それらの専門的な人材を育成する学校等によって構成されている団体等、特定の業種による団体については、先の全国規模の団体に所属し和装の普及活動に参画しているほか、それぞれの団体の活動として、専門的な人材の育成等を目的とした啓発活動を行っており、国家検定の認定機関としての機能を有している団体もある。

これら和装に係る団体では、その多くが学校での和装教育の実施、一般向けの着物の着付け講座の開催、着付け指導者育成のための認定制度や技術指導の実施等、和装分野の振興に向けた活動に取り組んでいる。また、広報活動としては、広報誌の発行、SNS での情報発信、ホームページ開設等が行われている。

和装に係るワザについて

着物の着付けに係る一般的な技術及び知識

・着付けの仕方について

着物を自ら着装する、又は他者へと着装する場合、着物や帯等の特徴を踏まえた着装の技術や、着物を着装する場合の状況や季節に応じた取り合わせに係る知識が必要となる。

着物のサイズ区分は洋服ほど明確ではないが、着る人の体格に適した着物を用意し、着装する体格に合わせて、前合わせの幅やおはしょりの長さを調整して着付ける。体格に応じて適切に調整することで、着崩れしにくくなる。

着物を着付ける際に用いる下着には、肌襦袢（じゅばん）、裾除（すそよ）け、長襦袢等があり、いずれも着物と同様に、着る人の体格に合わせたものを用意し、襟の合わせ具合や巻き付ける幅を調整し、紐で固定して着付ける。長襦袢も体格や着物に合ったサイズのものを着用することで着崩れしにくく着付けることができる。

平面で構成される着物を立体的な人体に美しく着付けるには、体型の凹凸を少なくする必要があり、特に礼装において女性が着物を着装する場合は、一般的に、腰や臀部上部のくぼみ等にタオル

4 『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

や補正パッド等を当てて体型を補正することが多い。この際、補正の必要な箇所や分量は着る人の体型に合わせて調整する必要が生じる。胸のふくらみを目立たなくさせる和装ブラジャーを着用することもある。また男性の場合も、タオル等を用いて補正をして着崩れを抑えるように調整を行うことがある。

・着物の取り合わせ

上記のように着物を着付ける際に、着崩れしにくく、見た目良く綺麗に着付ける必要がある場合は、着物を着装する人の体格に応じた着物や肌襦袢、長襦袢等を用意する必要がある他、着付ける際には、体格等に応じて着崩れしにくく、なおかつ動きやすく着付けるための工夫やコツ等の着付けの仕方がある。

この着付けの仕方に加えて、冠婚葬祭等に出席する際などに着物を着装して行く場合には、先述した格と関係して、着用の際に仕来(しきた)りや規範が重視されていることから、場面や状況に応じた着物の取り合わせに係る知識も必要となっている。長着、帯、小物等それぞれ、着用する場面にふさわしい格に応じた、材質や色彩、模様、帯の結び方等を選択して着装する必要があるほか、着物や帯の生地や産地、模様、紋等、和装全体に関する知識が必要となる。

加えて、着物の着こなしには季節感も重視される。季節ごとに適した生地や仕立ての着物を着ることが基本となる。原則として、10 月頃～５月頃は裏地のついた袷(あわせ)、６月、９月は裏地のない単衣(ひとえ)、７、８月の盛夏には透け感のある薄物を着用する。近年は以前より気温が高い期間が長いため、状況に合わせて融通させることもある。

また、明確な季節感のある柄を着用する際には、柄が季節に合っているかどうかも考慮の対象となる。和装においては季節の先取りが基本となり、着物の柄となっている植物や風物等に関する知識も必要とされる。着物と同じように帯揚げ、帯締め、半衿、あるいは草履、袋物等の小物についても、色や素材、季節感等を考慮して取り合わせる必要がある。

現代では、和装を日常では行わなくなっているため、着物を着装するための基本的な知識や技術を持たない人も多くなっている。このため、特に冠婚葬祭等、改まった場に着物を着装していく必要がある場合、美容院や着付け業者等、専門的な技術を有している者に依頼して着装することが多くなっている。

着付け技能士に求められる技術と知識

上記に示したのは、一般的な着物の着付けに係る技術や知識であり、普段から着物を着る者が上記の全てを網羅的に把握しているわけではない。一方で、他者に着物等を着装する専門的な技能を有する技能士や着付け師の場合、上記に示した着物の着付けに関する技術や知識を的確に身に付けていることが資格取得の要件となっている。

着付け技能士の資格取得に際しては、学科試験及び実技試験が設けられている。まず、学科試験の内容は、着物の知識及び名称、男女の着物の違い、着物のたたみ方、繊維の知識、織物や染物の知識、着用時季や着物の格、帯の種類、小物の用途、着物・帯・小物の合わせ方や着付けの心得、美容

師法等関係法規に関してなどである。

次に実技試験の内容は、２級については浴衣、街着、付下げ、訪問着、付下げ訪問着について定められた時間内で着付けができることが、１級についてはそれらに加えて色留袖、黒留袖、中振袖、羽織袴について定められた時間内で着付けができることが求められる[5]。

以上のように、着付け技能士の検定に求められる、着物の着装についての技能や知識は、一般的な着物の着付けに係る技術や知識を全般的にかつ的確に習得していることが求められ、特に着付けに関しては、普段着る着物から礼装まで幅広く着付けることが求められている。

和装に係るその他の技術

上記の着付けに係る技術以外としては、和装を仕立てる技術やメンテナンスに係る技術がある。

和装を仕立てる技術については、和服裁縫（和裁）と呼ばれ、着物が日常着として着装されていた頃には家庭の中でも和裁が行われていた。現在でも、着物を日常的に着用する者の場合は和裁の技術を有している場合があるほか、専門的な技能として和裁を行う者の中では、和裁技能士等の資格を有している者がいる。

また、着物や帯のメンテナンス技術については、悉皆（しっかい）事業者や関係する技術者（和裁士や染色技能士等）が、専門的な技術を有している。

〈主要参考文献〉

・牛腸ヒロミ・布施谷節子・佐々井啓・増子富美・平田耕造・石原久代・藤田雅夫・長山芳子（編）『被服学事典』朝倉書店、平成 28 年

・全日本きもの振興会監修『着物の教科書』新星出版社、平成 30 年

・『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

・金融財政事情研究会発行『第 14 次　業種別審査事典』きんざい、令和２年

5　一般社団法人全日本着付け技能センターHP（URL: https://www.kitsuke.or.jp/index.html）に掲載されている、１級及び２級の試験科目及びその範囲並びにその細目を参照した。
（URL: https://www.kitsuke.or.jp/img/shikenshousai.pdf）　最終確認日：令和５年１月 31 日

１－３－２　和装の歴史

和装前史～和装としての成立

呉服や唐服等の着用

古墳から発掘される人物埴輪等の史資料から、５世紀以降（古墳時代後期）の人々が、貫頭衣風の衣服や、中国北方の胡人の衣服に似た形態の「胡服（こふく）」といわれる上下二部式の衣服等を着用していたことがうかがえる。飛鳥時代の衣服も胡服系の衣服が中心だったが、天武 11 年（682）に天武天皇が衣服・髪型の唐風化に着手し、その後も公式な場においては襴（らん）衣、長紐、括緒袴（くくりおのはかま）の着用を定めるなど徐々に唐風化が進み、奈良時代には唐風の衣服が浸透した。養老２年（718）の養老令においては唐の制度に倣う形で衣服令が定められ、礼服（らいぶく）・朝服・制服という形で身分や場に応じた服装が規定された。ただし、唐風の服装を基本としながらも、礼服の袴の上には褶（ひらみ）を付けるなど、日本独自の衣類も取り入れられていた。

唐風から国風の服装への変化と場面に応じた着装

平安時代初期は唐風の影響が大きかったが、寛平６年（894）に遣唐使が廃止されると公的には大陸との交通が途絶え、文化の国風化が進んだ。衣服も唐風の影響を受けながら国風化が進み、平安時代中期以降の貴族社会において、男性の正装としては束帯が、女性の正装としては唐衣裳装束（からぎぬも）が着用されるようになった。束帯[6]は奈良時代の朝服を変化させた、身幅も袖口もゆったりした衣服である。一方の唐衣裳装束は、平安時代前期から新たに上流女性の間で着られるようになった袿（うちき・うちぎ）をベースにしたものである。袿とは垂領（たりくび）（襟の前で左右を斜めに打ち合わせる形式）の広袖仕立ての衣服で、現代の着物より大きくゆったりしていた。上流女性は家の中では単袴、袴を履き、単袿に綿入りの袿を重ね着し、正装する際には、袿姿の上に唐衣を羽織り、裳を引き掛けた唐衣裳装束姿となった。袿を数枚重ね着するときには、その配色が工夫された。なお、これらの装束は現在でも宮中祭祀において着用されている。

平安時代以降から室町時代の服飾の変化

貴族階級における服飾と着方

平安時代には祭礼や年中行事等の宮中儀礼が確立し、それに伴って貴族の服飾の定型化が進み、束帯を着る場面や身分が分けられ、文官と武官でも異なる束帯を着用するようになった。束帯は礼服として、また昼の参内時の衣服として着用され、宿直（とのい）の際には衣冠[7]（宿直装束）が着用された。衣冠は行幸のお供や葬儀の参列にも着用され、さらに平安時代後期には昼の参内にも着用されるよ

6　束帯は、袍（ほう）、襖子（おうし）、半臂（はんぴ）、汗衫（かんさん）、袙（あこめ）、表袴（うえのはかま）、中袴（なかばかま）、褌（したのはかま）から構成される服装である。

7　衣冠は束帯から半臂や下襲（したがさね）を除いた活動的な衣服である。

うになった。また、束帯の略式の装束に布袴[8]があり、私的な行事や上級貴族の参内の際に着用された。日常着としては、上流貴族では直衣[9]や狩衣[10]が着用された。下級貴族や武士は指貫の代わりに狩袴を着用した。

女性の正装及び出仕服としては、この時代も引き続き唐衣裳装束が着用され、袿を重ねて着る重袿によって華やかさが演出されていた。五枚重ねが基本であるが、多い時では15〜25枚も重ねられ、配色に趣向が凝らされた。日常着は単と長袴の上に袿を数枚重ねた袿姿で、場面に応じて、この上に小袿や細長が重ねられた。

平安時代後期には男女貴族とも装束の一番下に、防寒用として袖口の狭い小袖を着るようになる。なお、庶民は平安時代を通して小袖を着用していたと考えられている。

武家の服飾とその変化

武家でも平氏は公家の服装に基づいた服装をしていたが、鎌倉幕府の開幕以降は武家独自の装いが定められていった。礼装としては直垂が着用され、上級武士が将軍に随行する際などには直垂帯剣姿となった。上級武士が改まった席で着用するものとしては狩衣・布衣もあり、これらは袴の色や裏地との組み合わせ等が自由に工夫できた。なお、下位の武士は文様のある狩衣や上質の絹の裏地のついた狩衣を着用することを、最初の武家法である「御成敗式目」の追加法の中で禁じられていたことから、この時代、高位でない者の中でも豪華な狩衣を着ていた者がいたことがうかがえる。軍装は身分により、甲冑、腹巻、鎧直垂等に分かれた。

上流武家の女性は、鎌倉時代前半には袴に袿を重ねた公家風の装いをしていたが、鎌倉時代後期には小袖が表衣化するという変化が生じた。小袖を袿の下に着るのではなく、小袖に袴を履いたり小袖袴の上に小袖を打ち掛けたりなどの着方がされるようになった。さらには袴が省かれ、小袖を何枚か重ね、一番上に豪華な小袖を打ち掛けた打掛姿や、打ち掛けた小袖の肩を外して腰巻き風にする腰巻姿が定着し、室町時代には武家女性の礼装となっていった。

庶民は男女共に小袖を中心に着用していた。『一遍上人絵伝』には、小袖に小袴、着丈や袖丈の短い小袖の着流し、直垂に小袴等の庶民の姿が描かれている。室町時代に至ると、直垂の地質や文様が豪華になり、武家の最高の礼装となった。直垂の袖をつけない形式の肩衣も登場した。戦国時代に小袖に肩衣と袴を着る肩衣袴が広がり、小袖の存在感はこの頃から更に増していった。軍装は鎧直垂に代わり、華やかな陣羽織が登場した。中国や西欧諸国からもたらされた染織技術や服飾品の影響を受け、着物や陣羽織に斬新な意匠が登場したのもこの頃である。

8　布袴は束帯装束の表袴を指貫に代えた衣服である。
9　直衣は烏帽子、直衣、袙（袿）、単、指貫、下袴で構成される服装である。
10 狩衣は烏帽子、狩衣、衣、指貫から構成される服装である。

江戸時代の和装

表着としての小袖の発展とその着方

江戸時代初期には武士、町人の服装は小袖が中心となり、身分、男女の区別なく着用されるようになった。身分の違いは衣服の形態ではなく、材質や意匠で区別されるようになった。

江戸時代初期までの小袖は、身幅が広く袖幅が狭く、また袖口も小さい形態という特徴が見られ、男性も女性も「おはしょり」をせずに「対丈（ついたけ）」に着付け、細い帯で締めて着用した。その後、小袖の形状は次第に身幅が狭く、袖幅は広くなっていき、元禄年間（1688～1704）には女物については身丈も長くなって現代の着物に近い形となった。屋内では裾を引いて、外出時にはたくし上げたり、褄（つま）をとったりして着用したが、たくし上げたりする際に片手が塞がって不便であることから、「抱帯（かかえおび）」「しごき帯」と呼ばれた細い紐状の帯で前身ごろが端折られるようになり、この着装法が現代のおはしょりの元となった。なお、着物をたくし上げて着る着装法は平安時代の旅装である「壺装束」にも見られるが、おはしょりとの連続性はない。幕末には室内でも前身ごろを端折って着付けることが一般化するが、着装法はまだ固定化せず、腰帯の結び紐を前に出すなど様々に着装されていた。

また、小袖の袖が身ごろに縫い付けられた部分の少ない「振袖」は、室町時代以前において子供用の小袖に行われていた仕立て方であったが、江戸時代になると、元服前の男性や未婚の娘にも「振袖」をした小袖が着られるようになった。若い娘が身に付ける「振袖」の丈は時代とともに長くなり、18 世紀半ば１m を超える大振袖も登場した。この大振袖は上流武家や富裕な町人の娘が着用したほか、中流層の町人の娘の晴れ着としても用いられた。

武家の服装

江戸時代には幕府により武家の服飾規定が整えられ、着る場面や身分により異なる衣服が用いられるようになっていった。男性の礼装としては裃（かみしも）が用いられ、裃の内に着る小袖についても、場面や身分により着用できる色や素材が決められた。武家女性の服装も季節、身分、年齢、紋様等、また、礼装、略装、平服等でそれぞれ細かく規定された。

外着として羽織が普及し、小袖に羽織袴を着用する形式が武士の日常着かつ庶民の礼装となった。羽織にも格、用途別に様々な種類があり、また、丈の長さの流行もあった。私的な略装として小袖に羽織を羽織るだけの着流しも行われた。

町人の服装

町人の衣服の素材は絹紬（けんちゅう・きぬつむぎ）、木綿、麻布に制限されていたが、町人が豊かになるとともに奢侈（しゃし）となり、独自の服飾文化が発展した。町人の間に金紗、刺繍、総鹿子、友禅染等の豪奢な服が流行すると、それを抑えるための奢侈禁止令が度々発令されたが、豪奢さを追う風潮は元禄頃まで続いた。江戸時代後期に入ると質実な風潮となる。

多くの庶民にとって新しい着物の購入は贅沢なことで、木綿や麻で自ら仕立てたり、古着を買っ

たりして着物を調達していた。古くなった布は裂いて再び布に織り上げる「裂織（さきおり）」という手法で再利用されることもあった。

帯の変化と付け方

江戸時代初期までの帯幅は1.5寸～２寸（約６～８cm）と狭かったが、17世紀半ばから女性の帯幅は広くなり、丈も長大化していき、17世紀末には長さは１丈２尺（約4.5m）、幅は９寸（約34cm）にも達した。

また、江戸時代初期までは帯結びの位置は前や後ろ、脇等、様々な位置であったが、歌舞伎俳優考案のものをはじめ装飾性の高い結び方が流行するとともに、後ろ結びが広まっていった。例えば、歌舞伎役者で女形の初代上村吉弥（かみむらきちや）が考案した「吉弥結び」や、同じく女形の水木辰之介の「水木結び」などがあり、現在も行われている「お太鼓結び」のような結び方も登場している[11]。一方、男性の帯幅は、江戸時代を通じて特に大きく変化していない。

明治・大正・昭和時代の服飾の変化

洋装の導入に伴う和装の変化

明治時代以降、近代化政策として洋装化が進められると、まず公的な立場の男性の服飾に、次いで女学校の制服にも洋装が取り入れられていった。男性では和装に西洋式の帽子を被る、着物の下にワイシャツを着てステッキを持つなど、女性では毛織物で仕立てたコートを着物の上に着る、女学生が新しく考案された、動きやすいスカート状の行灯袴（あんどんばかま）といわれる女袴に編み上げ靴を合わせる、また、ショールや洋傘といった洋装の小物や洋服を取り入れた和洋混合様式が流行した。

また、西洋の技術の導入が進み、明治７年（1874）にはジャカード（ジャガード）機が導入されたことを機に、全国の紋織物の産地で機械化、量産化が進展していった。加えて、化学染料を用いた型友禅（写し友禅）の手法が開発されたことで、模様入りの絹の着物の量産化と、ある程度の低価格化も実現した。

羅紗（らしゃ）、モスリン（メリンス）、セル（サージ）等の毛織物の国産化が本格化するに従い、モスリン、セルは着物にも用いられるようになった。モスリンにも型友禅の手法で模様を付けたことで、庶民も華やかな模様の着物を着られるようになった。

このように染織技術等の進展が進む一方で、明治時代後期にはアール・ヌーヴォー様式に影響を受けたデザインの着物が登場したほか、呉服店から発展してできた百貨店が、着物の新しい流行の発信地となっていった。

なお、明治時代中期以降に、着物の裾を持ち上げ、帯にたくしこむ「おはしょり」をして着付けることが一般化していった。明治28年（1895）の『衣服と流行』には、おはしょりをするときに「腰

11 青木和子「「お太鼓結び」の歴史的変容についての実践的研究」（『山野研究紀要』Vol.28・29、山野美容芸術短期大学、令和４年　p.1-13）

帯」と「下締」を用いることが記されている。腰帯は現在の腰紐、下締は伊達締めと同様の役割を持つ用具である。当時のおはしょりは帯の下に大きな袋が飛び出たような様子をしており、改良すべきものと捉えられ、雑誌で改良案が募集された。この雑誌の記事には「ハシヨリ」と記載されており、当時はまだ「おはしょり」という名称は一般化していなかったことも見てとれる[12]。なお、礼装は、現在の和装の結婚衣装も同様であるが、着物の裾を引き摺った状態で着装されていた。

第一次世界大戦後には短いスカートに断髪というモダンガールのファッションが登場したが、これは一部の都会の女性が身に付けるに留まり、一般女性の衣服は着物が中心だった。この時代の変化として、着物の帯はそれまでより高い位置で結ばれるようになったほか、胴に巻く部分を半幅に仕立てた名古屋帯が考案され、結びやすさ、軽さにより広く普及した。また、片面を黒繻子（くろじゅす）や黒ビロード、もう片面を模様染にした昼夜帯も流行した。

平織の絹織物で、主として普段着として着用されていた銘仙は、それまで縞や絣（かすり）模様が中心だったが、染色技術の発展により複雑な模様の表現が可能になった。アール・デコ調のデザイン等も導入されファッション性が高まったことで、大正時代から昭和時代にかけて銘仙人気が高まり、外出着として着用されるようになった。モスリンやウールの着物も量産化により低価格化が実現した。

普段着と富裕層向けの着物の中間の位置に当たるこれらのカジュアルな着物は、この時代の中間層の成熟に伴って登場したものである。こういった一般市民の外出着の需要の増加により、和装市場は拡大していった。

昭和時代の和装

男性の服装に関しては、正装としては洋装が定着していたが、日常着としては第二次世界大戦前までは着物も一般的に着用されていた。女性は一部を除き、一般的には外出着も日常着も和装が中心であり、仕事で洋服を着る女性も自宅では着物を着用することが多かった。なお、昭和時代初期にはおはしょりを調整して着付けることで、腰回りの太さや背の低さなど、体型を補正する意識が生まれていた。

戦時中には男女とも標準服が定められた。昭和 15 年（1940）に定められた男性の標準服は上衣とズボン等からなる軍服のような洋装であった。一方、昭和 17 年に定められた女性用の標準服はスカート式、和服式、もんぺ式の３種あり、和服式は従来とは異なる二部式の着物であった。パンツ型のもんぺ式が広く普及したことが、戦後、洋装化が急速に進んでいく下地になったという見方もある。

戦後は洋装の定着が本格化していくが、一気に移行したわけではない。戦時中に不足していた衣料への需要を満たすため、大衆品を中心に、戦後も着物市場は成長した。日本化繊協会の調査によれば、昭和 32 年（1957）時点で、40 歳以上の女性の約半数は家庭でも外出時でも和装を着用し、40 歳未満でも約４分の１が外出時には和装を着用していた。このように日常的に着物が着用されていた昭和 30 年代半ばには、手入れが簡単な化繊やウールの着物が流行、合成繊維メーカーも積極的に参入するなど、着物市場は日常着を中心に拡大した。

12 『流行』第 11 号　流行社、明治 33 年

昭和 40 年代になると、製造卸売り業者の台頭による大量供給体制の確立によって、安価な既製品の洋服が供給されるようになった。これにより洋装化が進み、日常着としての着物の需要は急激に減少していった。一方、人々の生活が豊かになったこともあり、成人式、正月、結婚式等で晴れ着として着用される絹織物の需要は大きく伸びた。また、日常的に着物を身に付けなくなった反面、高価な着物を晴れ着として身に付け所有することにも価値が置かれた。昭和 41 年（1966）から 53 年（1978）にかけての西陣織物産業において、正絹を原料とする製品比率が帯地で 69.6%から 99.0%に、着物で 44.9%から 79.5%に高まっていたことからも、限定的な高級品市場が形成されていたことが分かる[13]。

着物の非日常着化が進むに伴って、着物は一人で着ることができないものへとなっていき、着物の着付け方やマナーを教授する職や、着付け方を学ぶための学校、いわゆる「着付け教室」という新しい業種が登場した。また、資格制度等の整備が進むにつれて、着付けに関する技術や知識等、着付けに関する様々な規範が言語化されていった。加えて、和服の着こなしをしやすくするための補助具が開発され普及し始めたのもこの時期である。

普段着として着物を扱ってきた頃には各家庭において行われていた、着物の直し方や仕立て直し等の知識や技能も、次第に一般家庭から失われていった。

〈主要参考文献〉

・大橋又太郎編『衣服と流行』博文館、明治 28 年

・小池三枝、野口ひろみ、吉村佳子『概説日本服飾史』光生館、平成 12 年

・橋本澄子編『図説　着物の歴史』河出書房新社、平成 17 年

・増田美子編『日本服飾史』東京堂出版、平成 25 年

・福田博美「『おはしょり』形成の過程」（『文化学園大学・文化学園短期大学部紀要』49　文化学園大学、平成 30 年 p.9-16）

・島田昌和編『きものとデザイン』ミネルヴァ書房、令和２年

13 吉田満梨「戦後～現代のものづくりと市場創造に流通事業者が果たした役割」（島田昌和編『きものとデザイン』ミネルヴァ書房、令和２年）。吉田は、吉田敬一「西陣先染織物業の産地構造分析」（『和装織物業の研究』ミネルヴァ書房、昭和 57 年）の分析を参照し、当時の西陣織物産業の状況について触れている。

１－３－３　和装の国内外における文化的、社会的位置付けや評価

現代社会における和装

洋装の一般化と着物離れ

昭和 40 年代以降、安価な既製品の洋服が大量供給され、女性の社会進出が進んだこともあり女性の洋装が一般化した。成人式、正月、結婚式等で晴れ着として和装をする習慣は広がったが、日常着としての着物離れが進んだ。晴れ着を所有するブームは平成時代の初頭まで続いたが、バブル経済崩壊以降、年間支出も急激に下落した。

昭和 50 年（1975）から令和２年（2020）までの、１世帯当たりの「和服」の年間支出の推移は以下のグラフのとおりである。

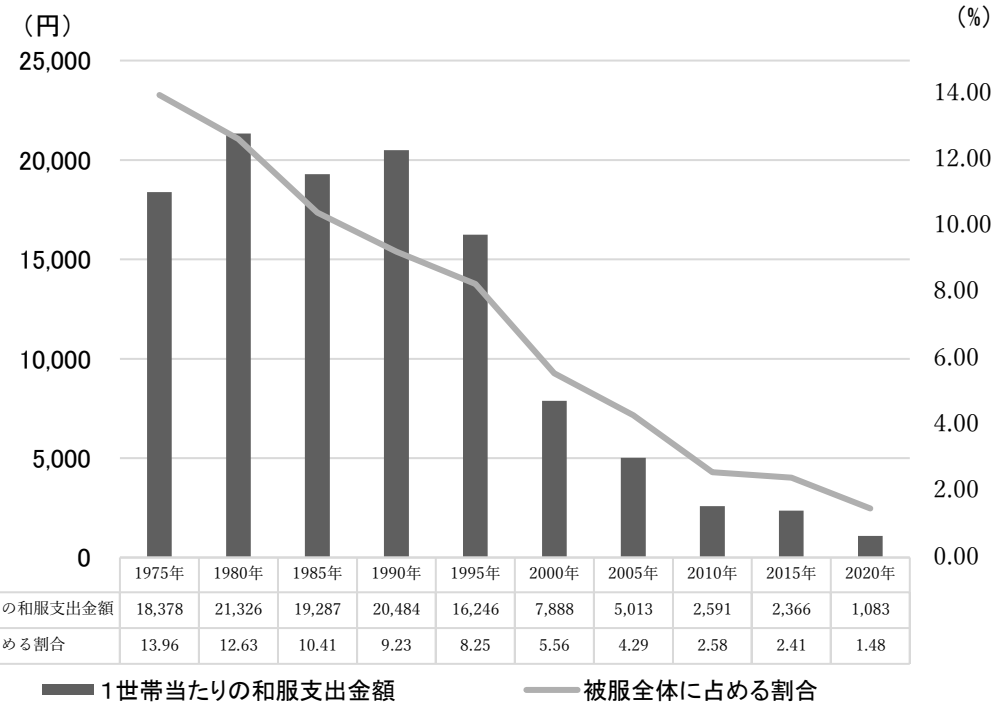

図１　１世帯当たりの「和服」支出金額と被服支出金額全体に占める割合の推移

出典：昭和 50 年（1975）から令和２年（2020）の「家計調査」（総務省統計局）（URL:https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html）を参照し受託事業者が作成した

和装業界の新しい動き

昭和時代末期から着物産業界に新しい動きが出てくる。1980 年代には「ニューきもの」といわれる低価格でファッション性の高い合成繊維の仕立て上がり着物が登場しブームになった。

平成時代に入ると、チェーン展開による低価格化を図っていた小売店が、伝統的なデザインとは異なるカラフルな浴衣を発売し、浴衣ブームの火付け役となった。これは一過性のブームに終わら

ず、現在では、浴衣は花火大会やお祭りで着用される定番のファッションとなっている。

また、平成 10 年代には複数の小売店がリサイクル品やポリエステル着物を扱う新業態の店を商業施設に出店し、ファッションの選択肢の一つとしての和装を提案した。

その後も、和装と洋装の融合ファッションや海外デザイナーとのコラボレーション、機能性の高い着物など、新しい提案が行われている。明治時代から昭和時代初期頃までの着物を扱うアンティーク着物店が増加したのもこの頃で、洋服感覚での自由な和装の着こなしが見られ始めた。この流れを受け、現代では長着をブラウスやニット、スカートと組み合わせたり、ブーツやパンプスを合わせたりする和洋混合の着用方法が若い世代に広がっており、現代の和装の一つの特徴となっている。

和装を着る機会の変化

平成 27 年（2015）の経済産業省の調査によると、着物を年に数回以上着る人の割合は 20 代女性が最多（15.8%）で、年代が若いほど今後の着用意向も高くなっている[14]。晴れ着としてではなく、日常的なファッションとしての着物に関心が寄せられ、和洋折衷など、差別化されたファッションとしての着用例も増えている。

レンタル着物の盛況

和服に対する年間支金額は減少傾向にあるが、その一方で、「家計調査」における被服賃借料は、近年増加傾向にあり[15]、成人式や七五三、結婚式などの冠婚葬祭の折に着物を借りて着付けてもらう貸衣装やレンタル着物の需要は拡大しているものと考えられる。平成 27 年（2015）の経済産業省の調査によれば、観光地・旅行先で着用する人は 20 代女性の 6.7%に上っておりレンタル着物の需要があることが分かる[16]。また、近年は、安価なクリーニング事業者の登場によりレンタル料金の低価格化が実現するという、新しい和装のエコシステムが生まれつつある。

過去 30 年間、縮小を続けてきた着物市場であるが、現在、ほぼ下げ止まったという指摘もある。インバウンド需要の高まりの中で新規開業した高級ホテルでは内装等に和装の素材を用いることも増え、和装業者の売上は平成 20 年代には堅調だった。また、最近では人気ロックミュージシャンが自身の名を冠した着物ブランドを手がけるなど、新しい話題も出てきている。

14 和装振興研究会『和装振興研究会報告書』経済産業省製造産業局繊維課、平成 27 年（URL:https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/seizou/wasou_shinkou/pdf/report01_01_00.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

15 総務省統計局「和服に関する支出－家計調査結果（二人以上の世帯）より-」（URL: https://www.stat.go.jp/data/kakei/tsushin/pdf/2020_02.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

16 和装振興研究会『和装振興研究会報告書』経済産業省製造産業局繊維課、平成 27 年（URL:https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/seizou/wasou_shinkou/pdf/report01_01_00.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

和装関係者への評価

和装に関する評価については、和装の普及・振興において功績があったとする人物が表彰を受けていることからも見て取ることができる。

文化庁が実施する文化庁長官表彰では、小泉清子氏（鈴乃屋創業者、着物研究家）が平成５年度（1993）に、市田ひろみ氏（和装評論家、エッセイスト、日本和装師会会長）が和装技法の研究や指導者養成等に努めたとして平成 28 年度に、和装に係る後進の育成や団体の要職にあって和装の普及・振興に努めた安田多賀子氏（和装文化研究家、装賀きもの学院院長）が平成 30 年度に、和装団体の長として和装の普及・振興に努めた近藤典博氏（元 NPO 法人和装教育国民推進会議議長）が令和２年度に、それぞれ文化庁長官表彰を受けている。

表２　和装関係者の表彰一覧

表彰年度	氏名	主要経歴
平成　５年（1993）	小泉清子	鈴乃屋創業者、着物研究家
平成 28 年（2016）	市田ひろみ	和装評論家、エッセイスト、日本和装師会会長
平成 30 年（2018）	安田多賀子	和装文化研究家、装賀きもの学院院長
令和　２年（2020）	近藤典博	元 NPO 法人和装教育国民推進会議議長

海外からの評価と国際発信

外国人の和装への関心や評価

外国人から見た和装への評価については、来日した外国人によって著された書籍や、ヨーロッパでのジャポニスムにおける着物の取り扱いなどからうかがい知ることができる。

元禄３年（1690）に来日したエンゲルベルト・ケンペルはその著書、*“Geschichte und Beschreibung von Japan”*（邦題：『江戸参府旅行日記』）において、江戸参府の際、献上品の返礼として将軍から絹の着物 30 枚、その他に約 90 枚の着物が贈られたことを記録している[17]。このうち、将軍下賜の着物 30 枚はオランダ本国に送られた。当時流行していた異国趣味とあいまって「ヤポンセ・ロッケン（日本の室内着）」として好まれ、上流階級のステイタス・シンボルとなった[18]。

明治６年（1873）に来日したバジル・ホール・チェンバレンは、その著書*“THINGS JAPANESE”*（邦題：『日本事物誌』）で「衣裳（Dress）」という項目を設け、男性・女性・子供が身に付ける着物やその着装方法、状況に応じた着こなしや決まりごとなどを詳細に記す中で、男女問わずその着こなしは「優雅」「衛生的」であること、女性の和装姿の素晴らしさを語っている[19]。

19 世紀後期になると、西洋各地で開催された万国博覧会等を通じて異国趣味が起こり、着物が広く認知されるようになった。日本の着物地がドレスとして仕立てられたり、クロード・モネの《ラ・

17 呉秀三訳註『ケンプエル江戸参府紀行』下巻　異國叢書第９巻、駿南社、昭和４年
18 深井晃子『ジャポニスム インファッション』平凡社、平成６年
19 バジル・ホール・チェンバレン著、高梨健吉訳『日本事物誌２』平凡社、昭和 44 年

ジャポネーズ》のように絵画作品に着物が描かれたりもした。

20 世紀初頭にはフランス、イギリスを中心にモードにおけるジャポニスムが流行し、日本の文様はパリのオートクチュールやアール・デコのドレス、リバティ社のテキスタイル等に用いられた。抜き衣紋や打ち合わせ等の着物のディテールを模したファッションや、直線的な裁断の「キモノ・コート」、平面構成のドレス等も登場した。日本の呉服商により西洋向きにアレンジした室内着が輸出され、服の上から羽織る室内着として用いられもした。

20 世紀初頭になるとイギリス、フランス、アメリカに多量に着物が輸出され、日英博覧会が開催された明治 43 年（1910）の輸出量はイギリス向けに限っても 45 万枚近くに達していた。この頃のイギリスでは百貨店でも広く着物が販売されており、当時のイギリスのジャポニスム小説の中では、本物の着物を所有できることと富裕階級であることが結びつけられて語られている。一方で、着物に描かれた文様や、着物の形状が参考とされた服のデザインが見られるようになるなど、デザイン等の面で影響があったことがうかがい知れる。

ジャポニスムの流行が終息して以降の海外における着物に対する評価についての文献は未確認であるが、例えば、日本航空は昭和 29 年（1954）の東京-サンフランシスコ線の就航時から平成２年（1990）まで、女性客室乗務員が和服でドリンク等を提供する「着物サービス」を実施しており、ここからは、着物に関するアメリカ人の持つイメージを踏まえたイメージ戦略が行われていた様子がうかがえる[20]。このほか、近年ではフランスの俳優が自身の名を冠した着物ブランドを発表したり、海外ミュージシャンが着物に想を得た衣装を着用したりするなどの例が、現在に至るまで断続的に見られている。

近年は海外において、着物を紹介する大規模な展覧会が開催されている。平成 29 年（2017）にはフランスの国立ギメ東洋美術館で３か月にわたって「Kimono, Au bonheur des dames」展が開催され、江戸時代の着物の変遷とその着物に影響を受けたヨーロッパのモードについてなどが紹介された。これは松坂屋が収集した着物の中から 120 点を選び、海外で初公開したものである。

また、令和２年（2020）にはイギリスのヴィクトリア＆アルバート博物館でヨーロッパ最大級の着物展「Kimono:Kyoto to Catwalk」が約２か月間開催され、江戸時代から現代までの日本の着物や、着物から影響を受けたデザイナーの作品まで、約 300 点が展示された。同展は着物に関する緻密な研究に基づいて、歴史と現代に関する主要テーマを取り上げて構成されたものである。同展は令和３年、スウェーデンのヨーテボリの国立世界文化博物館にも巡回した[21]。

なお、「Kimono, Au bonheur des dames」展及び「Kimono:Kyoto to Catwalk」展は国際交流基金が助成している。

---

20 中野嘉子「空飛ぶマダム・バタフライ～JAL 創業時のおもてなしと日本へのまなざし」（東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターウェブサイト論集　アジア学の最前線、平成 27 年 URL: https://ricas.ioc.u-tokyo.ac.jp/asj/html/066.html）　最終確認日：令和５年１月 31 日

21 大久保尚子「展覧会評　Kimono:Kyoto to Catwalk 展」（『服飾美学』第 67 号、服飾美学会、令和３年 p.29-32）

和装の国際発信について

和装に関する国際発信については、国が行う日本文化発信の事業に関連して行われる取組や、和装に係る団体が主体となって行っている取組がある。

国が行う事業の中で、日本文化発信を目的の一環として、着物に係る取組が行われている。近年の例では、令和元年（2019）に開催された第７回アフリカ開発会議（TICAD7）の総理大臣主催晩餐会ではアフリカをイメージした着物を着装しての歓待等が行われたほか、着物ショーや着付け体験等も行われている。また、外務省が行う「在外公館事業」や「ジャパンハウス」等の発信事業においても、日本文化発信の一環として着物の展示や着付け体験等が実施されている。このほか、「日本の美」を国内外へ発信する『日本博』事業において、令和２年に東京国立博物館で特別展「きもの　KIMONO」が開催されている。

次に、和装団体や自治体等が実施する取組がある。例としては、西陣織工業組合が持つ西陣織会館では昭和 31 年（1956）以来「きものショー」を１日７回、無料で開催している。この取組は、京都に訪れる観光客等へ、広く西陣織の着物が持つ魅力を発信することを目的として行われてきたが、インバウンド需要の高まった平成 20 年代には外国人観光客の観覧が大幅に増加した影響もあり、うち８割が中国、台湾からの観光客となっており、結果として着物の国際発信につながっている[22]。

平成 20 年代には京都府、京都市、京都商工会議所が海外展開の支援事業を推進し、京都の和装関連メーカーで構成される団体が国内外への和装美のプロモーションに注力した。同団体は、ミラノにおいて着物や帯を発表したほか、「ニューヨーク・ファッションウィーク」に初めて本格的な出展を行っている[23]。

平成 24 年（2012）から毎年開催されている国内最大規模の着物に関するファッション＆カルチャーイベント「きものサローネ in 日本橋」では、和装関連ショップの出店や「東京きものコレクション」としてファッションショーも開催されているほか、着物の着付け体験等の取組も行われている[24]。平成 28 年には日本文化を世界に発信するプロジェクト「東京江戸ウィーク」がスタートし、江戸の街並みが再現された会場で、和装ウェディングや和装のファッションショー等が開催されたほか、レンタルの浴衣を着装するような取組も行われている[25]。

このほか、大阪市にある大阪くらしの今昔館では、館内に 1830 年代の大阪の町並みが再現されており、当時の暮らしを体験する取組として着物の着付け体験が行われており、大阪を訪れる外国人観光客が数多く着物体験に訪れている。

上記のように和装団体や自治体が行う取組において、国内外向けの着物関連のイベントが行われており、着物自体を見せるショーを中心としつつ、近年においては着物や浴衣の着付け体験等の取組が行われていることがうかがえる。

---

22 「『呉服の日』きもの振興を考える『東京五輪を前に、世界が和装美に注目海外でのきものショーや、和服の無形文化遺産を目指す動き』」（『そめとおり』745 号、染織新報社、平成 28 年）

23 「『呉服の日』きもの振興を考える『インバウンド消費を取り込め』」（『そめとおり』739 号、染織新報社、平成 27 年）

24 きものサローネ HP（URL:https://kimono-salone.com）　最終確認日：令和５年１月 31 日

25 「『呉服の日』きもの振興を考える『東京五輪を前に、世界が和装美に注目海外でのきものショーや、和服の無形文化遺産を目指す動き』」（『そめとおり』745 号、染織新報社、平成 28 年）

〈主要参考文献〉

・深井晃子「モードのジャポニスム」（東京クリエイションフェスティバル実行委員会、京都服飾文化研究財団『モードのジャポニスム展（東京展）図録』平成６年）
・「『呉服の日』きもの振興を考える『インバウンド消費を取り込め』」（『そめとおり』739 号、染織新報社、平成 27 年）
・サワシュ晃子「20 世紀初頭の英国の大衆小説におけるキモノとキモノ姿の女性表象の変化－キモノブームという視点から－」（『ジャポニスム研究』35 号、ジャポニスム学会、平成 27 年）
・和装振興研究会『和装振興研究会報告書』経済産業省、平成 27 年
・「着物産業における革新と多様性のマネジメント― 十日町市株式会社きものブレインの事例研究 ―」（『事業創造大学院大学紀要』第８巻１号、事業創造大学院大学、平成 29 年）
・金融財政事情研究会発行『第 14 次　業種別審査事典』きんざい、令和２年
・島田昌和編『きものとデザイン』ミネルヴァ書房、令和２年

１－４　礼法の歴史と現状

１－４－１　礼法の概要

礼法について

今日言われている「礼法」とは、「礼儀作法」を意味した言葉として扱われている。「礼儀」は「相手を敬い、思いやる心」であり、その礼儀を身体の動作によって表現するために必要となる一定の規範としての「型」と「作法」が伴ったものが「礼法」であると考えられている。

心と形が伴った礼儀作法は、社会生活の秩序を維持し、人間関係を豊かにする上でも大事な行動様式や習慣として、小学校や中学校の道徳の授業において、挨拶の仕方や言葉遣い、礼儀がどのような意義を持つのか等の教育が行われている。

今日における礼儀作法に密接に関わりがあると考えられているのが、伝統的な儀式礼法としての「礼法」である。一般的には、武家が継承してきた礼法、いわゆる「武家礼法」のこととされ、武家の礼法は、儀礼や芸道、武道にも用いられる場合が多い。また、食事の作法、子供の成長にあわせた通過儀礼、しつけやたしなみ、接遇をはじめとしたビジスネマナー等、現在の日本人の営みの広範囲に影響を与えてきたと考えられている。

担い手について

現在、礼法を担う団体として、武家故実に基づいた礼法を継承している小笠原流がある。これら流派において、門人としてあるいは受講生として、礼法を学ぶ人たちもおり、これらの人々も現代において礼法を継承し担っているといえる。

また、上記の流派において伝統的な礼法を身に付けた者が、伝統的な礼法の普及・啓蒙を目的として団体を立ち上げ、個人や企業に対して礼法だけではなく現代のマナー等の教授や研修を実施している例も見受けられる。

礼法に係る流派

現在、武家故実に基づく礼法を継承する小笠原流の各流において、礼法の伝承や普及啓発等の活動が行われている。

小笠原流の流派の１つは、弓術・弓馬術・礼法を伝承しており、教場を設けて門人の育成を図り、神社への技芸の奉納を行うほか、礼法に関する啓発書の刊行や講座を開き、伝統的な技術の継承や啓蒙活動を行っている[1]。

また、武家故実の礼法のみを継承している流派では、礼法に係る作法等を段階的に学び、教授者としての資格が得られる免許・資格制度を設けて礼法指導者の育成を図っている[2]。

---

1 『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年
2 『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

その他の団体

武家故実における礼法では、起居進退（ききょしんたい）や辞儀の仕方、所作だけではなく、熨斗（のし）や水引、折形（おりがた）の扱い方も礼法の一要素として位置付けられてきた[3]。そのうち、折形を伝えるために活動を行っている団体や、伝統的な水引の扱い方等を伝承している流派がある。また、武道における礼儀に特化した団体等も見受けられる。

礼法を構成する要素について

現在、小笠原家の各流派は、礼法に関する普及や啓蒙活動を継続的に行っており、啓蒙書が刊行されているほか、門人の育成を目的として教場や稽古場を開設したり、礼法の普及や啓蒙を目的としてカルチャーセンターで講座を開設したりしている。これらの啓蒙書や稽古場や講座での教授内容からは、礼法がどのような要素で構成されているかをうかがい知ることができる。

まず、啓蒙書を確認すると、礼法を生かし実践する上で、普段の姿勢や歩き方等の身体をどのように適切に扱うかが礼法の基本であるとしている。その上で、時・場所・自身が置かれている状況等に応じて、合理的、道徳的でありかつ美しい振る舞いを基本としていることが説かれている[4]。

次に、礼法の教授を行っている教室に関するウェブページや、カルチャーセンターの講座紹介ページには、主な教授内容として、以下のような項目が挙げられている[5]。

- 姿勢や起居進退（立ち方・座り方・歩き方）、などの基本動作
- お辞儀、前通りの礼や行き逢いの礼
- お茶やお菓子、座布団等の進撤
- 扇子や団扇、本等の進撤
- 障子や襖、戸や扉の開閉
- 訪問する側・迎える側としての心得
- 部屋のしつらいやもてなしの心得
- 熨斗袋や風呂敷の扱い方
- 折形、水引、紐結びを含めた贈答の心得
- 箸や碗、杯の扱い、食事の作法
- 年中行事、慶事や弔事の心得
- 書札礼（しょさつれい）（書状や手紙の書き方）、料紙や硯箱の扱い
- 言葉遣い　他

3　折形は、贈答品等を紙で包むため折り方やその包み方のことで、小笠原家をはじめ、伊勢家等の武家礼法の各家において継承されてきた。

4　小笠原清信『小笠原流』（学生社、昭和 42 年）、小笠原敬承斎『小笠原流礼法　美しいマナー心得』（PHP 研究所、平成 15 年）及び小笠原清忠『日本人の９割が知らない日本の作法』（青春出版社、平成 28 年）を参照した。

5　小笠原流礼法 HP（URL:https://ogasawararyu-reihou.com/lessons.html）及び、NHK カルチャー（URL: https://www.nhk-cul.co.jp/programs/program_430765.html）を参照した。最終確認日：令和５年１月 31 日

また、各流から刊行されている礼法に関する啓蒙書に記載されている内容においても、起居進退、身体の回し方、辞儀（お辞儀）、食事に関する作法といった日常で必要となるような所作や動作が、礼法の基本として挙げられている。加えて、これら所作や動作を規範として、慶事や弔事、催事等それぞれの状況に応じた最適な礼を示すための知識や方法等が示されている。

この点について、辞儀の仕方を例として挙げると、頭の下げる角度や呼吸の深さにより礼の度合いや敬い方が異なるものとされている。これは、辞儀をする際の基本的な姿勢・動作・所作や作法があり、その上で自分と相手の関係において自らの立場がどのようなものであるか、自分がどのような状況に置かれているのかを適切に判断した上で、最適と思われる辞儀を行うことが相手への礼を示すことであるとの考えが説明されている。

以上のように、武家故実における礼法においては、適切な姿勢や歩き方等の基本的な身体の扱い方が礼を示すための根本としてあり、その根本を踏まえた上で、礼を示すために適切とされる立ち居振る舞い等の基礎となる身体動作や所作があることが分かる。

基本となる身体の扱い方―姿勢や歩き方、座り方―を身に付け、時や場所、自らが置かれている立場や状況を判断し、規範となる所作や作法をもって最適な礼の表現を行うことが、礼法の基本的な要素であることがうかがえる。

〈主要参考文献〉

・小笠原清信『小笠原流』学生社、昭和 42 年
・熊倉功夫『文化としてのマナー』岩波書店、平成 11 年
・綿抜豊昭『礼法を伝えた男たち』新典社、平成 21 年
・陶智子『日本人の作法』平凡社新書、平成 22 年
・小笠原清基『小笠原流　美しい大人のふるまい』日本実業出版社、平成 27 年
・小笠原敬承斎『小笠原流礼法入門　日本人のこころとかたち』淡交社、平成 29 年

１－４－２　礼法の歴史

有職故実と武家故実

有職故実の形成について

平安時代初期、朝廷の儀礼を記載した「内裏式」が法制として定められたのをはじめ、その後、『貞観儀式』や『延喜儀式』等の官選儀式書の編纂が進んでいくとともに、儀式次第や儀式を行うにあたり必要とされる作法等が形作られていった。これらは、後世の宮中において規範とされた。また、平安時代中期には、私選の儀式書が編まれるなど、家ごとの作法も確立していった。

朝儀や祭事、四季の行事等のあり方、行事によって必要とされる作法をはじめとした規範となる先例は「故実」と呼ばれる。そうした故実をもとに当時の公家たちが体系化して継承したものを「公家故実」と呼ぶ[6]。著名な「公家故実」の流派としては、主に藤原実資の小野宮流と藤原師輔の九条家流が挙げられる。実資は『小野宮年中行事』、師輔は『九条年中行事』といった儀式書を子孫のためにまとめており、この中には宮中における公事や儀式に関する一連の行事次第と併せて、辞儀（揖や謝座等）を行う場面等、行事に臨む際に必要な作法についても記載されている。

武家故実の形成と展開

貴族社会において形成・発展した「公家故実」がある一方、軍事貴族である源頼朝が鎌倉幕府を開き、武家政権が求心力を有した鎌倉時代の社会では、武家の故実も次第に形成された。

そもそも、有力御家人の多くは秀郷流藤原氏など京都の貴族の末裔であり、弓馬の術についても家ごとに故実があった。そのため、頼朝は配下の御家人たちに、騎射の作法などで統一した様式の実践が企図されるなど、故実の整理がはかられていった。

四代藤原頼経以降、鎌倉幕府の将軍位は摂家や親王の出身者で占められ、それに随行して京都から関東に下向する公家たちも多く現れた。その結果、関東の武家社会は、多くの公家故実・文化を摂取していった。

やがて、南北朝時代に京都で室町幕府が成立すると、公家と武家との直接的交渉の機会も増えた。また、３代将軍足利義満は内乱で弱体化した朝廷の復興に尽力し、自らも朝廷儀礼に参画するなど、公武にまたがって主導的役割を果たした。

そうした動向もあって、武家の行事や法令・制度・風俗・習慣・役職・儀式・装束等の知識が体系化され、「武家故実」[7]として形成されていった。特に、足利将軍に近侍して武家故実の形成に深く関わった伊勢家や京都小笠原家、数代の将軍に仕え武家故実を蓄積した大館尚氏などが、武家故実の指導等を担う中心的な存在となり、多数の武家故実書を後代に伝えた[8]。室町時代に定められた武家

6　故実に関する知識体系やその知識を有する者を「有職」という。
7　武家故実には、礼儀作法や、弓術・馬術・軍陣など武家社会に関わる故実全般が含まれる。
8　武家故実書の例としては、伊勢家の伊勢貞頼が殿中での作法や心得などをまとめた『宗五大草紙』や、京都小笠原家の小笠原持長が弓の法式や故実をまとめた『射禮私記』や『流鏑馬次第』、大館尚氏が書札礼につい

儀礼の多くが江戸時代の武家社会でも規範になっていく。

江戸時代の礼法の庶民への広まり

武家への小笠原家礼法の広まり

戦国時代を経て、社会が安定に向かった江戸時代には、儀式等に関する故実やそれに伴う様々な作法等が重んじられるようになる。３代将軍徳川家光の頃になると、高家（伝統的な礼法の実技を中心とするもの。勅使のもてなしや日光代参等）と武家故実家（弓馬や軍陣における実践的な故実と幕府や主君の前における儀礼や作法等の故実を体系化し通じる者）の体制がとられ、前者には公家・武家の儀礼に詳しい吉良家・一色家等が、後者には信濃小笠原家（以下、単に小笠原家と称す）の子孫の二流（縫殿助家と平兵衛家）と伊勢家が旗本として就いた。

江戸時代は将軍家を頂点とする封建社会であり、諸藩は将軍家にあわせて、藩校等で口伝や礼法書の筆写等により武士階級に小笠原家の礼法を学ばせた。武士にとって、武芸同様、礼法は大切なたしなみとなり、近世初期に整備された小笠原家の礼法が全国的に広がることになった。

一般庶民への礼法の広まりと諸礼家の活動

社会の安定に伴って、商人をはじめ江戸時代の一般庶民も私塾や寺小屋、個人指導等で礼法を学ぶようになり、庶民の間で「小笠原流」の礼法が広く流布した。

江戸時代の一般庶民に広く礼法を広めた諸礼家の一人に、水嶋卜也[9]がいる。水嶋は、小笠原総領家が藩主であった豊前小倉藩の藩士・斎藤三郎右衛門久也から小笠原家の礼法を学んでいた。同人は、５代将軍徳川綱吉の子、徳松の髪置きの儀で名を挙げたとされ、江戸に礼儀作法の道場を開き、多くの門弟を抱えた。中でも、「女礼」（武家の女性向け礼儀作法）に着目し、男性向けの礼儀作法書を参考にしながら女性の礼儀作法を説いたことでも知られる。同人の門弟は「小笠原流」と称し、水嶋から教授された小笠原家の礼法を民間に教えており[10]、民間で行われてきた婚姻儀礼の形式等に小笠原流の影響が見られるものがある[11]。

このような民間への礼法普及の一つの要因として、礼法という形のないものを一般の人々に伝授することによって収入が得られるようになったことが挙げられる。江戸時代には、藩校等で礼法を学んだ藩士が脱藩して諸礼家として礼法を生業にするケースが多く見られた。

加えて、印刷技術が発達した江戸時代には『和礼儀統要約集』など礼儀作法に関連する書物も多数刊行された。挿絵が豊富な本等も刊行され、代表的なものに文化６年（1809）の浮世絵師の

て記した『大舘常興書札抄』等がある。このほか、信濃小笠原家では小笠原長秀が各種武家故実をまとめた『三義一統大双紙』や、今川家の今川了俊により弓や兵法、奉仕の心得などをまとめたものを抜書した『了俊大草紙』のように、各武家によってまとめられた故実書がある。

9　水嶋姓の表記は資料によって、「水島」「水嶌」と表記するものもあるが、本稿では「水嶋」と表記する。

10　陶智子『近世小笠原流礼法家の研究』（新典社、平成 15 年）では、水嶋及び水嶋の門流を含めた、近世の諸礼家の系統と伝書について詳述されている。

11 村尾美江『小笠原流礼法と民俗―婚姻儀礼と熨斗―』（雄山閣、令和元年）p. 15－145

法橋玉山筆・石玉峯（石田玉峰）画による『〈児童躾方画図手引〉小笠原諸礼大全』があり、これは明治時代に入っても刊行されていた。ほかにも礼儀作法については、当時の教養書である「往来物」で取り上げられており、江戸を訪れた人の土産用として辻売り用に刷られたと考えられる『小笠原男女諸礼しつけかた』等も刊行されている。

西洋化の中での明治時代から昭和時代前半までの礼法教育

西洋文化の導入と礼儀作法の変化

明治維新後、衣食住の洋風化が進み、礼儀作法もそれに適応したものが求められた。それまでの日本の礼法は、座っていることを前提とした身体動作や作法や所作中心であったが、テーブルでのマナーや、「立礼（立って行う礼、作法）」等の礼儀作法が加わっていく。これは西洋との交流等、日本の近代化に応じた変化であった。

その背景として、明治時代初期には、『童蒙をしえ草』（福沢諭吉著）や、『英米礼記』（矢野龍渓（文雄）抄訳）、『泰西礼法』（高橋達郎訳・川本清一検閲）、『英国交際儀式』（渡辺豊訳述）等、学校教育での子供用や大人用などの多数の西洋の礼儀作法書等が翻訳・刊行されており、西洋のマナーへの関心の高まりがうかがえる。一方で、急速な西洋の礼儀作法の導入への反発から、礼儀作法に関する建白書も多数提出されていたことが指摘されている[12]。

学校教育における礼儀作法教育の展開

このような状況の中、礼法家である小笠原清務は、女性への礼法教育の必要性を訴え、明治 13 年（1880）に東京府に「学校において女礼教脩之儀上稟」を提出した。その結果、神田小川小学校において女礼式の授業が行われるようになり、同人がその教授を担当した[13]。

次いで明治 14 年（1881）５月には「小学校教則綱領」が定められ、「修身」の一部として「作法」が取り入れられ教授されることになった。

「小学校教則綱領」が定められた同年同月には、小笠原清務・水野忠雄を編集兼出版人とした『小学女礼式　第一』が刊行された。同書「序」には、小笠原清務が女礼式に関する教授を東京府の学校教員に行った際の経験等を踏まえて書き記したとある。

同書の内容は、女礼式にて教授する項目、「起居進退」、「物品薦撤」（物品を客に進めたり、退いたりする際の作法）、「陪侍周旋」（主人のそばで御用する際の礼法）、「授受捧呈」（物品を授受したり、捧げたりするときの作法）、「進饌程儀」（食事を出したり、進めたりするときの作法）、「飲食程儀」

12 熊倉功夫『文化としてのマナー』（岩波書店、平成 11 年）。同書では、西洋文化の導入が礼儀作法に及ぼした影響について指摘しており、建白書の例として、明治 13 年（1880）に青森県の渡辺村男より提出された建白書の文言を引いて当時の状況について説明している。

13 江口敦子・住田昌二「礼法教育の研究（第１報）小学校における礼法の成立過程」（『日本家庭科教育学会誌』26 巻 2 号、日本家庭科教育学会、昭和 58 年　p. 13-17）

（食事をする際の作法）について、具体的な身体動作と所作を詳述している[14]。

また、明治 16 年（1883）に、小笠原清務・水野忠雄により『新撰立礼式』が編まれた。同書は、「坐礼」の記載はなく、欧米式の立って行う動作・立ち居振る舞いに関したものである。同年には、文部省（現：文部科学省）が『小学作法書』を刊行し、以後、礼法に関する教科書が数多く刊行された。なお、この時期の教育の場における礼法関係の呼称は、「作法」以外に「礼式」「礼法」「容儀」とも表記されることがあった。

女子高等教育機関と礼法

当時、小学校以外でも礼法教育が行われており、女子教育の一環で学生に礼儀作法を学ぶ機会を設けている学校があった。例えば、明治８年（1875）に跡見花蹊が創立した跡見学校（現：学校法人跡見学園）では「点茶」の教授を通じて礼儀作法を学ぶ機会が設けられていたとされているほか[15]、明治 15 年（1882）に創設された東京女子師範学校附属高等女学校では、「女礼」の科目が設けられていた例などがある。

しかし、これらの中等教育を受けた後に女性が高等教育を受けることができる機関は、教師になるための女子高等師範学校の門戸が開かれているのみという状況にあった。このため、明治時代末期から大正時代にかけて高等教育を受けたい女子生徒に対して、社会参加や自立、職業進出を支援するための私学塾や、私立女子専門学校が設立されるようになっていった。特に大正時代から昭和時代にかけて中等教育を修了した者が学ぶ専門学校も数多く設立された[16]。

以上のような経緯で設立されていった女子高等教育機関のうち、授業科目に礼法を取り入れた学校が見られる。明治 32 年（1899）に下田歌子が創立した実践女学校（現：学校法人実践女子学園）では、学科課程の「家政」において「礼式」が教授されている[17]。大妻コタカが立ち上げた裁縫・手芸の塾である大妻技芸伝習所（大正 10 年（1921）に大妻高等女学校。現：学校法人大妻学院）では、必須科目として「修身」があり、礼法教育者であった甫守謹吾がこの科目の顧問を務めていた[18]。大妻自身も『日常常識礼儀作法』や『礼儀作法』等、礼儀作法を扱った書籍も執筆している。

このように、明治・大正時代の教育者が高等教育機関において実学としての礼法教育に積極的に取り組み、社会に送り出していたことがうかがえる。

14 小笠原清務・水野忠雄著『小学女礼式』同源社、明治 14 年

15 従来、跡見学校において「点茶」が礼儀作法を学ぶ目的で設けられていたとされていたが、小林善帆「明治初中期の女子教育といけ花、茶の湯 、礼儀作法　遊芸との関わりを通して」(『日本研究』64 巻、国際日本文化研究センター、令和４年３月　p.51-89）では、「点茶」が学科目として設けられていなかった点や、後に小笠原流の作法が科目として設けられていた点などを指摘しており、「点茶」の教授目的が一義的に礼儀作法を学ぶためだけに行われていたと考えにくい点を示唆している。

16 高橋真央「女性の高等教育機関としての女子大学の変遷～過去から現在、そして未来へ～」(『甲南女子大学研究紀要Ⅰ』第 55 号、甲南女子大学、平成 30 年　p.29-42)

17 「女子教育の胎動と学園の幕開け（新潟青陵大学 HP)」(URL:http://www.n-seiryo.ac.jp/about/history/prologue/）最終確認日：令和５年１月 31 日

18 『大妻学校の過去と現在 ： 設立十周年記念』大妻学校同窓会、大正 15 年

国民礼法の構想

昭和時代の前半、国民礼法の構想が立ち上がる。昭和 10 年（1935）、作法教育の強化を目的に中等教育会・全国高等女学校長協会合同で、中等学校の作法科教員教育協議会が開催され、昭和 13 年には文部省の「作法教授要項調査委員会」（委員長：徳川義親（よしちか））が設置された。その結果、昭和 16 年４月に文部省が『礼法要項』[19]を発表、これに伴い、『国民学校児童用礼法要項』『〈文部省制定〉昭和の国民礼法』『昭和国民礼法要項』『礼法要項〈要義〉』等の解説本も刊行された。しかし、『礼法要項』に基づいた教育は太平洋戦争の激化で頓挫した。

〈主要参考文献〉

・『礼法要項』（『文部時報』第 720 号、文部省、昭和 16 年）

・二木謙一『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館、昭和 60 年

・伊勢貞丈・島田勇雄校注『貞丈雑記１～４』平凡社、昭和 60 年

・熊倉功夫『文化としてのマナー』岩波書店、平成 11 年

・二木謙一『中世武家の作法』吉川弘文館、平成 11 年

・陶智子、綿抜豊昭編著『近代日本礼儀作法書誌事典』柏書房、平成 18 年

・綿抜豊昭『礼法を伝えた男たち』新典社、平成 21 年

・陶智子『日本人の作法』平凡社新書、平成 22 年

・筑波大学付属図書館特別展「明治時代に礼法はいかにして伝えられたか―出版メディアを中心に―」筑波大学付属図書館、平成 24 年

19 『礼法要項』は、礼法趣旨、前篇、後篇で構成されており、前篇は姿勢、拝礼、敬語・挨拶、言葉遣い、服装など全９章、後篇は「皇室、国家に関する礼法」「家庭生活に関する礼法」「社会生活に関する礼法」の３部・全 26 章から成る。

１－４－３　礼法の国内外における文化的、社会的位置付けや評価

現代社会における礼法

礼法の啓蒙書等に見る礼法の価値や評価について

現在、礼法や礼儀作法に係る啓蒙的な書籍が数多く刊行されている。

礼法や礼儀作法の書籍は、第２次世界大戦以前においても数多く刊行されており、とりわけ家庭・一般向けの書籍が数多く刊行されていた。この傾向は戦後も続き、家庭でのしつけやたしなみ、また、冠婚葬祭等での礼儀作法の解説に力点がおかれた書籍の発刊が続いた。

1960 年代後半以降は、ビジネスマナーとも関連させた書籍が出版されるなど、その主旨や目的、読者層の傾向にも変化が見られるようになった。また、同時に、武家礼法の歴史や礼法の仕方等を啓蒙する書籍も出されている。

近年では、小笠原家の各家や関係者によって礼法及び礼儀作法の啓蒙的な書籍が刊行されている。これらの傾向としては、ビジネスマン向けや女性向け、子供向け等、どのような対象に対して礼法を啓蒙するかにより、その内容を変えながら刊行されていることがうかがえる。

以上のように、礼法の啓蒙書は、今日まで様々な読者層に向けた書籍の刊行が継続的に行われてきた。戦後以降、家庭向けにしつけや礼儀作法を啓蒙するための教養書だけではなく、武家礼法の歴史や意義を啓蒙する書籍、ビジネスマンや女性向けの実用書等、特定の読者層に向けた啓蒙書が刊行されている。

現在でも、礼法の啓蒙書が数多く出版されている状況から推察されるように、礼法や礼儀作法は私たちの日常生活の様々な場面に応じて必要とされており、多くの人々は、場面に応じた礼をどのように示したら良いのか、また、場面や状況をどのように判断すればよいのか等を、啓蒙書を参考として必要に応じて礼儀作法を学んでいるものと考えられる。

学校教育における礼法、その教授の目的

戦前は、公的な学校教育機関及び私立の学校において礼法の教授が行われていたが、現在の学校教育では、一般的な礼儀作法に関する指導は、主に道徳の授業内で行われている。その一方、今日においても一部の学校では、学校教育の中で伝統的な礼法を授業に取り入れているところもある。また、キャリア教育の一環として礼儀作法を学ぶ機会を設ける大学もある。

また、伝統文化を尊重する教育のモデル事業や実践研究として、礼法を取り入れた事業を行っている事例が、国立教育政策研究所による「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」、「伝統文化教育実践研究」等において確認することができる[20]。

以上のように、戦後以降も礼法は私立学校の授業等で実施されていることが見え、学生が社会

20 「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業の研究主題−平成 18・19 年度−」国立教育政策研究所教育課程研究センター（URL:https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/list/dentou_l18-21.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

に出た際に必要とされるような能力を身に付けてもらうことを目的として行われている傾向が見られる。

啓蒙書や企業研修に見える礼法の捉え方について

学校や大学等において礼法が教えられている例があるほか、企業の新入社員教育等でもマナー教育との関わりで礼法の教授が行われている場合がある。これは礼法が、接遇等の技術取得だけでなく、組織人としてのあり方や身の処し方、日常の振る舞い、周囲の人々に対する配慮の仕方等に関して、規範となるものと捉えられているものと考えられる。近年では、企業経営における「礼節」の重要性に特化し、個人や組織における礼儀正さの効用を分析したマネジメント書も出ている[21]。

以上のように、現在の社会において、私立学校の授業や企業の研修等で伝統的な礼法の教授が行われていることがうかがえる。伝統的な礼法を授業や研修に行うことについては、社会における基本的な慣習である礼儀作法を礼法の知識・実践を通じて学び、社会人としての基本的な振る舞いを身に付けることが主な目的となっている。

礼法関係者の活動について

流派の活動

礼法を継承している流派の中で、資格制度を有している団体では、指導者の育成や免許状の発行のほか、一般向け礼法教室の開催、学校の礼法授業への講師派遣、子供や大人、外国人を対象にした礼法講座、ホームページやブログ、SNS を活用した情報発信、また、和装業界やブライダル産業との連携も行っている。

弓術や弓馬術等の技芸と共に礼法を受け継いでいる流派では、礼法に特化した免許状制度はなく、門人に弓術・弓馬術・礼法の流儀について指導を行っており、流鏑馬（やぶさめ）や笠懸（かさがけ）、歩射（ぶしゃ）を神社において執行している。また、礼法に関しては、教場での指導のほか、小学校や中学校、高等学校、大学での授業やカルチャーセンター等において講義も行っている。

その他の団体

礼法流派が関係する形で設立されたマナーやプロトコールを扱う団体や、小笠原家の礼法講師の有資格者が立ち上げた団体等も活動しており、独自の検定事業の運営、教養講座や講習会等の開催を実施している。

21 クリスティーン・ポラス『Think CIVIRITY「礼儀正しさ」こそ最強の生存戦略である』（東洋経済新聞社、令和元年）

海外からの評価と国際発信

外国人から見た礼法に関する評価

日本を訪れ、日本人と接した外国人達が残した記述から、外国人が見た日本の礼儀や作法に関する評価が垣間見える。

元禄４年(1691)に来日した､エンゲルベルト･ケンペルはその著書､“*Geschichte und Beschreibung von Japan*”（邦題：『江戸参府旅行日記』）において、長崎の出島から江戸へと移動する最中に滞在した旅館の主が礼儀正しく親切であったことを一例として引き合いに出している。加えて、日本人の礼儀や立ち居振る舞いの仕方は、貴族や農民まで分け隔てることなく誰もが非常に典雅であることを称賛している[22]。

明治６年（1873）に来日したバジル・ホール・チェンバレンの著書、“*THINGS JAPANESE*”（邦題：『日本事物誌』）では、「礼儀（Politeness)」という項目を設け、「日本人の礼儀正しさは何人も議論する余地のない事実である」と前置きをした上で、日本人と西洋人の礼儀との比較・考察を試み、日本と西洋における礼儀に対する考え方の違いから来る、仕草や作法等の違いについて述べている[23]。

明治 10 年（1877）に来日したアメリカの動物学者エドワード・シルヴェスター・モースの著書、“*JAPAN DAY BY DAY*”（邦題：『日本その日その日』）では、日本人の「挙動の礼儀正しさ」や、階級を問わずに行儀がよく親切であること、また、座礼の仕方等についても記述している[24]。

明治 11 年（1878）に来日したイザベラ・バードの著書、“*Unbeaten Tracks in Japan*“（邦題：『日本奥地紀行』）には、車夫が挨拶をする際に、笠を外して礼儀正しく挨拶する様子や、子供たちが幼いころから礼法の手ほどきを受けており、分別がついていること等が記載されている[25]。

上記以外にも、来日した外国人が見た当時の日本人の礼儀や礼節の正しさに関する記述は数多くあり、特にお辞儀をする様が取り上げられることが多い。何回もお辞儀をしたりする様が、滑稽に見えたりすることもあったようだが、大体において武士や農民など階層にかかわらず礼儀や礼節を重視していることに好感を抱いている記載が多い。

礼法の国際発信について

外国への発信については、流派が刊行する礼法に関する書籍が外国語に翻訳され、海外で流通している[26]。また、礼法を含めて日本の伝統的な文化に対して海外から関心が寄せられるようになっており、海外からの質問への対応のため、外国語に対応ができる人材の不足が課題として挙げられている。

---

22 エンゲルベルト・ケンペル著、斎藤信訳『ケンペル 江戸参府旅行日記』平凡社、昭和 54 年
23 バジル・ホール・チェンバレン著、高梨健吉訳『日本事物誌２』平凡社、昭和 44 年
24 エドワード・シルヴェスター・モース著、石川欣一訳『日本その日その日』講談社、平成 25 年
25 イザベラ・バード著、高梨健吉訳『日本奥地紀行』平凡社、平成 12 年
26 外国語に翻訳されている書籍の例としては、礼法に関する解説書として、小笠原敬承斎の“日本人不說但外國人一定要懂的禮儀”（大是文化有限公司、令和４年）や小笠原清基の“Dignity in Silence: Secrets to Mastering the Undefeatable Presence of a Samurai”（一般財団法人礼法弓術弓馬術小笠原流、令和４年）を確認することが出来る。

大使館等で行われる伝統文化の発信に係るイベントにおいて、弓術と礼法の披露及びワークショップが開催されている例[27]や、フランスの民間団体の協力で折形のワークショップが開催されている例も確認されている[28]。

〈主要参考文献〉

・江口敦子、住田昌二、俵原敬子「礼法教育の研究（第３報）:婦人向け教養書における礼法項の推移」(『日本家庭教育学会誌』28 巻１号、日本教科教育学会、昭和 60 年 p. １－６）

・山崎貴子「近代日本における「たしなみ」への関心の高まりとその変容－礼儀作法書刊行動向の分析から－」(『教育・社会・文化研究紀要』(12)、京都大学大学院教育学研究科教育社会学講座、平成 21 年 p.21-40)

27 在フィンランド日本国大使館 HP（URL:https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/c_000196.html）最終確認日：令和５年１月 31 日

28 笹川日仏財団 HP（https://ffjs.org/projets/article）最終確認日：令和５年１月 31 日

１－５　盆栽の歴史と現状

１－５－１　盆栽の概要

盆栽について

盆栽とは

盆栽は盆器等[1]に樹木を植え付け、その樹木を育てながら姿形に手を加えていき、年数をかけて仕立てることで、鉢の中に自然の要素を抽出して再構成したり、一つの自然の景色を縮小・再現したりして生み出していくものを指す[2,3]。

仕立てた樹木の姿や、鉢の中に生まれた趣ある景色を鑑賞することだけでなく、樹木を培養し、育てていく過程自体、いわゆる“盆栽いじり”を楽しむことが盆栽という文化の核の一つにあり、盆栽の鑑賞を楽しむ層と実践している人の層がほぼ重なる点にも特徴がある。また、盆栽は生きている植物であり、姿形は日々変化し完成するということがない点、人が植物と対話をしていく中で作り上げられていく点にも特徴がある。

なお、本調査では日本で発展してきた盆栽を調査対象とし、中国や韓国などで行われている「盆景」[4]等は取り扱わないこととする。

盆栽の種類

・樹種による分類

盆栽に用いられる代表的な植物はゴヨウマツに代表されるマツ類、また、ヒノキ科針葉樹のシンパク（ビャクシン）で、これらを特に「松柏盆栽」と呼んでいる。根や幹が様々な造形美を見せること、マツ類もシンパクも常緑樹であり四季を通じて変わらぬ風情を楽しめることが特徴である。松柏は生命力が強いことから、何世代にもわたって伝えられる名品も数多く存在する。

松柏盆栽に対し、季節等による変化がある樹種を用いた盆栽を総称して「雑木盆栽」と呼んでいる。代表的な樹種としては、紅葉するモミジ、カエデ（葉物盆栽）や、花を咲かせるフジ、サツキ（花物盆栽）、果実のなるカリン、ザクロ、カキ等（実物盆栽）がある。花物盆栽のうち、特にサツキ盆栽の愛好者は多く、一つの大きな潮流となっている。また、床の間飾りをする場合などに下草とし

1 「盆器」とは、盆栽業界で樹木等を植える植木鉢などの器のことを指す。
2 依田徹『盆栽の誕生』大修館書店、平成 26 年
3 農林水産省が平成 27 年（2015）に盆栽関係者に対して行ったアンケートの際には、盆栽は「自然美を鑑賞する目的で、剪定や針金掛け等の技巧を凝らし、わい化させた１m50cm 以下の木本性植物（苗を除く）を当該植物と一体的に鑑賞することを目的として制作された鉢で管理しているもの」と定義している。（農林水産省「盆栽の出荷（輸出）数量・出荷（輸出）額の推計について（平成 27 年）」（URL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/attach/pdf/index-3.pdf　最終確認日：令和５年１月 31 日）
4 中国で親しまれている「盆景」について、李樹華は盆景の名称に関する研究の中で、中国の盆景を「鉢の中の景色(盆中景)を意味し、植物、石、水、土などを材料とし、独自の園芸技術により限られた鉢の中に自然の美しさを濃縮し、その景色を表現することをその目的としている。」と説明している。（李樹華「中国盆景名称考」（『ランドスケープ研究 ： 日本造園学会誌』58 巻５号、社団法人日本造園学会、平成７年 p.61 - 64））

て飾られるものを、草物盆栽（山野草）と呼ぶ。樹木に比較し管理がしやすい草物は、盆栽の入門編のような位置付けで愛好されることがある。

・大きさによる分類

盆栽の大きさにより小品盆栽、中品盆栽、大品盆栽に分けられる。本報告書において単に盆栽という場合は、20㎝以上の中品以上の盆栽を主たる対象とする。

盆栽の樹形

盆栽の樹形は自然の風景を原型としながら、固有の美意識の下で造形的に高められてきたものである。樹形は幹の向きや数の違いにより様々に呼称される。一本の幹が上に向かって垂直に伸びる形を「直幹（ちょっかん）」、Ｓ字状に曲がるなど幹に変化があるものを「模様木（もようぎ）」、幹が一方向に傾いているものを「斜幹（しゃかん）」と呼び、真っ直ぐ伸びる幹から複数の枝が放射状に広がって出ている樹形を「箒立（ほうきだ）ち」と呼ぶ。斜幹のうち、幹から出る枝を一方向に向け、植物が強い風になびいている姿を表現したものを「吹（ふ）き流（なが）し」と呼ぶ。幹が根元より下方に垂れ下がっている「懸崖（けんがい）」は、切り立った崖に生えた樹木の姿を表現した樹形である。また、細い幹で上方にだけ枝を残した樹形は、江戸時代の文人趣味を残したものとして「文人木（ぶんじんぎ）」と呼ばれる。

幹の数による呼称としては、幹が１本の「単幹」、一株の根元から２本の幹が出ている「双幹」、幹が３本の「三幹」、５本の「五幹」、７本の「七幹」があり、それ以上の幹を持つものは「株立ち」と呼ぶ。一鉢に複数の植物を植えて森林の趣等を表すものは「寄せ植え」、複数の幹が一つの根元から出ている場合は「根連なり」と呼ぶ。

根の形態にもその姿形から分類があり、モミジ類の根が盤状に癒着した「盤根」、複数の根が土から露出して幹のようになっている「根上がり」等がある。

このほか、石の窪みにケト土等を入れて植物を培養する、あるいは鉢の中に石を造形的に組み込んだものを「石付き」と呼んでいる。

担い手について

盆栽文化の担い手としては、苗木の生産者、盆栽業を営み植物を盆栽として仕立てる盆栽園、盆栽を愛好する者がいる。盆栽を愛好する者には、趣味として盆栽を愛好する者から、プロに準ずるような活動をする者まで、幅広い層が含まれる。今回はそれらの者や、それらに係る団体等を主たる調査対象とする。

盆栽園

盆栽園は現在、全国に約 470 軒あると推計され[5]、特に大宮盆栽村によって盆栽業が盛んになった埼玉県、江戸時代から園芸業が盛んだった歴史を持つ東京都及び松の生産地である香川県に数多く存在する傾向にある。なお、盆栽園の現状としては、盆栽園の園主の高齢化、後継者不在、園経営のスタッフ不足、地価高騰等による相続問題により盆栽園は減少していることが指摘されている。

盆栽を愛好する者

盆栽の愛好者は主に、自ら盆栽を育て剪定や管理を行い、鑑賞を行っている者が想定される。また、自ら盆栽を有してはいないが、盆栽展等を観覧することを楽しむ者もいることが推察される。

自ら盆栽を所有している者の中でも、盆栽展への出品を行っている場合と、盆栽展には出品せず個人で楽しむ場合に分けられる。盆栽展への出品は、盆栽園を窓口として出品される仕組みであり、展覧会ごとに設定された規定サイズに応じた調整等を含め、盆栽園の職人による仕上げを経て出品が行われていることが多い。特に、大品盆栽については、剪定や管理など専門的な技術を有する場合があり、盆栽を所有する者と盆栽の仕立てを行う者が異なっている点に特徴が見られる。

なお、盆栽を愛好する者についての正確な人数及び経年変化については、社会生活基本調査等の統計調査が行われていないため不明であるが、高齢化が進み、若年層の参入は得られていない傾向にあると指摘されている[6]。

盆栽の仕立てと鑑賞

盆栽の仕立て方

盆栽を愛好する者や盆栽園の職人は、樹木を盆栽として好ましいと考える樹形として仕立てていくために、日頃から植物の剪定や仕立て、管理を行う。仕立てる作業としては、枝の剪定・根の整理、針金かけ、鉢合わせ、水やり等があり、盆栽を理想とする樹形に仕立て、長く育てていくためには、それぞれ植物の性質を十分に踏まえて作業を行う必要がある。

・植え付け、植え替え、鉢合わせ

盆栽苗から鉢に植え付ける際には、鉢は苗の樹齢や樹形に合わせて選択する。また、植え付けた後も、根を更新して通気性や排水性を改善するために、定期的に用土を交換する植え替えが行われる。

---

5 農林水産省「盆栽の出荷（輸出）数量・出荷（輸出）額の推計について（平成 27 年)」
(URL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/attach/pdf/index-3.pdf　最終確認日：令和５年１月 31 日）に、アンケート対象として「関係者の協力を得て把握した全国の盆栽園（473 園)」と記載がある。

6 金融財政事情研究会発行『第 14 次　業種別審査事典』きんざい、令和２年 p.1511-1519

数年間育てて樹形ができてきたら、強い根を伸びやすくするため、長過ぎる根や細い根などを整理した上で、一～二回り小さな鉢に植え替えを行う。樹木の種類や樹形に合わせた鉢映りの良い盆器を選ぶことを「鉢合わせ」と言い、古木感や大木感を演出する。鉢合わせの際には、鉢と樹形のバランスや空間の余白を考慮に入れて植え替えが行われるほか、「懸崖」のような幹や枝が垂れ下がったような盆栽にする場合は、樹木を鉢に対して斜めに植え付ける工夫が行われる例もある。

・剪定

剪定は樹形を整え、また、日照や通風を改善し病害虫の発生を防ぐ等の目的のために行われる。

まず、剪定を行う時期としては、樹木の生長期と休眠期が適しており、それぞれの時期に行われる剪定は目的や効果が異なっている。春や夏の生長期に行う場合の剪定は、芽や葉を減らすことで、樹勢を抑えて樹形を保つとともに、風通しや日当たりを良くすることで、樹木の健康を維持する目的がある。一方、休眠期に行う剪定は、形作りたい盆栽の樹形に対して、不要となってしまうような枝を整理し、形を整える目的で行われる。この他の時期にも、樹形を維持することを目的として定期的な剪定が行われる。

剪定の仕方はその目的によって異なり、樹木等のどの部分をどの程度切るのかを変えることで、樹木の樹勢を抑えたり、小枝を伸ばして樹形を整えたり、風通しや日当たりを良くするために行われる。また、「忌み枝」と呼ばれるような、樹形のバランスを崩してしまうような枝がある場合も、剪定によって取り除くことがある。

剪定の種類としては、樹形を整えるために長く伸びた枝を切る「切り戻し」や、樹木のサイズを維持するために生長期に全体を一回り小さくする「追い込み」、新芽を摘み取り脇芽の萌芽を促すことで、樹形を保ったり小枝を増やす効果がある「芽摘み」、芽摘みの後に成長してきた葉を、葉柄を残して切り取ることで小枝を伸ばしたり、樹勢を平均化したりする「葉刈り」、樹形を整えるために不要となる枝を元から切り取る「間引き」、樹形を見ながら葉の量を調整して風通しや日当たりを良くしたり、樹木全体の葉の大きさを整える「葉すかし」等が挙げられる。

また、樹木の枝や葉の剪定のみならず、根の通気性を良くしたりするために、根の剪定も行われる。

・針金かけ

「針金かけ」と呼ばれる作業は、剪定と同じく樹形づくりを主な目的としたものである。針金をかけて枝を矯正することで、樹形として枝がほしい位置に枝を移動させたり、枝に流れや表情を加えたりすることができる。

幹へ針金かけを行う場合、株元から 45°の角度で等間隔に巻き上げる。また、かけた針金がずれないように針金の先端を土の奥に差し込んだり、場合によっては鉢底に針金を固定したりする方法もある。

枝への針金かけの例としては、２本の枝にＶ字にかけ、等間隔に針金を分枝部分から先端まで巻き上げるなど、部分に応じた巻き方がある。なお、枝の向きを左方向へ矯正したい場合は左巻き、右

方向の場合は右巻きで針金かけをしていく。

針金をかけたままにすると樹木に傷がつくため３～６か月で針金を外し、成形が十分ではない場合には、数か月間あけてから再び針金をかけて、樹形に沿った枝の向きへと整えていく。なお、針金かけの際に用いる針金は、樹種や幹、枝の太さ等に適した太さや素材のものが用いられる。

・水やり

小さい鉢は土が乾きやすく、植物が水切れを起こしやすい。一方、水をやりすぎると根腐れが起きるため、それぞれの鉢に最適な水やりをすることが重要とされている。

土が乾いたら鉢底から流れ出るまでたっぷりと、鉢の中に均等に行き渡るように、じょうろで根元に水を回しかけるのが基本とされている。ただ、樹木によって水を好むもの、好まないものなどの特徴があるため、樹木の特性を考慮しながら水やりをする必要がある。

そのほか、それぞれの樹種に適した温度や日照条件になるよう置き場を工夫する、施肥を行う、などの日々の管理が重要とされている。

盆栽は、枝の剪定・根の整理、針金かけ、鉢合わせ、水やり等の作業を経て、望ましい樹形へと仕立て上げられる。そのために、様々な知識や経験、技術を用いて造形を行っているが、展覧会において展示する際には、人工的な部分はできるだけ見せず、素材である植物の姿を生かしながら、自然の美しさや厳しさを美的に表現することが重視される。

盆栽の鑑賞

・鑑賞のポイント

盆栽は植物の美しさ、自然美や、植物と鉢のバランス等を鑑賞する。鑑賞する際には盆栽全体の姿だけではなく、枝ぶりや幹肌、根張り等、植物の各部分にも着目し、盆器の中に凝縮して表された大自然の景色を楽しむ。小さい中に大きな世界を見るという要素は盆栽の価値観として重要視されている。加えて、鑑賞時には造形だけでなく風格や古色も重視される。なお、美術館や展覧会で展示される盆栽を鑑賞する場合は、原則的に正面から行う。

植物の各部分の鑑賞のポイントとしては、立ち上がりの美しさ（根元から最初の枝までが力強く、自然な動きが感じられるか）、枝ぶり（大きな枝がバランスよく交互に配されているか、不必要な枝がないか、枝先は細かく分かれているか）、幹肌（樹種によって異なるが、若さより時代が乗っていることが重視され、特に松は幹肌が荒れて何層にも重なっているものがよしとされる）、根張り（根が表土の上に力強く現れているか、八方に根が張っているか）等がある。

そのほか、切り傷の有無や葉性（葉の細かさ等）、木が健康であるか、鉢と木が合っているか（鉢映り）、飾り台とのバランスはどうかといった点も、盆栽を鑑賞するポイントとなる。

一方、全体の姿形を損なうとして嫌われる「忌み枝」と呼ばれるものがあり、幹を貫くように左右に伸びる「閂枝（かんぬき）」や、下に落ちるように伸びる「落ち枝」、盆栽の正面から前に飛び出す「前枝」、

上下の枝が交差している「交差枝」、幹を横切って伸びる「幹切り枝」等がある。

・盆栽の展示方法及び展示・鑑賞の場

盆栽を展示し鑑賞する際は、卓（しょく）という木製の花台・飾り台の上に置く。卓は基本的に唐木の指物（さしもの）で、高さにより平卓、中卓、高卓と呼び分けられる。また、飾り棚も用いられる。卓や飾り棚は、盆栽の形や大きさに合わせて選ばれる。

展示・鑑賞の場としては、国風盆栽展や日本盆栽大観展など恒例的に実施される盆栽の展覧会や、盆栽を専門に展示する美術館がある。それらにおいては上記のような方法で展示されている。

また、盆栽と共に飾られるものとして「水石（すいせき）」がある。水石は、山や山辺を連想させるような形をした自然石を台座に乗せて鑑賞されるもので、「盆石」と呼ばれていたが明治時代から次第に現在の名称が広まったとされている。

〈主要参考文献〉

・日本盆栽協会編『盆栽大事典　第３巻』同朋舎出版、昭和 58 年
・丸島秀夫・南伸坊『盆栽　癒しの小宇宙』新潮社、平成 15 年
・山田香織『山田香織のはじめての盆栽樹形』NHK 出版、平成 24 年
・依田徹『盆栽の誕生』大修館書店、平成 26 年
・山田香織『よくわかる盆栽』ナツメ社、平成 28 年
・広瀬幸男『いちばんていねいな　はじめての盆栽の育て方』日本文芸社、平成 29 年
・小林國雄監修『小林國雄のイチから教える盆栽』西東社、令和元年

１－５－２　日本における盆栽の歴史

盆栽前史

史料に見える鉢植え

日本における園芸文化の始まりについては、文献史料の少なさからあまり具体的には分かっていない。早いものとしては、貞観 11 年（869）成立の『続日本後紀』に、承和６年（839）に河内国の農民が仁明天皇に橘の木を土器に植えて献上したという記述が見える。ここから、鉢に木を植える行為自体は、遅くとも９世紀前半には行われていたことが確認される。しかし、平安時代や鎌倉時代の日記類や文学作品には鉢植えに関する記述が少なく、鉢植えがどのように愛好されていたのか不明である。

鎌倉時代末期になると、兼好法師の『徒然草』に、後醍醐天皇の側近である日野資朝が「異様に曲折ある」鉢植えを集めていたというエピソードが登場する。また、室町時代初期に制作された絵巻物「慕帰絵詞」（西本願寺蔵）には、素焼きの瓦器と見られる鉢に植えられた、曲がった幹の松や双幹の梅が描かれている。このような樹木の曲折が自然のものか人の手に拠るものかは不明であるが、その姿を鑑賞の対象として捉えるような美意識が萌芽していたことが推測される。

「鉢木」や「盆山」の流行

鎌倉時代から室町時代にかけて、「鉢木」や「盆山」と呼ばれる、盆栽の前身となる様式が確立している。イエズス会の宣教師によって『日葡辞書』ではこの両者を明確に分けて立項しており、「鉢木」は「ある容器に植えた小さな木で、冬季には枯れないように家の中に入れておくもの」、「盆山」は「日本人が、緑色の苔をつけたり、何か小さな木を植え付けたりして、水面に浮かぶ小さな岩の格好につくる、ある種の石や自然木の材」と定義している[7]。

延慶２年（1309）成立の絵巻物「春日権現験記絵」（宮内庁三の丸尚蔵館蔵）では、縁側から眺められる高さの台の上に木製の器を乗せ、そこに白い砂利を敷いて盆山を飾っている様子が描かれている。鎌倉時代後期にはこの形式の盆山が一般化しており、樹種はゴヨウマツ、シンパク、ツツジ等が使われていたことがうかがえる。また、室町時代中期になると、相国寺の僧で足利義政の側近だった季瓊真蘂は、公用日記『蔭涼軒日録』に足利義政の命令で五山の禅宗寺院から盆山が集められたことを記している。ここから「盆山」が、五山の禅僧等を担い手とする教養人のたしなみ、さらには足利将軍家が愛好する威信財[8]となっていたことが確認される。

盆山が最も盛んだった頃の姿形を捉えたものとして、江戸時代初期の作とみられる六曲一双屏風「盆栽図屏風」（出光美術館蔵）がある。この屏風には、23 個の盆山・鉢木が描かれているが、一つを除き、全て盆山である。描かれている樹種はマツが多く、ほかにスギ、ツバキ、ウメ、モミジ、さらにソテツやショウブも見られ、ほとんどが単体の鉢植えではなく寄せ植えである。また、これら

7 土井忠生他編訳『邦訳　日葡辞書』岩波書店、昭和 55 年
8 権威等を象徴する財物を意味する。

の器としては、中国から輸入された青磁や染付、金属製の七宝、蒔絵の施された漆器等が用いられていた。

江戸時代の園芸趣味の流行

園芸趣味の広まり

江戸時代には園芸趣味が広がり、ツバキやツツジ、アサガオやキクが代表的な品種として好まれ、品種改良や突然変異によって作り出された変種が珍重された。このような花きだけでなく、マツやウメの鉢木も広く愛好され、大名や徳川家の歴代将軍も好んだという記録が残る。江戸幕府の正史『徳川実紀』には諸国からマツやツツジが献上されたことが記録され、「盆山松」や「盆栽松」という表記が見られる。

鉢と苗があれば始められる園芸趣味は、上層の武士階級だけではなく、町人や商人にも愛好された。このうち、特にマツやウメ等の愛好が、明治時代以降の「盆栽」へとつながっていく。

鉢木の造形

江戸時代には新しい動きとして、鉢木の造形として、鉢木の幹や枝をくねった蛸の足のような形に曲げて作る「蛸作り（曲物（まげもの）作り）」が流行を見せる。「猿猴（えんこう）作り」「武者作り」といった具象的な名前が付けられており、これらは枝を曲げる技巧そのもの、人工的に作った造形自体を鑑賞の主体としていた。その作り方は『草木錦葉集（そうもくきんようしゅう）』等の園芸書に記録されるほか、当時の浮世絵に絵画資料として残されている。

また、旗本夫人の日記である『井関隆子日記』（昭和女子大学蔵）には、枝を見せずに山形に仕立てる「下総（しもうさ）作り」が記録される。これは徳川家斉の愛好によって一時的に流行したもので、将軍家の愛好が庶民層にも伝わるという、大都市化した江戸の園芸文化の状況を伝えている。

中国趣味と文人木

「蛸作り」や「下総作り」のような人工的な造形が鉢木において流行した一方で、江戸時代後期には関西の文化人の間で、異なる流行が登場した。それは文人画（南宗画）や煎茶を愛好する中国趣味に連なるもので、中国の書画や工芸品を飾り付けて煎茶を楽しむ煎茶会の場に、中国趣味の鉢植えを配するというものである。その鑑賞の主体となったのは、中国から輸入された陶磁器製の鉢類であったと考えられる。これらは 19 世紀頃の煎茶会を記した「茗讌図録（めいえんずろく）」において「盆栽」と表記されており、これらの影響の下に「ぼんさい」と音読みする呼び方も定着したとみられる。また、このような中国趣味の「盆栽」では、文人画をまねて下枝の少ないひょろりと立ち上げる仕立てが試みられ、現在その系統を「文人木」と呼んでいる。

近代盆栽の誕生と展開

造形の変化

明治時代に入ると、江戸で流行していた人工的に作り込む「蛸作り」は廃れ、中国趣味の影響を受けた「盆栽」が主流となっていく。東京の植木屋は「蛸作り」に手を加え、自然体に見えるような造形に鉢木等を改作していった。彼らは鉢よりも樹木を主役とし、幹の姿と枝ぶりで大樹の風格を出す工夫を行った。自然の造形が評価されるようになり、姿の良い樹木を「山採(やまど)り」して育てるようになったのもこの頃である。山採りの主役は生命力の強いマツ類であり、これ以降、常緑樹が盆栽の主役となっていった。

盆栽園

江戸には多くの植木屋があり、武家屋敷の庭園の手入れの傍ら、園芸植物の栽培・販売、蛸作りの仕立て等に従事した。明治時代初頭の東京にいる植木屋の番付には 120 人もの植木屋が掲載されており、花園樹斎、庭師、鉢物師、地木師等と分類されていた[9]。

このうち大手の植木屋の中から、広大な敷地に多様な植物や盆栽を並べた盆栽園が登場してくる。木戸孝允の庇護を受けた鈴木孫八の「香樹園(こうじゅ)」、その弟子である木部米吉の「苔香園(たいこう)」等は、政財界とのつながりを持ち、ウィーン万国博覧会の日本庭園、靖国神社等の造園等の公共事業も請け負っていた。

盆栽愛好の展開

近代盆栽と天皇家

近代における盆栽の流行の重要な要素に、皇室の盆栽愛好がある。皇居（明治宮殿）には諸国から献上された盆栽や珍しい植物が集まり、明治天皇から政財界の要人に盆栽が下賜されることもあった。明治天皇が三条実美や岩倉具視の病床の見舞いに盆栽を送ったことが記録されており、後者を絵画化した北蓮蔵(きたれんぞう)「岩倉邸行幸」（聖徳記念絵画館蔵）では、宮家から下賜されたとされる２点の盆栽が縁側に描かれている。

明治時代には、大隈重信や西園寺公望といった政治家、岩崎弥之助といった財界人の間で、盆栽が愛好されるようになっていった。枢密顧問官であった伊東巳代治もその一人で、皇居の盆栽として著名なゴヨウマツ「三代将軍」は、伊東の遺言で皇室に献上されたものである。彼らは盆栽展に家蔵の名品を出品し、木部半次郎『盆栽逸品集』（大正５年（1916））等の写真図録がその姿を全国の愛好家に視覚的に示す役割を果たした。このようなメディアの発達を介して、やがてゴヨウマツ「日

9 野間晴雄「17～19 世紀江戸・東京近郊の花き園芸の発達と空間的拡散―グローバル／ローカルな視点からの菊の歴史地理―」（『東アジア文化交渉研究』第３号　関西大学文化交渉学教育研究拠点、平成 22 年 p. 395-431）

暮し」（大宮盆栽美術館蔵）に代表される名品が選定されていく。

盆栽雑誌の登場

明治時代に入ると、盆栽の愛好者達の手により発刊された培養に関する書籍[10]や、専門誌が登場する。このようなメディアの登場は、盆栽の大衆化を進めるきっかけとなったほか、全国の愛好者をつなげる役割も果たした。

明治 39 年（1906）、盆栽をより多くの人に普及するため、香樹園の村田利右衛門と薫風園の蔵石光蔵を発起人とした「盆栽同好会」が結成され、同会により日本で初めての盆栽専門雑誌『盆栽雅報』が創刊された。この専門雑誌は、盆栽の普及だけではなく盆栽の芸術性に関する研究も行われていた点に特徴が見られる。

次いで、明治 41 年（1908）には清大園の清水利太郎を中心とした東京の盆栽園によって、盆栽をはじめとした園芸の普及と研究を目的とした「東洋園芸会」が結成され、その機関誌として『東洋園芸界』が創刊された。この雑誌では、盆栽をはじめとした園芸の普及及び研究が目的とされているが、日本大博覧会が計画されていた当時の時代背景が反映され、海外への園芸普及や盆栽や園芸を海外から見た場合の視点も含まれている点に特徴がある。

さらに大正９年（1920）には、清大園の清水利平を中心に「大日本盆栽奨励会」が発足し、翌 10 年には機関誌『盆栽』が発刊されている。創刊号では、盆栽の培養論をはじめ盆栽の芸術性に関する論考が掲載されるなど、盆栽の芸術的な側面を考究するような姿勢が顕在化していたことがうかがえる。

大正時代の盆栽村の誕生

明治時代に発展した東京の盆栽園ではあったが、その多くが大正 12 年（1923）の関東大震災で被災した。この復興にあたって、清大園の清水利太郎は蔓青園（まんせい）等いくつかの盆栽園と共に東京を離れ、大宮市（現・さいたま市）の原野を切り開いて盆栽村を開村した。大宮に移る盆栽園は徐々に増え、昭和 11 年（1936）には 35 軒にもなった。現在も同地には６つの盆栽園が残る。

盆栽村に移った盆栽園の一つである蔓青園の加藤留吉は、エゾマツの培養技術を確立し、国後島（くなしり）や択捉島（えとろふ）から山採りしたエゾマツを盆栽に仕立ててエゾマツ盆栽の大ブームをもたらした。戦後、加藤は GHQ の将校に盆栽の育て方を教えにも行っている。また、九霞園（きゅうか）は吉田茂や池田勇人等の歴代首相が訪れたことでも知られるなど、各盆栽園にはそれぞれの特色があった。

10 盆栽の名を冠した書籍として明治時代の早い時期に出たものとして、明治 16 年（1883）三戸與彰編『盆栽手引種』が確認でき、主に鉢植えの培養が主たる内容になっているほか、盆栽振り仮名は「はちうゑ」「ぼんさい」と読み方が併存していることがうかがえる。また、明治 29 年の井口松之助著『盆栽培養全書　草木図解』においては「盆栽雅賞の事」「盆栽俗愛の事」の項目があり、「盆栽雅賞の事」では「何れも雅味風致を賞し文房の具と共に陳列するものを挙ぐ」、「盆栽俗愛の事」では「盆中に植えるもの鄙近の如何を問ず只艶麗なるを楽の盆栽なる故此の部中を見ること宛も縁日の植木屋の如し」として、盆栽の鑑賞や楽しみ方の違いで盆栽を分けて紹介している。

国風盆栽展の始まり

陳列会、座敷飾り

江戸時代後期の煎茶会においては、煎茶道具の飾り付けと共に、盆栽が室内に飾られるようになっていた。明治時代には煎茶会の中で盆栽席が成立し、さらにそこから盆栽の陳列会が独立していった。

当初の陳列会では、畳に屏風を立て、その前に卓や地板を据えて盆栽を飾る形式であった。大正時代になると、会場となる料亭等の床の間を利用し、飾り付けが工夫されていく。昭和時代初期には茶道や華道の飾り方や用語を取り入れ、格式や季節に合わせた取り合わせ等の決まりごとも複雑にし、伝統文化の体裁を整えようとする動きも出てきた。この時代には盆栽の鉢を作る名工も登場し、また、盆栽を飾る卓も専門的に制作されるようになり、樹木と鉢・卓の調和が追求されていく。

料亭等を会場に盆栽や水石の陳列・品評会を楽しんだのは、政財界を中心とした盆栽の愛好者たちであった。中でも「小天地会」では、盆栽と蒐集した古美術品との取り合わせ、床飾り等の工夫が重ねられていた。

国風盆栽展の開催

政財界人を中心として、陳列会という形を設けて盆栽の飾り方や、伝統文化や芸術面での意義付け等が模索されていく中、昭和９年（1934）に美術館を会場とする盆栽の展覧会「国風盆栽展」が誕生した。

この国風盆栽展を企画したのは、「大日本盆栽奨励会」の機関誌『盆栽』の主筆、小林憲雄（としお）であった。また、国風盆栽展を主催した国風盆栽会の初代会長は、貴族院議長で小品盆栽の愛好者でもあった松平頼寿（よりなが）が務め、副会長は貴族院副議長であった酒井忠正が務めた。

国風盆栽展の初期には懸崖が非常に多く出品され、直幹の盆栽は少なかった。これは、山採りの木を盆栽として見応えのあるものに作り上げることが目指されたためとされる。また、石付き盆栽も徐々に増加したほか、戦前から戦後にかけては根連なりが人気を集めるなど、時代ごとに作風や樹形の流行があったことがうかがえる。

このように、政財界人を主たる会員として運営が行われていた国風盆栽展であったが、昭和 18 年（1943）から雑誌『盆栽』において会員を募集するようになり、少しずつその性格が変化していき、戦後には公募展としての役割を果たすようになる。

昭和時代に入る頃に盆栽は、皇族・華族や政財界の人々はもちろんのこと、各実業界・会社経営・商業・製造業に携わる者たちの趣味として広まっていった[11]。加えて、この時代には盆栽専用の鋏が開発されるなど、盆栽を仕立てる道具の開発も進んだ。

11 早川陽「昭和初期の盆栽趣味の諸相―『趣味大観』（1935）にみられる自然栽培趣味の記述から―」（『学苑・人間社会学部紀要』No.964、昭和女子大学近代文化研究所、令和３年　p.38-62）

戦後の国内国外での盆栽の広まり

戦後間もない昭和 20 年代には愛好者数が減り、盆栽人気の盛り上がらない時期が続いたが、昭和 30 年代には第 1 回日本盆栽名品展（日本橋・三越百貨店）や皇太子御成婚記念・奉祝日本盆栽名品展の開催、日本水石協会や日本盆栽協会の設立等、盆栽に関する新しい動きが数多く起こり、盆栽展への出品者数も増加した。さらに昭和 40 年代には日本盆栽協同組合が誕生した。

こうした中で、昭和 45 年（1970）には日本万国博覧会の特設会場で「盆栽水石展」が開催され、全国から集めた名作盆栽を半年間にわたって展示した。この展示は国内の盆栽団体の総力を上げて実現させたもので、入場者は 230 万人に上った。同年には愛好者向けの雑誌『盆栽世界』が、昭和 52 年には『近代盆栽』が創刊され、盆栽に関する情報が愛好者に共有されるようになった。また、雑誌で通信販売を手掛けたことにより、それまで不明確だった盆栽の価格設定が明確になり、盆栽は一般の人々にも手の出しやすい趣味となった。このような動きを受けて盆栽人気は高まり、昭和 40 年代には国風盆栽展で入場制限が行われることもあるほどの盛況を見せるようになった。

なお、松平頼寿や酒井忠正をはじめ愛好者が多く、国風盆栽展の第 1 回から出品されていた小品盆栽であるが、昭和 30 年代に盆栽の小型化の動きが高まり、小品盆栽の出展が大幅に増加した。昭和 40 年（1965）前後にはエゾマツの寄せ植えが大流行し、壮大な景色から軽い景色まで幅広く表現できる寄せ植えというスタイルが盆栽界に定着した。昭和 50 年代になると、それまでより文人木や花物の出品は少なくなった。このように、時代背景や技術・用具等の発展等によって、盆栽の造形には時代ごとの流行が見られる。

国内において盆栽を愛好する者の層が広まりつつある中で、海外においても盆栽が広まっていった。既に明治時代のウィーン万国博覧会で盆栽が出品されたのをはじめ、その他万博への出品や欧州等への盆栽の輸出等も行われていた。

昭和 32 年（1957）には吉村酉二（ゆうじ）[12]がアメリカに数十点の盆栽を輸出し、うち８点を購入したブルックリン植物園が第 40 回国際花卉展覧会に出品したことが現地の新聞で報道され、更なる輸出につながっていった[13]。その後、昭和 39 年の東京オリンピック開催の折に、日比谷公園で開催された「オリンピック記念盆栽水石展」[14]や、日本万国博覧会を契機に海外へと広まっていった。また、平成元年（1989）には世界盆栽大会が日本で開催され、以降４年に一度各国で開催されるようになるなど、海外での盆栽への関心が高まっている。

〈主要参考文献〉

・社団法人日本盆栽協会編『昭和の盆栽譜　−国風盆栽展五十年の歩み−』日本盆栽協会、昭和 58 年

・依田徹『盆栽の誕生』大修館書店、平成 26 年

12 吉村酉二（1921～1997）は東京の盆栽園に生まれ、後に米国立樹木園の園長となるジョン・クリーチらとの出会いを通じてニューヨークに渡り、アメリカ全土に盆栽を広める活動を行った。

13 日本盆栽協会編『昭和の盆栽譜 ： 国風盆栽展五十年の歩み』日本盆栽協会、昭和 58 年　p. 249

14 昭和 39 年（1964）の東京オリンピックの際には、日比谷公園で「オリンピック記念盆栽水石展」（東京都主催、日本盆栽協会協賛）が開催され、300 余点もの盆栽・水石が展示された。（日本盆栽協会『盆栽大事典 第 1 巻』同朋舎出版、昭和 58 年）

・「さいたま市大宮盆栽美術館だより」令和２年８月号（『盆栽春秋』第 570 号、日本盆栽協会、令和３年）
・「さいたま市大宮盆栽美術館だより」令和２年 10 月号（『盆栽春秋』第 572 号、日本盆栽協会、令和３年）
・「さいたま市大宮盆栽美術館だより」令和３年３月号（『盆栽春秋』第 577 号、日本盆栽協会、令和３年）
・早川陽「昭和初期の盆栽趣味の諸相―『趣味大観』（1935）にみられる自然栽培趣味の記述から―」（『学苑・人間社会学部紀要』No.964、昭和女子大学近代文化研究所、令和３年　p.38-62）

１－５－３　盆栽の国内外における文化的、社会的位置付けや評価

現代社会における盆栽

愛好者と盆栽園

生活文化である盆栽を担い支える人々を考えた場合、盆栽園や盆栽業者の存在と共に、庭に盆栽を並べ、盆栽いじりを楽しむ愛好者が盆栽を支えている。

盆栽を育てる実践者と盆栽を鑑賞する層がほぼ不可分であることが盆栽の大きな特徴といえるが、盆栽の愛好者でも、日常的な手入れは自身で行い定期的なメンテナンスを盆栽園等に依頼する場合や、樹齢 100 年以上の盆栽で手入れが難しい場合、家に盆栽を置く場所がない等の理由により、盆栽園や盆栽業者に所有している盆栽を預けて育成や管理をしてもらう例がある。

また、海外の愛好者が日本の盆栽を購入し、盆栽業者に預けて育ててもらうというケースもある。近年の傾向としては、盆栽愛好者の高齢化（病気・死亡も含む）により手入れができなくなるケースや、手入れができなくなった盆栽を盆栽美術館等の公共施設に寄贈するケースも増えている。

盆栽愛好の新しい潮流

伝統的な盆栽の愛好者は主として男性の年配者であったが、近年は「小品盆栽」について外国人や若い世代の愛好者が増えている。「小品盆栽」は、現代では庭や床の間等のある家が減り、盆栽を飾るスペースが取れない、あるいは洋風の住宅が増えて純和風の盆栽が似合わないといった住宅事情や生活様式の変化に伴う形で広がっている[15]。

SNS で自らの活動を発信する人も多く、写真投稿サイト Instagram の投稿数は令和３年 12 月 20 日現在、「#盆栽」が約 64 万件、「#ミニ盆栽」が約９万件、「#bonsai」が 304 万件（海外からの投稿も含む）であり、投稿されている画像には「小品盆栽」「ミニ盆栽」も多く含まれる。また、最近は、いずれ盆栽を楽しみたいが現時点では時間や場所等のゆとりがなく実現できないとして、実践はせず、盆栽展等で鑑賞だけを楽しむ層も出てきている。

国内外の盆栽業の概況

盆栽に係る全国団体の活動

盆栽を支える愛好者や、盆栽園をはじめとした盆栽に係る業者等が集まり結成された全国団体が、盆栽に関する普及や振興に係る活動を行っている。令和元年（2019）に文化庁が実施した盆栽団体へのアンケート調査[16]では、会員の状況として、男女構成比は男性 98%、女性２%で、年齢構成比は

15 雑誌『盆栽世界』では、令和４年（2022）１～３月号の３か月連続で、特集及び特別企画において小品盆栽を扱っている。前年までは特集及び特別企画で小品盆栽を扱うのは年に１～２回であった。

16『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』（文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年）。なおアンケート調

70 代以上が 32.3%、60 代が 25.4%、50 代が 19.8%と、60 代以上が約 60%を占めていることが分かる。また、盆栽業者や愛好者が会員となっている一般社団法人日本盆栽協会でも、会員数の減少、高齢化が進んでいる現状がうかがえる。

これらの団体の活動としては、盆栽展や展示会の開催のほか、団体の認定講師による講座開催やインストラクターの養成、盆栽の剪定や培養等の講習会や技術指導、各種イベントへのデモンストレーターの派遣、小学校や海外への講師派遣等がある。広報活動は広報誌の発行、ホームページ開設が基本であり、SNS を活用している団体もある。現状における課題としては、会員の高齢化と会員数の減少、財政状況の悪化、情報発信不足等が挙げられる[17]。

盆栽展について

盆栽展は愛好者が盆栽を持ち寄って陳列する展示会で、大小様々な規模の盆栽展が全国及び近年では海外においても開催されている。盆栽展では、陳列された盆栽の美しさや状態等が審査され、優れた作品には賞が贈られたり、専門家による相談会や、盆栽苗や鉢等の用具の即売会が行われたりするなど、盆栽に関する情報交換の場・愛好者同士の交流の場としても機能している。

盆栽展のうち最も長い歴史があるのは、一般社団法人日本盆栽協会が主催する国風盆栽展である。第１回展は昭和９年（1934）に東京府美術館（現・東京都美術館）で開催され、令和５年（2023）２月には第 97 回展が開催されている。国風盆栽展は歴史があるだけではなく、数ある盆栽展の中で最も格式が高く、宮内庁所有の盆栽の特別展示や、皇族のご鑑賞等もある。

この国風盆栽展と、日本盆栽大観展、銘風盆栽展を日本三大盆栽展と呼ぶ。日本盆栽大観展は、日本盆栽大観展組織委員会、日本盆栽協同組合等が主催して毎年 11 月に京都で行われる。令和４年（2022）11 月には第 42 回が開催された。銘風盆栽展は中部盆栽協会の主催により名古屋で開催され、令和５年１月には第 92 回展が開催された。そのほか、盆栽作家、盆栽業者の作家性を競う盆栽展として日本盆栽作風展、日本最大の小品盆栽の展覧会として雅風展がある。これら以外にも愛好者が小規模で行う展示会が多数行われている。

盆栽業者・盆栽園の現況

盆栽業者の加盟する日本盆栽協同組合には本部及び 15 支部があり、組合員数は約 230 業者を数える。組合に加盟していないところを含めると、全国に約 470 の盆栽園があると推計される[18]。

盆栽園が集積しているのは関東地域で、特に埼玉県、東京都に数多く存在する。盆栽苗の出荷数・出荷額においては、香川県が埼玉県を上回る。特に高松市の鬼無（きなし）地区・国分寺地区を中心に、同県の

査は、一般社団法人日本盆栽協会、日本盆栽協同組合、公益社団法人全日本小品盆栽協会、日本小品盆栽組合、一般社団法人日本皐月協会の５団体へ送付及び回収を行っている。

17『令和元年度生活文化調査研究事業報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

18 農林水産省「盆栽の出荷（輸出）数量・出荷（輸出）額の推計について（平成 27 年)」(URL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/attach/pdf/index-3.pdf　最終確認日：令和５年１月 31 日）に、アンケート対象として「関係者の協力を得て把握した全国の盆栽園（473 園)」と記載がある。

松盆栽の生産量は国内市場の 80%を占める[19]。なお、大宮盆栽村（現・埼玉県さいたま市北区盆栽町）は現在、高級住宅地となっており、地価の上昇により相続税等の負担が高まったこと、また、後継者が育ちにくい環境となったことから、今後の発展、存続が懸念されている[20]。

海外での盆栽人気の高まりに伴い盆栽の海外輸出は増加傾向にあるが、輸出には検疫や栽培地検査申請等の手続が必要であり、盆栽園が個々で実施するのは負担が大きい。そこで高松市では平成 25 年（2013）、ジェトロ高松の先導により高松盆栽輸出振興会を設立し、盆栽園が共同で海外への輸出を行う体制を確立した。その結果、平成 21 年度までは EU に盆栽を輸出するための栽培地検査申請生産者が 10 名であったが、平成 25 年度末には 19 名と大幅に増加している[21]。

盆栽の輸出状況

・盆栽の出荷数と輸出量

農林水産省が平成 27 年（2015）に行った国内及び国外への盆栽の出荷数量と出荷額の推計によれば、盆栽苗生産者から盆栽生産者に販売される苗木は約２万 5,000 本（約 3,000 万円）、盆栽生産者から盆栽作家等に販売される鉢は４万 4,000 鉢（約３億円）と推計されている。盆栽生産者から国内向けに出荷されるのは 11 万 1,000 鉢（約８億円）、輸出は４万 4,000 鉢（約４億円）と推計されている[22]。

盆栽の輸出は昭和 40 年代から始まり、平成時代初期にピークとなったが、平成 20 年代には輸出手続の煩雑化や為替の円高傾向等により、出荷量が伸び悩んだ。政府は平成 28 年（2016）に「農林水産業の輸出力強化戦略」を策定し、中国、ベトナム、香港、EU を主要ターゲットに盆栽の輸出促進に注力した。その結果、平成 29 年より植木・盆栽等の輸出量は増加傾向に転じた。主な輸出先は、中国、台湾、オランダ、イタリア等となっている。

19 日本貿易振典機構香川貿易情報センター『世界に羽ばたく香川の盆栽』香川県農業生産流通課、平成 28 年（URL：https://www.jetro.go.jp/ext_images/jetro/japan/kagawa/bonsai/jp_pamphlet201711.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

20 『平成 23 年度　JAPAN ブランド育成支援事業（戦略策定支援事業）報告書　プロジェクト名：「大宮の盆栽」JAPAN ブランド化プロジェクト』さいたま観光国際協会、平成 24 年

21 東讃農業改良普及センター「海外へ BONSAI の販路拡大！」（『平成 25 年度　普及活動の主要成果(事例)』香川県農政水産部農業経営課、平成 26 年）

22 農林水産省「盆栽の出荷（輸出）数量・出荷（輸出）額の推計について（平成 27 年）」（URL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/attach/pdf/index-3.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

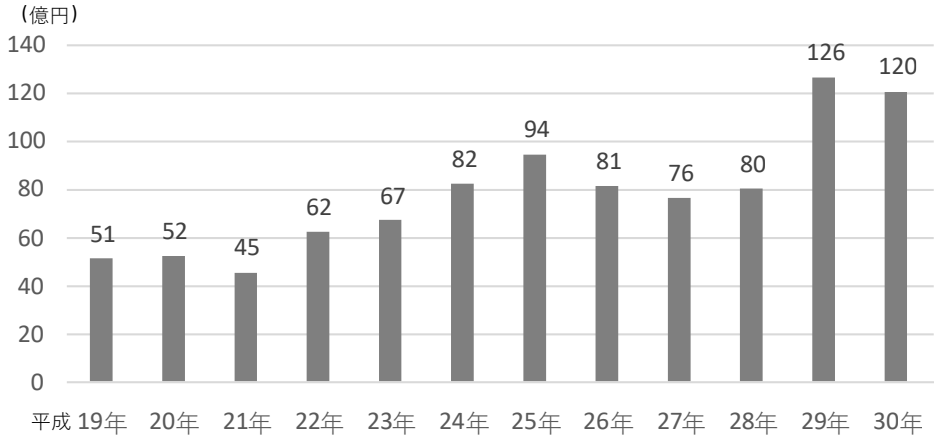

図１　植木・盆栽・鉢ものの輸出額

出典：平成 19 年から平成 30 年の「貿易統計」（財務省）（URL:https://www.customs.go.jp/toukei/info/）を参照し受託事業者が作成した

なお、平成 30 年度から令和２年度の、盆栽の国別の輸出量上位国の輸出量及び輸出金額は以下のとおりである。

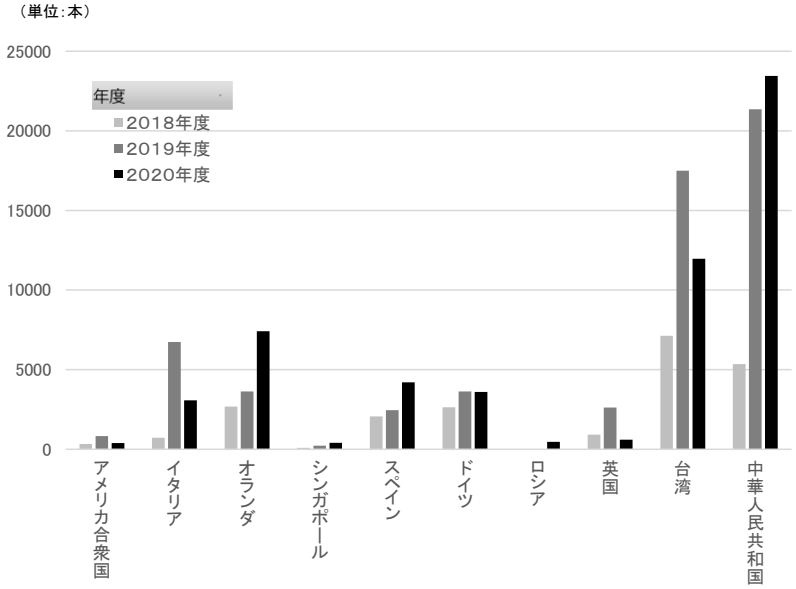

図２　盆栽の輸出量　上位 10 か国

出典：平成 30 年から令和２年の「貿易統計」（財務省）（URL:https://www.customs.go.jp/toukei/info/）を参照し受託事業者が作成した

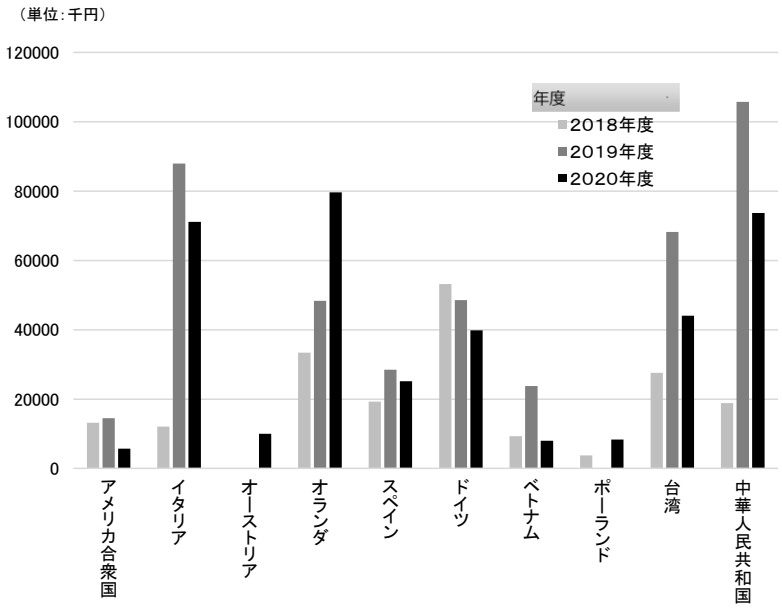

図３　盆栽の輸出金額　上位 10 か国

出典：平成 30 年から令和２年の「貿易統計」（財務省）（URL:https://www.customs.go.jp/toukei/info/）を参照し受託事業者が作成した

盆栽関係者への評価

国の顕彰制度として、叙勲や褒章等の栄典制度が存在する。また、文化庁が実施する文化庁長官表彰といった顕彰制度もある。このような顕彰制度において盆栽に係る者の文化普及や振興、文化交流等の活動等が功績として評価され、表彰されている。

近年の例を見ると、平成５年（1993）に加藤三郎（社団法人日本盆栽協会理事長）が勲四等瑞宝章を受章、平成 25 年秋の叙勲で竹山浩（一般社団法人日本盆栽協会理事長）が旭日双光章を、平成 30 年秋の叙勲では、福田次郎（元　一般社団法人日本盆栽協会理事長）が、文化普及功労により旭日双光章を受章している。

また、外国人叙勲においても盆栽に係る者が叙勲を受けている。平成 29 年（2017）春の外国人叙勲においては、ケストゥティス・プタカウスカスがリトアニアにおける盆栽を通じた日本文化の紹介・普及に貢献した功績を認められ、旭日単光章を受章している。令和２年（2020）春の外国人叙勲では、エドガルド・オノラト・ホルヘ・ホブ（ドミニカ盆栽協会会長）が、盆栽普及を通じたドミニカ共和国における日本文化の紹介及び日本・ドミニカ共和国間の友好親善に大きく貢献した功績により、旭日双光章を受章している。

文化庁が実施する文化庁長官表彰では、平成 18 年度（2006）に木村正彦（盆栽作家・社団法人日本盆栽協会理事）、平成 29 年度に福田次郎（元　一般社団法人日本盆栽協会理事長）、平成 30 年度に小西幸彦（元　第 11 回アジア太平洋盆栽水石大会実行委員長・小西松楽園園主）、令和２年度（2020）に小林國雄（盆栽作家・春花園 BONSAI 美術館館長）、令和４年度に鈴木亨（盆栽作家・大樹園主・宮内庁盆栽庭園管理（代表）・（一社）日本盆栽協会常任理事）が表彰されている。

このように、盆栽の振興や普及啓発、盆栽普及を通じた文化交流に貢献した者が評価されているなど、現代社会において、盆栽は日本の文化芸術分野の一つとして位置付けられているといえる。

表１　盆栽関係者の表彰一覧

受章年度	氏名	主要経歴	叙勲・褒章・表彰
平成　５年（1993）	加藤三郎	社団法人日本盆栽協会理事長	勲四等瑞宝章
平成 18 年（2006）	木村正彦	盆栽作家・社団法人日本盆栽協会理事	文化庁長官表彰
平成 25 年（2013）	竹山浩	一般社団法人日本盆栽協会理事長	旭日双光章
平成 29 年（2017）	ケストゥティス･プタカウスカス	リトアニア盆栽協会会長	旭日単光章（外国人叙勲）
平成 29 年（2017）	福田次郎	元　一般社団法人日本盆栽協会理事長	文化庁長官表彰
平成 30 年（2018）	福田次郎	元　一般社団法人日本盆栽協会理事長	旭日双光章
平成 30 年（2018）	小西幸彦	元　アジア太平洋盆栽水石大会実行委員長（第 11 回）・小西松楽園園主	文化庁長官表彰
令和　２年（2020）	エドガルド・オノラト・ホルヘ・ホブ	ドミニカ盆栽協会会長	旭日双光章（外国人叙勲）
令和　２年（2020）	小林國雄	盆栽作家・春花園 BONSAI 美術館館長	文化庁長官表彰
令和　４年（2022）	鈴木　亨	盆栽作家　大樹園主 宮内庁盆栽庭園管理（代表） （一社）日本盆栽協会常任理事	文化庁長官表彰

海外からの評価と国際発信

海外における盆栽への評価

現在、盆栽は国内だけではなく海外にも広がり、その名称も日本語のまま「BONSAI」で通用している。

海外において盆栽を愛好する者は、欧米をはじめ、中国、韓国、台湾等のアジア圏においても増えている傾向が見られ、各国では、盆栽展や盆栽教室が開催され、それぞれの国の自然を表現する独自の盆栽も見られるようになっている。

・外国人が見た鉢木

今日のように盆栽が外国人の中で愛好されるようになる状況以前、盆栽はどのような評価をされ

ていたのか。まず、幕末や明治時代に日本を訪れた外国人の著作物の記述からは、当時の鉢木等を見た外国人の感想や評価についてうかがい知ることができる。

万延元年（1860）に日本の園芸植物の採取を目的として来日したロバート・フォーチュンは、巣鴨にある植木屋を訪れ、そこに置かれた鉢木や樹木を植えた鉢の意匠、飾り砂等や、鉢木を仕立てる技術について記述を残している[23]。次に、慶応元年（1865）に来日したハインリッヒ・シュリーマンが記した *"CHINA AND JAPAN IN THE DAY"*（邦題：『シュリーマン旅行記 清国・日本』）では、苗木園にある様々な植木鉢の鉢木について述べており、庭師によって矮小化された樹木や、動物の形に整えられた樹木の姿に驚嘆を覚えていることが記載されている[24]。

明治６年（1873）に来日したバジル・ホール・チェンバレンは、日本の海軍の兵寮で英語を教えていたほか、東京帝国大学（現：東京大学）の教授として日本語学や言語学を担当する教授を務めた人物で、和歌や謡曲の翻訳を行うほか、様々な日本文化への関心も高く、その内容が"*THINGS JAPANESE*"（邦題：『日本事物誌』）としてまとめられている。当該書籍の「庭園（Gardens)」という項目において盆栽についての記述が見受けられ、日本の庭園及び庭園術を美術と評するほか、盆栽を園芸の傑作品であるとし、60 年の樹齢を超えたマツやモミジが、30cm ほどに矮小化されつつもその姿が完全なものであると評している[25]。

次に、明治 10 年（1877）に来日したアメリカの動物学者エドワード・シルヴェスター・モースが、第１回内国勧業博覧会の農業館の様子について *"JAPAN DAY BY DAY"*（邦題：『日本その日その日』）に記述しており、「蛸作り」された松を見て「怪奇極まる」と評している。また、庭園に招かれた際に見かけた一見枯れ木のような姿を持つ矮小化された鉢植えの梅の木が、美しい花を咲かす様を見て、その奇観を作り出す庭師の技巧に驚嘆したことを記している[26]。そのほか、*"JAPANESE HOMES AND THEIR SURROUNDINGS"*（邦題：『日本人の住まい』）では、日本庭園に置かれた梅の盆栽のねじれ曲がった枝等を見て「怪奇な展示のために選ばれたみたいだと思う人がいても不思議ではないだろう」と述べている。しかし、その一方でモースは、植物の生命力を引き出す技術に対して「園芸の魔術」と讃嘆している[27]。

以上のような記述では、現在の盆栽の仕立てが形成される以前の鉢木等に対する外国人の評価をうかがい知ることができる。マツ等の植物を「蛸作り」のような形に仕上げたものや、矮小化した松や紅葉を見る機会を得た外国人達は、植物を矮小化する技術やその姿形に驚き、感動をしていたことが分かる。

このように、幕末から明治時代にかけて来日した外国人による鉢木への評価がある一方、明治時代以降において海外の博覧会において、出品された鉢木や盆栽に関する評価も見受けられる。

明治６年（1873)、明治政府が初めて参加したウィーン万国博覧会において、西洋における日本趣味の流行に合わせた展示が行われた中で、盆栽も出品されている。続いて明治９年のフィラデルフ

---

23 ロバート・フォーチュン著、三宅薫訳『幕末日本滞在記』講談社、平成９年
24 ハインリッヒ・シュリーマン著、石井和子訳『シュリーマン旅行記 清国・日本』講談社、平成 10 年
25 バジル・ホール・チェンバレン著、高梨健吉訳『日本事物誌１』平凡社、昭和 44 年
なお原文では、「dwarting」と記載されており、矮小化した樹木のことについて述べられており、当時の鉢木もしくは盆栽に対しての記載だと推察される。
26 エドワード・シルヴェスター・モース著、石川欣一訳『日本その日その日』講談社、平成 25 年
27 エドワード・シルヴェスター・モース著、斎藤正二訳、藤本周一訳『日本人の住まい』八坂書房、令和３年

ィア万博、明治 11 年、明治 22 年、明治 33 年のパリ万博でも盆栽が展示された。

このうち、明治 11 年（1878）のパリ万博で展示された盆栽や盆景について、イギリスで刊行されていた園芸雑誌 *“The Gardeners’ chronicle.”* では、その仕立ての姿を酷評し、奇妙なものとして捉えられていたことがうかがえる一方、ジャポニスムの影響もあって、出品された盆栽は現地で買い上げられ、管理や育成が必要となったため職人が呼び寄せられるなど関心が持たれていたこともうかがえる[28]。

この間にも、アメリカやヨーロッパ向けに盆栽が輸出される等の取組がされていた。明治 30 年（1897）頃には日本古美術の海外への販売で知られる山中商会が、ボストン支店に園芸部門を開設しており、そこでは盆栽類が販売されていた[29]。このボストンやニュージャージーにおいては盆栽がオークションに出品され、盆栽の紹介等も行われてきた。昭和 12 年（1937）に開催されたパリ万国博覧会では、審査会において最高賞となる大賞を盆栽が獲得するなど[30]、欧州における盆栽への理解が少しずつ進展していったことが分かる。

世界盆栽大会

４年に１回開催される世界盆栽大会は、世界中の盆栽愛好者が一堂に会する大イベントである。第１回世界盆栽大会は平成元年（1989）に大宮市（現・さいたま市）で日本盆栽協会の主催により開催され、同年、世界盆栽友好連盟（WBFF）も発足した。その後、アメリカ、韓国、ドイツ等、世界各国で開催された。平成 29 年の第８回大会は 28 年ぶりの日本開催であり、40 の国と地域から約４万 5,000 人が参加した[31]。大会では盆栽の名品の陳列や、国内外の著名盆栽作家によるデモンストレーション、子供盆栽の展示、盆栽苗や用具の販売等が行われたほか、輸出向け売店コーナーには農林水産省による植物検疫カウンターが設置された[32]。

盆栽の国際発信について

・盆栽団体や自治体による国際発信の例

一般社団法人日本盆栽協会のように海外支部を持つ団体は、支部を拠点に研究発表会や特別教室

28 菅靖子「両大戦間期イギリスの空間のジャポニスムにみる生け花・盆栽の影響」（『デザイン学研究』第４号、日本デザイン学会、平成 22 年）

29 朽木ゆり子『東洋の至宝を世界に売った美術商　ハウス・オブ・ヤマナカ』新潮社、平成 23 年

30 『一九三七年「近代生活ニ於ケル美術ト工芸」巴里万国博覧会協会事務報告』巴里万国博覧会協会、昭和 14 年

31 記者発表資料「『第８回世界盆栽大会 in さいたま』実施状況を報告します」（URL: https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11561745/www.city.saitama.jp/006/014/008/003/006/006/p000000a_d/fil/290915sekaibonsaitaikai.pdf）によれば、メイン会場（さいたまスーパーアリーナ、大宮ソニックシティ、パレスホテル大宮）への来場者が４万 5,000 人、登録者（一定の登録料を払い、期間中に実施される全てのプログラムに参加する盆栽の愛好者）として国内 438 人、海外 777 人が参加している。

32 さいたま市経済局商工観光部観光国際課「第８回世界盆栽大会 in さいたま大会概要について」（URL:https://www.city.saitama.jp/006/007/002/015/009/p0419691_d/fil/0129-1shiryou.pdf）最終確認日：令和５年１月 31 日

を開催している。そのほか、盆栽業の盛んな自治体が盆栽のPR動画を作成して動画投稿サイトで公開したり[33]、盆栽関連企業が多言語で盆栽の情報を発信するポータルサイトを開設したりするなど、多様な媒体を用いて国際発信が行われている[34]。著名な盆栽園の園主が海外の盆栽イベントに招かれ、デモンストレーターや講師を務める例や盆栽の剪定等の指導を行う例もある[35]。

また、さいたま市大宮盆栽美術館では国内外における盆栽文化の普及を目的とした盆栽専門の学習プログラム「さいたま国際盆栽アカデミー」を開講しているが、新型コロナウイルス感染拡大前には英語の通訳補助をつけた外国人向けコースも開講していた。

・国が支援する国際発信の例

国が支援する国際発信の例としては、文化庁が芸術家、文化人等、文化に携わる方々を一定期間「文化交流使」として指名し、海外へ派遣する「文化庁文化交流使」において、平成19年（2007）、25年、令和元年（2019）に盆栽作家や盆栽師をアメリカやカナダ、ヨーロッパの各国に派遣している[36]。また、観光庁が平成24年度ビジット・ジャパン事業の一環として、欧州の盆栽愛好家協会や盆栽ショップを通じて盆栽関連の日本の観光地・観光資源を紹介し、欧州盆栽ファンの訪日意欲の喚起を図るプロモーション事業が行われた。

外務省は令和元年（2019）の日本ブランド発信事業において、日本で盆栽園を営むアメリカ人盆栽師をアメリカに派遣し盆栽の魅力を発信した。また、国際交流基金でも盆栽作家らを世界各国に派遣し、盆栽の紹介やワークショップ等を行っている。また、令和２・３年９月には在カナダ日本大使館がオタワ盆栽協会とオンラインで盆栽展を開催した例もある。

〈主要参考文献〉

・日本盆栽協会編『昭和の盆栽譜　−国風盆栽展五十年の歩み−』日本盆栽協会、昭和58年
・日本盆栽協会『盆栽大事典　第３巻』同朋舎出版、昭和58年
・丸島秀夫・南伸坊『盆栽　癒しの小宇宙』新潮社、平成15年
・依田徹『盆栽の誕生』大修館書店、平成26年
・農林水産省　農産局（旧生産局）「盆栽の出荷（輸出）数量・出荷（輸出）額の推計について」、平成27年
・ジェトロ香川　パンフレット『世界に羽ばたく香川の盆栽』、平成28年

33 令和元年（2019）、高松市は特産の松盆栽を海外にPRするため、動画「盆栽ｄｅボンジュール」を制作し、動画投稿サイトYouTubeで公開。令和３年（2021）12月21日現在、再生回数は10,535回に上る。
34 日本盆栽の情報ポータルサイト『JAPAN BONSAI』　株式会社東京盆栽倶楽部が日本盆栽協同組合の協力のもとで運営しているサイトで、日・英・中・台の４か国語で盆栽の情報や、盆栽関連の商品・サービスを発信している。
35 秋山実氏（秋山盆栽園）が平成28年（2016）のU.S. National Bonsai Exhibitionでデモンストレーションを実施、令和元年（2019）のイタリアのCrespi Cup 2019では鈴木伸二氏（大観盆栽美術館）がデモンストレーションを実施したなどの例がある。
36 平成19年（2007）に中村享氏をカナダに、平成25年には平尾成志氏をリトアニア、イタリア、フランスをはじめ９か国に、令和元年（2019）には森隆宏氏をカナダ、アメリカ、オーストラリア、シンガポールに派遣した。

(URL:https://www.jetro.go.jp/ext_images/jetro/japan/kagawa/bonsai/jp_pamphlet201711.pdf) 最終確認日：令和５年１月 31 日
・農林水産省「花きの現状について（平成 31 年４月)」
・金融財政事情研究会発行『第 14 次　業種別審査事典』きんざい、令和２年
・財務省貿易統計

１－６　錦鯉の歴史と現状

１－６－１　錦鯉の概要

錦鯉について

錦鯉とは

日本庭園等の池で群泳する錦鯉は、それぞれが千差万別な模様を持ち、「泳ぐ宝石」「泳ぐ芸術品」「生きた錦絵」とも称されている。これら錦鯉は、日本の養魚環境や生産・飼育技術、用具（器具類）の開発等を通じて改良された観賞用[1]コイであり、広く観賞[2]の対象として親しまれている。

これら錦鯉は、生物学的には日本の河川や湖沼に棲むマゴイと同種であり、近年の DNA 研究によって、日本に生息する大多数のコイが大陸のコイと遺伝的に関連することが指摘されている[3]。日本では、コイを食材として利用し、食用コイの飼育が行われてきた。それら飼育されたコイの中に、稀に色鮮やかなコイが生まれることがあり、突然変異によって生まれたその個体を交配・選別し観賞用コイとして賞翫するようになっていった。

錦鯉の生産・飼育技術

・錦鯉の品種と系統

錦鯉の生産・飼育は江戸時代の中越地域に始まるといわれ、以来、より美しい個体をつくるための技術が積み重ねられ、多くの品種が生み出されてきた。

代表的な品種[4]として「紅白」（白い地肌に赤い模様を持つもの）、「大正三色」（白い地肌に赤と黒の模様を持つもの）、「昭和三色」（黒い地肌に赤と白の模様を持つもの）があり、“錦鯉の御三家”と言われている。現在、これら御三家を含めて、色彩や模様、斑紋等の特徴が異なる約 100 種類を超える品種が存在し、系統[5]等により体系化されている。こうした品種改良やその安定的存続において、

---

1 令和４年２月 24 日に制定され錦鯉の日本農林規格（JAS）では、「錦鯉」という用語を「観賞用として外観上の特性を有した鯉（Cyprinus carpio）の総称」、また「外観上の特性」という用語については「体形、地肌の色、斑紋、サイズ（全長・体高・体重等）、光り方等、外観上の特徴的な性質」と定義している。※「日本農林規格　錦鯉－用語」（URL:https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/kikaku_itiran2-416.pdf）を参照した。

2 錦鯉の観賞は美術品に近く、「鑑賞」と表記する場合もあるが、本報告書では「観賞」の表記を用いる。

3 菅豊「新しい科学的知見が動物文化に与える影響－錦鯉を題材に―」（『家畜資源研究会報』19、家畜資源研究会、令和２年　p.8-20）

4 錦鯉の「品種」について、菅豊「錦鯉と鯉師の歴史と文化」（『生き物文化誌ビオストーリー』第３号　生き物文化誌学会、平成 17 年　p.38-47）では、「他の家畜動物のように、表現形質が固定されて均質性と永続性を持った個体群ではない」と解説されている。

5 系統とは、菅豊「錦鯉と鯉師の歴史と文化」（『生き物文化誌ビオストーリー』第３号　生き物文化誌学会、平成 17 年 p.38-47）によると「錦鯉の良好な形質が次世代にある程度安定して伝わるライン」であり、優れた錦鯉を生み出した錦鯉生産者（養鯉業者）の屋号が冠されて語られることも多い。例えば、明治 22 年（1889）に蘭木（うとぎ）（現・新潟県小千谷市）の広井國蔵が作出（さくしゅつ）し現在の紅白の起源となった「五助更紗」（五助は國蔵の広井家の屋号）と種々の系統の紅白の掛け合わせから、大正時代には「治右衛門系」等、昭和時代には「友右衛門紅白」「弥五左衛門紅白」「田村屋紅白」「万蔵紅白」「仙助紅白」など多くの紅白の系統が生まれている。

錦鯉生産者（養鯉業者）が継承する生産・飼育技術や知見、経験が不可欠なものとなっている。

・錦鯉の生産及び飼育技術

錦鯉の生産プロセスは「親魚の選定」→「交配・産卵」→「選別」であり、親魚を掛け合わせる「交配」では、昔は自然交配だったが、現在はふ化率の高さや親魚を特定し系統保存しやすいという理由から人工交配が一般的になっている。産卵では、１尾の雌から 10 万～40 万粒の卵が産卵され、４～７日で孵化して稚魚となる。

それら大量の稚魚の中から、色彩や斑紋等が良い固体だけを選んでいく作業が「選別」である。選別作業は通常４～５回程度行われ（ふ化後１週間程度で１回、７～９月の間に２回、越冬施設に入れる前に１回等）、生産者によっても異なるが、当初の稚魚全体の１～２％程度にまで選別を行う[6]。さらに翌年春、その時点で販売する個体と成長させる個体に選別する。後者は「立て鯉（たていけ）」と呼ばれ、夏の間、養鯉池（ようりいけ）で成長させ、同年秋以降、「二歳」の錦鯉として愛好者や流通業者に売却される。ただし、将来の優良錦鯉と見込まれる立て鯉は成魚になるまで飼育が続けられる。その成長過程でも選別され、最終的に成魚となって品評会に出品されるのは、ごくわずかである。

このように、錦鯉は何度もの「選別」を経て作りあげられる観賞魚であるため、その生産過程では、選別する技術が何より重要になってくる。育種や交配の技術は科学の進歩によって変化し、近代化されているが、稚魚から成魚になるまで、将来の色調など品質がどのように変化するか等を予測して、その都度手作業で選別する。その際の選択眼・鑑識眼は経験や直感に負うところが大きい。

加えて、日本では個々の錦鯉の美しさの評価等も体系化されており[7]、生産者及び愛好者は、それを共有することで、より美しい錦鯉を作りあげ、観賞する文化を育んできた。錦鯉の愛好者が世界的に広がっている現在、日本の審美的な評価基準はほぼグローバル・スタンダードになっている。

錦鯉の観賞と品評会

・観賞の仕方と観点

品種や系統によって多様な姿を持つ錦鯉は、その姿を上から見て観賞する方法（上見（うわみ））が基本となっており、錦鯉の体形、色彩、斑紋などが錦鯉を観賞して楽しむためのポイントとなっている。

まず、体形としては、背筋の具合や、体の大きさ、尾鰭や胸鰭等の鰭、頭部の形等が、観賞する時の観点として挙げられる。例えば、背筋であればまっすぐ反りが少ない方が美しいとされているほか、体高・体長・体幅等の均衡がとれているかどうか、尾鰭や胸鰭が美しく欠損が無いかどうか、頭部の形が整っているかどうかも、観賞を楽しむ際のポイントになっている。

錦鯉の色彩は、品種や系統によっても赤や白、黒など多様であるが、基本的に色がはっきりと鮮明に出ているものが美しいとされている。例えば、白であれば純白に近いものが美しいとされ、その他の色でも、色がぼやけていない、シミなどが無い方が良いとされている。

斑紋も色彩と同様に品種や系統によって異なるが、頭から背中にかけて表出する斑紋がどう出て

6 青柳聡「山古志における養鯉業の実態と今後の課題」（『福祉社会開発研究』No. １、東洋大学福祉社会開発センター、平成 20 年　p. 111-115）

7 錦鯉の評価では、上から見た（上見（うわみ））体形・色彩・模様の 3 点が重視される。

いるかを観賞する。体の左右で偏りがないほうが良いとされる他、体のどこに斑紋が表出しているか、色彩と斑紋と合わせた全体のバランスも、観賞する際のポイントとなっている。

また、錦鯉の観賞は上から見ることを基本としているが、昨今では錦鯉を水槽で飼育することも行われている関係で、横から観賞が行われることもある[8]。

・錦鯉品評会

錦鯉を飼育し観賞して楽しむほかに、飼育している錦鯉を「品評会」に出品して評価を競う楽しみ方もある。

錦鯉の品評会では、愛好者等が飼育する錦鯉が出品され、錦鯉の観賞知識や鑑識眼に長けた審査員によって品評が行われる。出品される鯉は、品評会ごとに規定された、品種や体長による出品区分によって分けられる。品評を行う時は、専用のプールに放たれた錦鯉を審査員が審査し、その評価を決めていく。

次に品評会の規模感としては、生産者・流通業者団体である一般社団法人全日本錦鯉振興会が主催する「全日本総合錦鯉品評会」や、錦鯉愛好者の全国団体である一般社団法人全日本愛鱗会が主催する「(一社) 全日本愛鱗会国際錦鯉品評会」のような全国規模で開催される品評会をはじめとして、各団体の支部単位で行われるものや、地方等で小規模に行われるものなど様々である。また、若鯉や幼魚等の錦鯉の体長に限定して品評会が開催されている場合もある。

こういった品評会は、会を主催する団体や錦鯉に関連する業者や愛好者によって運営が行われており、審査は、団体に所属する会員等が審査員を務め錦鯉の品評を行っている[9]。

担い手について

錦鯉流通の全体構造

基本的に錦鯉は商品として流通し、錦鯉を観賞・飼育する文化を担っているのは、錦鯉の生産者、購入する愛好者、そして両者を取り持つ流通業者である。

第二次世界大戦後しばらくは、生産地での“庭先販売”等を通じて、その個体を見そめた人への直接販売が中心だった。現在は、通常、流通業者を経て愛好者の手に渡る。ただ、愛好者が生産地に赴き、自分の目で確かめて直接購入するという商習慣も根強く残っている。

生産者、流通業者、愛好者の三者の接点には、品評会がある。新潟県の山間部で開催されていた錦鯉を含めた農業産品品評会等を前身に、昭和 40 年代に錦鯉単体の品評会というシステムが確立された。参加者がその年の自慢の錦鯉を持ち寄り、サイズや品種ごとに賞を授与するイベントで、オークション等もあわせて行われる。毎年、顧客対象のミニ品評会から市町村単位、県単位、九州や関東といった地区単位、全国レベルまで、様々な規模の品評会が開催されており、全国レベルの品評会

8 アクアライフ編集部編『増補改訂版 錦鯉の飼い方　池でも水槽でも楽しめる』(株式会社エムピージェー、令和２年) p. 88-103

9 (一社)全日本愛鱗会の場合、「公認審査員規則」が定められており、審査員として適格であるかどうかの基準が設けられている。

には業界団体主催の「全日本総合錦鯉品評会」、愛好者団体主催の「(一社) 全日本愛鱗会国際錦鯉品評会」等がある。

品評会は、生産者側にとっては入賞して名誉を獲得する場であるとともに、商談の場でもある。錦鯉の取引における販売価格は、生産者と取引相手との交渉で決められる。錦鯉は、アート作品同様、大きさや体形、色彩や斑紋の美しさといった美的希少価値によって値段が付けられ、大規模品評会で高い評価を得た上位クラスの錦鯉は高値で売買されることも多い[10]。

加えて、一般的な供給側と観賞側の関係は供給側が生産の知識を持ち、観賞側は観賞の知識を持つというものであるが、錦鯉の場合は、生産者も錦鯉を楽しむ愛好者であり、愛好者の中には生産者の指導を受けながら自家産の錦鯉づくりを楽しむ人等がいる。それぞれが立場を超えて錦鯉の美しさやその観賞に商品という以上の価値を見いだしている人々であり、密接な関係性が見られる。単に生産者と愛好者という二項対立では語れない側面があり、品評会の開催等でも生産者・流通業者団体と愛好者団体の双方が協賛等の形で協力し合うことが多い。

錦鯉の生産者・流通業者団体について

錦鯉の国内最大の生産者・流通業者団体には、昭和 45 年（1970）に結成された一般社団法人全日本錦鯉振興会がある。令和４年（2022）２月現在、493 名の会員を擁し、機関誌『月刊錦鯉』を発行するとともに、毎年、全国レベルの「全日本総合錦鯉品評会」「錦鯉全国若鯉品評会」「国際錦鯉幼魚品評会」をはじめ地区・支部単位でも品評会を行い、優れた錦鯉を出品した生産者を表彰している。海外 25 か国にも 194 名の会員がいて、アジアや欧米各国の品評会に審査員を派遣する等協力している。

また、錦鯉の「飼育士」制度を設けているほか、農林水産省のイベントや観賞魚協会のイベント等への講師の派遣や錦鯉の出品、小学校等へ講師派遣等を行って錦鯉への理解促進、錦鯉産業の振興を図っている。

錦鯉の愛好者団体について

錦鯉愛好者の全国的な組織には一般社団法人全日本愛鱗会がある。海外でも“ZNA（Zen Nippon Airinkai）”の名で知られる世界最大の錦鯉愛好者組織で、令和４年（2022）２月現在、国内会員数 556 名、海外会員数 720 名を擁し、毎年、全国レベルの「(一社) 全日本愛鱗会国際錦鯉品評会」を開催し、地区・支部単位で品評会も行っている。海外には 15 か国 31 支部があり、毎年「ZNA アジアカップ錦鯉品評会」[11]等を主催している。また、品評会での審査員資格の制度を設けているほか、飼育・観賞の指導を通じて錦鯉を観賞する文化の向上に取り組んでいる。

10 日本政策投資銀行新潟支店「新潟県内錦鯉産業の『強み』～更なる発展に向けて～」(『DBJ 新潟支店レポート』、平成 30 年)

11 平成 20 年（2008）から、シンガポールを含む中国、インドネシア、マレーシア、台湾、香港、タイの 7 か国が毎年持ち回りで開催している。

海外の愛好者・愛好者団体について

昭和時代前半から錦鯉の海外輸出が手がけられ、海外にも錦鯉愛好者は多く存在し、それぞれの地域で愛好者や生産者・流通業者の組織も生まれている。

例えば、南米には「ブラジル錦鯉愛好会（ABN)」があり、日本の（一社）全日本愛鱗会のブラジル支部にも認定されている。同会は当地の日系人が自らの出自に連なる日本文化に愛着を持ち、錦鯉という故郷の新たな文化を受け入れたことから生まれた錦鯉愛好者団体であるが、英国には非日系人によって結成された「ブリティッシュ・コイ・キーパーズ・ソサエティ（BKKS)」がある。現在、同会は英国内に 15 支部を構え、会員数約 700 名を擁する英国最大の錦鯉愛好者団体であり、主催する全国品評会には約 2,000 人が訪れる。なお、英国内には、BKKS のほか、中小規模の 15 の錦鯉愛好者団体（愛鯉クラブ）があり、うち７団体が品評会を開催している。

また、オランダ錦鯉協会（NVN）は、平成５年（1993）から毎年夏に全ヨーロッパ的な品評会「オランダ・コイ・ショー」を開催していることで知られ、同イベントにはヨーロッパ各地から２万人を超える人が訪れている。

〈主要参考文献〉

・黒木健夫『新版 錦鯉入門』新日本教育図書株式会社、昭和 61 年

・菅豊「錦鯉と鯉師の歴史と文化」(『生き物文化誌ビオストーリー』第３号　生き物文化誌学会、平成 17 年　p.38-47)

・星野ﾟ 他監修『錦鯉問答』新日本教育図書、平成 19 年

・菅豊「グローバル時代を生きる錦鯉－日本文化の拡散と脱国際化、現地化－」(松井健、野林厚志、名和克郎編『国立民族学博物館論集１　生業と生産の社会的布置－グローバリゼーションの民族誌のために－』岩田書院、平成 24 年　p.269-298)

・『鱗光』編集部編『錦鯉 A～Z 錦鯉の教科書』新日教育図書株式会社

・アクアライフ編集部編『増補改訂版 錦鯉の飼い方　池でも水槽でも楽しめる』株式会社エムピージェー、令和２年

・50 周年記念誌編纂委員会企画・構成『全日本錦鯉振興会 50 年記念誌』全日本錦鯉振興会、令和２年

・『令和元年度生活文化庁調査研究事業 報告書』文化庁地域文化創生本部事務局、令和２年

１－６－２　錦鯉の歴史

錦鯉の誕生

資料的には定かになっていないが、地域の伝承によれば、錦鯉の歴史は今から 200 年ほど前の文化・文政期（1804～1830）、現在の新潟県小千谷（おちや）市から長岡市山古志（やまこし）にまたがる山間部、二十村郷（にじゅうむらごう）と呼ばれた地域で始まったとされている[12]。

二十村郷では急峻な傾斜地を開墾し、幾重にも棚田を設け、その一部や溜池を使って、副収入源また冬場のタンパク源として食用コイを飼育していた。それら食用コイの中に、まれに突然変異で赤やまだらな色付きのコイが出現し、郷の人々は、農業の傍ら、体色変化したコイの中でもことさら美しい色と模様を持つコイを選び、人為的に交配させて愛玩した。徐々にその楽しみが中越地方一帯に広がり、質の良い個体が売買されるようになったと言われる。

明治時代に入ると、二十村郷の錦鯉の生産・飼育はより盛んになった。明治７年（1874）に「東京に『飼鯉』大小 16 尾を送り、33 円の収益をあげた」[13]という資料が発見されており、当時の 33 円は米 4.5 石（約 680 kg）に相当し、食用コイではなく、観賞用コイとして高額で取引されていたことがうかがえる。

ただ、当時は、黒地の食用コイから少し変異して紅一色や黒い斑点が混じった「緋鯉（ひごい）」や、「浅黄（あさぎ）」（薄い藍色がかった色合いで整然とした網目の美しい模様を持つ）など数種類の観賞用コイしか存在しなかった。それら模様のある観賞用コイは「錦鯉」とは呼ばれず、「模様鯉」「変わり鯉」「色鯉」「花鯉」等の名称で呼ばれていた。現在のような多様な模様を持つ華麗な錦鯉が生まれるのは、明治 22 年（1889）に新潟県小千谷市蘭木（うとぎ）の広井國蔵が新品種「紅白」を作り出して以降のことである。

以後、多品種化が進行していったが、その背景には、明治時代のヨーロッパの育種技術の導入等もあった。また、明治 37 年（1904）には、品種改良研究のためにドイツ鯉が日本に寄贈された。ドイツ鯉は、鱗が整然と並ぶ和鯉に対して、鱗が一列あるいは乱雑に並び、また鱗がないものもいる。そうしたドイツ鯉とそれまで作りだしていた錦鯉との交配で、品種改良の幅が広がった。

東京大正博覧会を契機とした国内への錦鯉の認知拡大

明治時代以降、都市部の富裕層等が錦鯉を購入することはあったものの、基本的に錦鯉を観賞する文化は錦鯉の産地とその周辺が中心で、品種開発等についても広く知られることはなかった。錦鯉が全国的に知られる大きな転機となったのは、明治から大正への改元記念として東京・上野公園で開催された大正３年（1914）の「東京大正博覧会」である。

---

12 新潟県水産試験場編（越田秀包著）『農家の副業的養魚法（上）』（新潟県農会、昭和６年）には「又文化、文政の頃には眞鯉の外緋鯉、白鯉を飼育し、緋鯉と白鯉の交配によつて白色素地の腹部に緋の斑紋あるもの、又白鯉の鰓蓋にのみ緋の斑紋あるもの（俗に頬赤又はスツトンといふ）を出し。又天保年間には漸次改良して頭巾被り（前頭半分紅色のもの）面被り（頭の全部紅色のもの）口紅（口吻紅色のもの）を出し、尚研究して更紗（白鯉背部に紅色の色彩斑點あるもの）を出すに至つたと傳へてゐる。」と錦鯉産地の伝承が記されている。

13 山古志村史編集委員会編『山古志村史　通史編』山古志村、昭和 58 年

旧二十村郷のうち東山村・竹沢村の人々は東山村竹澤村鯉魚出品組合を結成し、同博覧会に錦鯉23尾を出品、水産館展示場に18尾が展示された[14]。同博覧会には４か月間で延べ750万人が来場し、多くの人が錦鯉の美しさを知ることになった。同博覧会を行啓した皇太子・裕仁親王（後の昭和天皇）も非常に気に入られたと伝えられており、会期中に８尾が東宮御所に献納された。

ただ、この時点でも“越後の「変鯉（かわりごい）」（＝色鯉（いろこい））”と呼ばれていた。「錦鯉」という呼称が登場するのは、その３年後である。大正６年（1917）に山古志村竹沢の星野栄三郎が「紅白」と並ぶ品種「大正三色」を作りだしたとき、コイの品種改良を指導していた阿部圭新潟県水産主任官が新品種の色・模様が鮮やかな三色鯉を「錦のような鯉」と表現したことから錦鯉という呼称が生まれたと言われ、昭和時代初期、新潟県出身で東京日本橋・髙島屋百貨店で観賞魚店を経営していた井上菊雄が本格的に錦鯉を商品名として販売し、その呼称が日本全国に拡大していった。

東京大正博覧会後も、京都で開催された大正13年（1924）の「東宮殿下御成婚奉祝万国博覧会参加50年記念博覧会」や大正14年（1925）の「全国副業展覧会」等に錦鯉が出品された。また、大正15年（1926）には虫亀（現・新潟県長岡市）から摂政殿下（皇太子裕仁親王）に錦鯉５尾を献上している。博覧会という近代的メディアでの露出や、当時の有力者・貴人に錦鯉の観賞を浸透させることによって、錦鯉は国内の人々により注目されるようになる。昭和８年（1933）の新宿伊勢丹屋上で行われた錦鯉展では、相馬子爵等の華族や久邇宮家（くにのみやけ）など皇族が飼育する錦鯉も出品されたという。

その結果、錦鯉の流通は全国的に拡大した。昭和時代初頭の新潟県農会の記録には「京都を主とし、大阪、岐阜、金沢、富山、山形、長野地方に販出され…東京には当歳魚より一尺二、三寸くらい迄のもの多数出荷され…亦愛知、秋田、福島の諸県にも販出される」との記述が見られる。

また、前出の井上菊雄が昭和11年（1936）から当時の満州など海外への錦鯉の売り込みを始めている。同じ頃、新潟県の錦鯉生産者たちも、米国サンフランシスコで開催された昭和15年（1940）の「金門万国博覧会」に300尾を出品する等、錦鯉の海外普及に着手した。

1960年から70年代にかけての一大錦鯉ブーム

第二次世界大戦中に錦鯉生産が停止したことから錦鯉生産は衰退の危機に陥ったが、第二次世界大戦後、錦鯉の生産・飼育は復活した。昭和22年（1947）には錦鯉の海外輸出を目的とする新潟県色鯉養殖組合も結成されている。

そして、高度経済成長時代の1960年代から70年代にかけて一大錦鯉ブームが到来する。マイホームブーム等を背景に、錦鯉の飼育・観賞を趣味とする愛好者が爆発的に増加した。そうした需要拡大に伴い、錦鯉の産地も新潟県内から県外へと広がっていった。

錦鯉ブームの中、愛好者や生産者の全国組織化も進んだ。地方の愛好者組織であった大分愛鱗会が昭和40年（1965）に西日本愛鱗会へ拡大、昭和43年（1968）には全日本愛鱗会へと発展した。生産者も昭和43年に東京で「第１回全日本総合錦鯉品評会」を開催し、２年後の昭和45年（1970）に生産者・流通業者の組織である全日本錦鯉振興会を設立している。

14 高梨直治「東京大正博覧会に『変わり鯉』（錦鯉）展示」（月刊『錦鯉』第35巻第３号（通巻406号）、錦彩出版、令和３年　p. 70-73）

加えて、錦鯉は海外交流において一定の役割も担うようになっていく。例えば昭和 40 年（1965）、広島市が姉妹都市であるハワイ・ホノルルに錦鯉を寄贈しているほか、昭和 47 年（1972）にはソ連・ボルゴグラード市と姉妹友好を提携した際にも錦鯉を贈呈する等、日本の伝統工芸品や美術品と同じような感覚で錦鯉が活用されるようになった。さらに昭和 45 年（1970）の「日本万国博覧会（大阪万博）」では、政府出展施設として日本庭園が併設され、その池に新潟県と関西地方、中国地方の錦鯉生産者の錦鯉が放たれた。このように、錦鯉は日本文化を象徴するものの一つとして扱われるようになっていった。

世界に発信される錦鯉

昭和 48 年（1973）のオイルショックによって国内の錦鯉ブームが終息へと向かう中、錦鯉ブームによって生産技術が向上し、良質な錦鯉の生産が拡大されるようになったことから海外輸出が拡大した。

その要因には、昭和 30 年代、空輸の進展とともに、ビニール袋と注入酸素による錦鯉の輸送法が確立されたことが挙げられる。それまでも船舶を用いた輸出は試みられていたものの、錦鯉は長時間の輸送に耐えることができないため、さほど実績が挙げられなかった。しかし、ビニール袋に適量の錦鯉と水、酸素を注入し、段ボールや発泡スチロール箱に梱包して空輸することで、遠方への簡便な輸送が可能になった。その結果、ハワイや米国本土、英国をはじめとする欧州各国や台湾、香港、シンガポール、インドネシア等、アジア各国に販路を広げた。

輸出拡大には、国内の錦鯉関係者・団体が積極的に海外での普及を図ったことも大きく影響している。昭和 48 年（1973）、全日本愛鱗会が初の海外支部を米国・カリフォルニアに設立し、以後、海外支部は増え、現在、海外に 34 支部があり、17 か国に友好団体を持ち、会誌『日鱗』の英語版等を発行している。

また、生産者側の動きとしては、昭和 46 年（1971）に広島県の生産者・玉木武彦が英語圏の錦鯉愛好者に向けて飼育や観賞の仕方等を記した『NISHIKIGOI ： FANCY KOI』を出版したほか、全日本錦鯉振興会も海外の「コイ・ショー（海外版品評会）」等への出展や審査員派遣等を通して、錦鯉を観賞・飼育する文化の普及・振興を図ってきた。その結果、錦鯉の輸出も拡大基調で現在に至っている。

〈主要参考文献〉

・菅豊「錦鯉と鯉師の歴史と文化」(『生き物文化誌ビオストーリー』第３号　生き物文化誌学会、平成 17 年　p. 38-47)

・星野ﾟ 他監修『錦鯉問答』新日本教育図書、平成 19 年

・前川建夫『日本文化の華　錦鯉』新日本教育図書、平成 21 年

・菅豊「グローバル時代を生きる錦鯉－日本文化の拡散と脱国際化、現地化－」（松井健、野林厚志、名和克郎編

『国立民族学博物館論集１　生業と生産の社会的布置－グローバリゼーションの民族誌のために－』岩田書院、平成 24 年　p. 269-298）

・50 周年記念誌編纂委員会企画・構成『全日本錦鯉振興会 50 年記念誌』全日本錦鯉振興会、令和２年

１－６－３　錦鯉の国内外における文化的、社会的位置付けや評価

現代社会における錦鯉

錦鯉の文化的価値

錦鯉は、品種改良の技術の進歩とともに、錦鯉に関する知識・経験が培われ、個体の評価の体系など審美眼・観賞眼も作られ継承されてきた。特に錦鯉生産の聖地と言われる小千谷市東山地区、長岡市山古志地区をはじめとする産地では、その文化的継承が地域活力の源泉となり、人々の地域アイデンティティーを創出する誇りを醸成している。

錦鯉は日本の山間部の厳しい暮らしの中で、色鮮やかなコイの飼育・交配を重ねて、より美しい錦鯉を人為的に作りあげ、観賞して楽しむということに始まった、地域の生活に根ざす形で発展・展開を遂げた文化であり、今日においては広く生活の中でたしなまれる文化となっている。

そもそも錦鯉は人為的に作りあげるコイであり、庭園の池等で飼育して、観賞されることが前提とされており、魚類学的には一般のコイと同様であるが、人間の介在がなければ存在し得ない文化的存在である。そうした日本人が作りあげた観賞魚文化は、今や、海外でも「Koi」という言葉が通用するほどグローバルな文化になっている。

錦鯉をめぐる社会的動き

錦鯉生産の中心地である新潟県旧山古志村（現・長岡市）や小千谷市は平成 16 年（2004）10 月の新潟県中越地震で壊滅的な被害を受けた。錦鯉の被害は 100 万尾以上、被害総額は 40 億円以上にも上ったが、全国の生産者や流通業者、愛好者たちが生き残った錦鯉を復興の日まで預かる等の支援や、被災後に廃業した事業者の飼育池等の集約化等の取組により、同地域は復活を遂げた。

平成 26 年（2014）10 月、長岡・小千谷両市は新潟県中越地震からの復興の象徴として錦鯉を「市の魚」に制定、平成 29 年（2017）には新潟県の「鑑賞魚」に指定され、同年、錦鯉の生産を含む地域における農業システムが日本農業遺産に認定されている。

このほかの動きとして、錦鯉を「国魚」に位置付けていこうとする動きも見られる。昭和 44 年（1969）には、新潟県錦鯉協議会の主催で開催された全国レベルの品評会「第１回全日本総合錦鯉品評会」大会記念誌のタイトルが『国魚』と題され、錦鯉への尊称として用いている。全日本錦鯉総合品評会では現在でも、褒章名として「国魚」を用いており、団体により啓発活動も行われている。また、平成 31 年（2019）２月に日本を代表する魚に錦鯉を位置付け、輸出戦略の強化を図る目的から、自民党の有志議員で「錦鯉文化産業振興議員連盟」が設立されるなど、錦鯉を国魚に推す動きが継続的に展開されている。

近年、国はクールジャパン戦略の一つに錦鯉を位置付けている。令和２年（2020）３月に開催された「知的財産戦略本部　構想委員会 Create Japan ワーキンググループ（第２回）」では、個別分野として「食」「日本産酒類」「コンテンツ」「文化」「国立公園」「CJ 官民連携 PF」「老舗」とともに「錦

鯉」がテーマの一つとして取り上げられ、その活用や省庁間の連携強化等が議論された[15]。

なお、錦鯉関係者として、小西丈治（全日本錦鯉振興会前理事長）が錦鯉の振興・振興を図り文化芸術の振興に寄与した功績を以て平成 30 年度文化庁長官表彰を受賞している。

国内錦鯉産業の概況

錦鯉の国内生産額についての公的統計はなく詳細は不明であるが、「貿易統計」によれば、令和元年（2019）の輸出金額は約 39 億円であり、輸出が全体の約８割を占めると言われていることから[16]、国内分を含む錦鯉市場の全体規模は約 50 億円規模と考えられる。

一方、国内における錦鯉需要は、近年、減少傾向にあるとされる。その背景の一つは住宅環境の変化である。錦鯉は水槽でも飼育できるとはいえ、池で飼育するのが基本であり、庭付きの一戸建住宅から集合住宅へシフトする人々の増加に伴って国内需要が減少している。加えて、錦鯉愛好者の高齢化により、国内の愛好者数自体が減少している。

こうした国内錦鯉需要の減少も影響し、錦鯉生産者も減少している。もともと錦鯉生産者の多くが個人経営であり、後継者問題等も加わり、平成 20 年（2008）と平成 30 年の比較では経営体数は約 25％減、従業員数は約 23％減となっている。

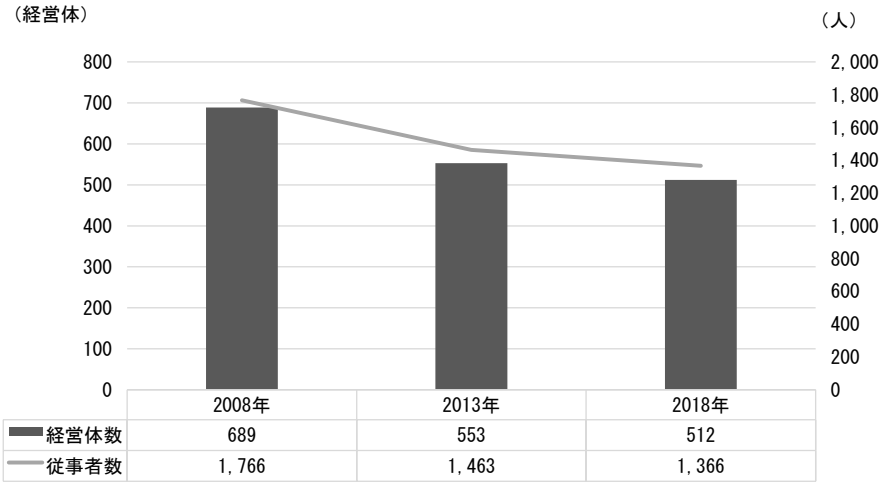

図１　錦鯉養殖業の経営体数・従業者数の推移

出典：平成 20 年から平成 30 年の「漁業センサス」（農林水産省）
（URL:https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/index.html）を参照し受託事業者が作成

15 内閣府知的財産戦略推進事務局「第２回 Create Japan WG　事務局説明資料」
（URL: https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/create_japan_wg/dai2/siryou1.pdf）
最終確認日：令和５年１月 31 日

16 日本政策投資銀行新潟支店「新潟県内錦鯉産業の『強み』～更なる発展に向けて～」（『DBJ 新潟支店レポート』平成 30 年）

一方、輸出量が増える中、国内錦鯉産業において外国人の存在感が高まっている。輸出国数も平成 17 年（2005）以降、増え続けており、およそ 30 年前と比べて、その数は２倍以上に拡大し、対象エリアも欧米、アジアだけでなく、東欧やアフリカにまで広がっている[17]。

こうした日本の錦鯉のグローバル化は、国内錦鯉産業にとって欠かせない一方、稚魚が安価で大量に輸出されるという問題や、KHV[18]のような生産地の日本になかったコイの病気が日本にも入ってくるなど錦鯉の生産・飼育におけるリスクの拡大といった問題も生じさせている。

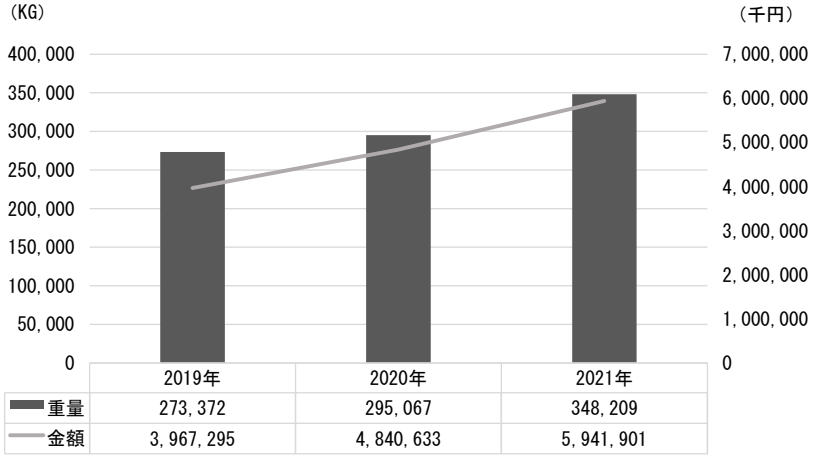

図２　錦鯉の輸出金額・輸出量

出典：令和元年から令和３年の「貿易統計」（財務省）（URL:https://www.customs.go.jp/toukei/info/）を参照し受託事業者が作成

錦鯉の輸出金額上位国（2021年）

国名	金額（千円）
中華人民共和国	754,273
アメリカ合衆国	651,495
インドネシア	582,188
ドイツ	570,650
マレーシア	506,161
ベトナム	500,250
オランダ	470,924
英国	446,122
タイ	386,505
香港	260,161

錦鯉の輸出重量上位国（2021年）

国名	重量（KG）
オランダ	48,095
インドネシア	45,698
アメリカ合衆国	35,639
英国	34,998
ドイツ	34,041
タイ	33,860
中華人民共和国	31,646
ベトナム	23,295
マレーシア	16,263
香港	5,922

図３　錦鯉の輸出金額・輸出量上位国

出典：令和３年の「貿易統計」（財務省）（URL: https://www.customs.go.jp/toukei/info/）を参照し受託事業者が作成

17 日本政策投資銀行新潟支店「新潟県内錦鯉産業の『強み』～更なる発展に向けて～」（『DBJ 新潟支店レポート』平成 30 年）

18 KHV はかつての日本では見られなかったコイの病気であるが、錦鯉産業のグローバル化とともに平成 15 年（2003）日本にも入り、国内生産者が廃業に追い込まれるケースも出ている。現在、養殖業者には KHV が発生 した場合に都道府県知事への届出が義務付けられ、日本から一度海外に出した錦鯉は日本に戻せないことになっている。

海外からの評価と国際発信

海外から見た錦鯉の評価

錦鯉は海外でも観賞魚として人気があり、ロックバンド Queen の故フレディ・マーキュリーや、レディー・ガガ、ブラッド・ピット等も錦鯉愛好者として知られ、それぞれの地域で愛好者団体が組織されている。

英語で一般的なコイは“Carp”で、錦鯉は“Asian Carp”“Colored Carp”と呼ばれてきたが、近年は認知度と人気の高さから“Koi”で通じることが多くなっている。個々の錦鯉の評価においても「tuya（艶)」など日本の錦鯉用語は海外の錦鯉関係者間で通じ、海外の錦鯉の観賞や錦鯉コンテストの審査においても日本が育んできた錦鯉評価の体系がほぼ共有されている。

また、海外では「世界最大のガーデンフィッシュ」とも呼ばれ、特に欧米において錦鯉はガーデニング文化と密接に関わっている。水槽で飼われる熱帯魚や金魚をはじめ様々な観賞魚文化が欧米に移入されているが、ガーデニング文化に忍び込んだのは、チョウザメとこの錦鯉のみであると言われる。

国民性や文化土壌から愛好者が好む錦鯉の品種にも地域性が見られる。日本では「紅白」、「大正三色」、「昭和三色」の人気が高いが、欧米では色彩が鮮やかな鯉が好まれてきた。また、近年は無地で金色が含まれている「光り無地」、色や形に特徴がある「変わり鯉」、薄暗い色をしたタイプが好まれるともいわれている。一方、中国では赤色が縁起の良い色で、「丹頂」や金色が含まれている錦鯉の人気が高い[19]。

錦鯉の観賞・飼育がグローバル化する中、飼育書等も多数発行されている。錦鯉の海外進出当初は日本の飼育書・飼育指南書の翻訳が多かったが、いまではそれぞれの地において独自の飼育書・指南書が編纂され、錦鯉はいまや各国の文化として根付き、現地化する傾向が見られる。

海外の錦鯉流通業者が国内の産地を訪問して購入することも珍しくない。例えば、旧山古志村等にも英語で書かれた錦鯉関連の看板が林立し、新型コロナ前は海外の流通業者や愛好者、また錦鯉ハンティング・ツアー（海外の錦鯉流通業者が顧客を集めて新潟県や、岡山県、広島県、福岡県等の錦鯉主要産地を訪れるツアー）等を受け入れることも多かった。

また、国内産地で錦鯉を購入した外国人愛好者の中には、オーナー制度[20]を活用して品評会に出品する人が増えている。これは KHV の影響もあるが、日本の錦鯉の飼育技術への信頼の高さを示している。

---

19 アジアとヨーロッパの錦鯉の受容の仕方の違いについて、菅豊「グローバル時代を生きる錦鯉－日本文化の拡散と脱国際化、現地化－」（松井健、野林厚志、名和克郎編『国立民族学博物館論集１　生業と生産の社会的布置－グローバリゼーションの民族誌のために－』　岩田書院、平成 24 年　p.269-298）では、ヨーロッパの場合は 19 世紀のジャポニスム（日本趣味）の延長として錦鯉が伝統日本文化を喚起させるシンボリックなアイテムとして受容され、アジアの場合は“花鳥魚虫文化”と呼ばれる観賞動植物文化が育まれており、特に中国等では文化的素地の上で錦鯉という観賞魚そのものが受容されていると分析している。

20 立て鯉購入後も、そのまま生産者に飼育を委託し、育ててもらう制度。コンテストの入賞を狙って国内外の愛好者が利用することが多い。

国際発信の現状

錦鯉の生産者・流通業者の団体である一般社団法人全日本錦鯉振興会では、平成 16 年（2004）の国際錦鯉サミットの開催や、国内外のジャパンフェスティバル等での展示、駐日大使館への寄贈等を継続的に行い、ベトナム語版等のムックを通じて錦鯉に関する情報を提供している。近年は、HP の開設や SNS 等インターネットで情報を発信して、直接、国内外へ販売する生産者も増えている。

錦鯉愛好者の団体である一般社団法人全日本愛鱗会は、海外支部を通じた普及活動や、アジア地区において「ZNA アジアカップ錦鯉品評会」を主催する。

加えて、両団体は、海外の錦鯉の品評会「コイ・ショー」等への審査員派遣等によって、現地の錦鯉愛好団体や流通業者と連携して各地域での錦鯉の浸透を図っている。国レベルのショーには、錦鯉流通業者だけでなく、錦鯉の餌や機材を生産する関連業者等もブースを出店し、日本の錦鯉関連産業のアピールの場になることも多い。

近年の国・自治体による錦鯉の発信例としては、令和３年（2021）７月 22 日～８月７日に東京オリンピック・パラリンピックにあわせて展開された「日本博」事業の一つ「東北ハウス」（東北６県と新潟県の官民による実行委員会が主催）で、水槽展示やリモートによる講演によって錦鯉の魅力が発信された。さらに国はクールジャパン戦略の一環として錦鯉の海外プロモーション展開を視野に入れている。

〈主要参考文献〉

・菅豊「錦鯉と鯉師の歴史と文化」（『生き物文化誌ビオストーリー』第３号　生き物文化誌学会、平成 17 年　p.38-47）

・青柳聡「山古志における養鯉業の実態と今後の課題」（『福祉社会開発研究』No.1、東洋大学福祉社会開発センター、平成 20 年　p.111-115）

・菅豊「グローバル時代を生きる錦鯉－日本文化の拡散と脱国際化、現地化－」（松井健、野林厚志、名和克郎編『国立民族学博物館論集１　生業と生産の社会的布置－グローバリゼーションの民族誌のために－』　岩田書院、平成 24 年　p.269-298）

・50 周年記念誌編纂委員会企画・構成『全日本錦鯉振興会 50 年記念誌』全日本錦鯉振興会、令和２年

・金融財政事情研究会『第 14 次　業種別審査辞典』きんざい、令和２年